

国際経済分科会

国立公文書館

分類	内閣府
	平成16年度

排架番号	4E
	34
	31

(印-22-E)

国際経済 - 80

経済審議会 総合部会
国際経済分科会(常任委員会)

議事要旨本

昭和45年5月19日

総合計画局貿易班

国際経済-1

経済審議会総合部会
国際経済分科会議事要旨

(第1回 昭和44年5月7日)

(1)

第1回国際経済分科会議事要旨

I 日時：昭和44年5月7日 午後3～5時

II 場所：輸開銀ビル8階会議室

III 出席者：水上分科会長，石田正，稻川官雄，稲益繁，大戸元長，河合正嘉（代理），功刀喜久男，小泉明，小島正興，米谷利治，斎藤誠，在間三博，橋弘作，竹内一郎，土屋六郎，寺田忠次，野田利根夫，野見山勉，近見謙三，翠川鉄雄，安井正三，山下静一，湯川和，渡部福太郎，渡部誠，渡辺弥栄司，各委員（50音順）

外務省経済局，大蔵省官房調査企画課，国際金融局投資第一課，国際収支課，関税局，主計局調査課，通商産業省貿易振興局貿易振興課，通商局通商政策課，運輸省官房政策課，海運局外航課，農林省官房企画室，文部省官房企画室，自治省官房企画室，労働省労政局労働経済課，首都圏整備委員会企画第一一部企画室，北海道開発庁，官房企画

室、科学技術庁、建設省計画局総合計画課
経済企画庁調整局小林経済協力課長、調査局岩田
海外調査課長、国民生活局満井国民生活課長、総
合計画局鹿野局長、伊藤参事官、小島参事官、川
口計画課長、高橋・山田・小林・工藤・植各計画
官

Ⅳ 配布資料

1. 国際経済分科会委員名簿
2. 経済社会発展計画の補正について
3. (参考資料) 各分科会の重点検討事項
4. (参考資料) 経済社会発展計画と実績
5. 国際経済分科会重点検討事項(案)
6. 国際経済分科会作業スケジュール(案)

Ⅴ 議 事

鹿野総合計画局長：経済社会発展計画の作成以後の
情勢変化に伴い現在、経済社会発展計画の補正を
行なうに至った趣旨を説明

(14)

分科会長挨拶：昨年2月に経済社会発展計画が成立
したが、今回、1月24日の総合部会で、経済社
会発展計画が、実勢と乖離しているため之が補正
を行なうことを決定し、4月の総合部会をもって、
国際経済分科会の設置が決定されるに至っていま
す。この分科会の所管事項としては、大まかに
いって、国際収支、経済協力および資本移動等を
中心テーマとして取り扱っていくこととなると思
えます。

また、経済社会発展計画が実勢と乖離した原因
については、別途、企画委員会が担当することと
なっていますが、この原因については、国際環境
の急速な進展、拡大する世界貿易、それに伴う日
本の地位の向上等が考えられ前回経済社会発展計
画作成のときは、その名も国際収支分科会とされ
ていましたが、今回は、以上のような情勢をふま
え、国際経済分科会と命名されております。

従来は、「よしのずいから天上をのぞむ」が如
き観がなきにしもあらずでしたが、今回は、更に

(15)

広い視野に立って、国際経済と日本経済を鳥瞰することが必要と考えます。

最近の傾向をみますと、わが国の貿易収支の黒字もようやく定着したようにみえます。わが国としても、国際的な権威と責任のめばえに注目し、新情勢に対応すべく当分科会の委員の各位におかれましては一般の御協力をお願い致します。

伊藤参事官：分科会委員紹介、各分科会ならびに当分科会重点検討事項の説明、また作業スケジュールについても説明。

分科会長：会長代理、常任委員会および研究委員会のメンバーの人選については会長の指名に一任されたい。（賛成の声あり）それでは各委員の御意見を願います。

野見山委員：補正計画の期間は既に確定されていますか。

局長：現在、考えておりますのは、45年度を初年度として48年度を目標年度とする4ヶ年計画のもと、目標年度を50年度とする6ヶ年計画とす

るものと二通りを考えておりますが、目下いずれを選択するかについては、鋭意検討中でありまして、6月末までに総合部会に諮り決定したいと思っております。

野見山委員：新規に50年度を目標年度とするのは壮大過ぎ、私としては、48年度を目標年度とするのが妥当かと考えています。

稲川委員：経済が急速に国際化してきており、産業構造との関連性がかなり大きいものと考えるが、産業分科会との関連はどのように考えていますか。

局長：産業構造は、産業分科会の中心課題であります。お説の通り、産業構造との結びつきも密接なものがあり、各分科会との調整の問題を考えていかなければならないものと考えていますが、企画委員会を舞台として、合同の懇談会により、あるいは、調整を要する分科会ごとに調整する等、意見の調整をはかる必要があると思います。

斎藤委員：前回と同様成長条件の整備の“大わく”の中で考えるのか。

局長：前の計画の視点にとらわれる必要はないと思います。

渡辺（誠）委員：補正計画はどの程度のものを考えているのか。

局長：経済社会発展計画作成後2年有余たっており、諸種の批判もでてきており、特に、現計画は、読みづらいとの批判もあり、総論的なものと各論的なものをどのように結合させていくか等、内部的にも未確定であります。この点補正計画については、国民に親しまれるものとしてどのように変えていくか宿題にしたいと考えています。

渡辺（爾）委員：企画委員会に対する注文ということになりましょうか、現計画が実勢と乖離した原因を究明することは一応企画委員会が担当することとなっているが、見通しを誤ったために、日本経済に対し、どのようなひずみを与えたと考えるか、また、現在までになすべき施策を行なわなかったためにひずみが発生したことを反省し、これまで実行できなかった施策を、今後新しい施策

と合せてやっていくのか、それとも従来までの不足分は切りすててしまうのか、これをプラスしてやる必要があるのではないか。

局長：企画委員会から報告してもらうこととしたい。

山下委員：過去の経験からみると、大体3年位で計画を改訂していることに鑑み、その点を考慮して目標年度の設定を考えてもらいたい。今後の計画は6年より3年ぐらいにして書き換えていく方がよいのではないか。

石田委員：総合部会のきめた課題を各分科会がやるとのスタイルなのか。また、他の分科会との共通分野は会長をつうじて調整するのか。

局長：他の分科会の研究レポートも関係があれば検討し、また共同検討会をできるだけ開きたいと考えています。

石田委員：他の分科会との調整を各プロセス毎に行なうと調整に困難を伴わないか、進捗しないおそれもある過去の経験からみて考えられるので、むしろ各分科会は独自に検討し、最終の段階で調整を行

なったほうがよいのではないか。

会長：その辺のことは、前回の経験を生かしてもら
うことを期待したい。事務局がよくやってくれる
と思う。

石田委員：前の計画はやや悲観的であったから、今
度は景気よくやろうというのか。

局長：総理、蔵相から10%成長を最近のべている
が、この「補正」を考えたのは、その話しよりず
っと前のことであります。この「補正」では成長
のポテンシャルをどう考えるかが、中心課題であ
り、もし今が成長の山であれば、ここではあまり
大きく考えると、前回と逆に、行き過ぎる可能性
があります。企画委員会を中心に成長のポテンシ
ヤルをかなり掘下げてみる予定であります。従っ
て総理が10%といわれたからといって今度の計
画が予め10%を予定してやるというわけではあ
りません。

会長：各分科会相互の調整が重要な問題であり、と
くに国際分科会は全般と関連がある。なお、次回

は6月下旬に開催いたしたい、皆さまにはいろい
ろ御苦勞になると思いますが、とくに常任委員、
研究委員に指名された方々にはよろしく願いい
たします。

以 上

国際経済-13

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会議事要旨

(第1回 昭和44年6月6日)

(13)

第1回 国際経済分科会帯任委員会議事要旨・

I 日時：昭和44年6月6日午後3時～5時

II 場所：経済企画庁官房会議室

III 出席者：水上分科会長、福川宮雄、土屋六郎、

野見山勉、翠川鉄雄、渡辺誠、各要員

外務省経済局国際経済課

大蔵省官房調査企画課

“ 主計局調査課

“ 国際金融局国際収支課

“ “ 投資第一課

農林省官房企画室

“ 農林経済局国際企画課

通商産業省官房調査課

“ 通商局通商政策課

“ “ 国際経済課

経済企画庁 壻審議官

“ 調整局 赤羽参事官

“ “ 貿易為替課 内野課長

(15)

＊ 経済企画庁調整局経済協力課 小林課長

〃 総合計画局 鹿野局長

〃 〃 小沼参事官

〃 〃 計画課 川口課長

〃 〃 高橋、植、工藤、小林、

山田、各計画官

〃 調査局海外調査課 岩田課長

Ⅳ 配布資料

1. 国際経済分科会委員名簿
2. 研究委員会委員名簿（経済協力・国際資本移動）
3. 研究委員会議事要旨等（経済協力・国際資本移動）
4. 国際経済分科会審議予定表
5. 国際経済の現状とわが国の国際収支
6. 同 附属資料集
7. （参考資料） 世界貿易の構造変化
8. （参考資料） 最近の海外経済諸指標

Ⅴ 議 事

高橋計画官： 国際経済分科会第ノ回常任委員会を
開催します。最初に水上委員長より常任委員の

紹介をお願いします。

水上委員長： 国際経済分科会の委員 32名のうち
から 10名の方に常任委員をお願いすることにな
りました。今日はそのうち 6名出席で、あと
大栗さん、小島清さん、斉藤さん、西原さん、
渡辺弥栄司さんが欠席です。

常任委員会を国際経済分科会の中心的組織と
して、運営していきたいと思うが、この点につ
いて御意見があればうかがいたい。

検討項目についてはこれから事務局より御説
明頂くことになるが、私の感じからいうと、5
年、10年将来の世界の貿易構造がどう変わるか、
また、国際関係がどう変わるかを想定しながら、
日本の貿易の変化を考えて検討していくことに
なろう。いずれにしても取組む問題が広範で長
期にわたるので、時間の関係からその点要領
よくまとめていく必要があり、よろしく御協力
願いたい。

高橋計画官： 次の議事に移る前に事務局の移動があ

りましたので御報告します。小沼参事官を御紹介します。

小沼参事官：伊藤前参事官と替りました。小沼でございます。よろしくお願い致します。

高橋計画官：次に今後の運営方針について御検討頂くことになるが、現在常任委員10名のうち4名が海外出張中で、従って常時は5名でいじりか出席されないのではないかと状況です。

5月7日に開かれた第1回の分科会以降、国際資本移動と経済協力の研究委員会が発足し、すでに会合を重ねているが、今日は分科会の中心ともなる常任委員会の運営について御検討願いたい。

常任委員会には常時半数でいどの常任委員の出席しかみこまれないので、テーマに応じて会長の指名で常任委員でない分科会委員にずい時出席して頂く拡大常任委員会という形にしたらよいと思うがいかがだろうか。

今後は分科会は7月中旬に第2回を開き7月に

第3回を開いて草案の起草に入る予定ですが、常任委員会は6月中旬に2回ぐらい開いて、何を検討するかを中心に議論して頂きたいと思う。ただ、実際問題としては、貿易の問題などについてはかなり掘り下げた検討を要するので常任委員会で必要と認められれば、小委員会あるいはワーキング・グループを作ることになる。

次に関連があるので、研究委員会の経過について報告します。

(経済協力研究委員会および国際資本移動研究委員会の委員氏名紹介)

経済協力研究委員会は5月19日に第1回を開き、大木主査より現在関係されている国連開発計画委員会および世銀のピアソン委員会における審議の経過を説明された。第2回は5月28日に開き経済協力の理念について事務局の資料をたたき台として議論が行われた。今後、3回と4回は関係各省の意見の説明が行なわれる予定。また、国際資本移動研究委員会は5月

20日に第1回5月29日に第2回が開かれ、
外資企業の進出態様、長期資金外資の移動の失
情、およびわが国海外投資の現状と問題点につ
いて検討することとなった。

次に配布資料のうち「国際経済の現状とわが
国の国際収支」は常在委員会での議論のための
たたき台として事務局が作成したものであるが、
以下説明する。

(国際経済の現状とわが国の国際収支・同附
属資料集について説明)

水上委員長：今後の進め方と討議を兼ねて御意見を
出して頂きたい。

渡辺委員：ただ今の説明は現状についてのものではあ
ったが、今後、中期展望をしていく場合は、国
際経済の今後の動向についてあるていど意見の
一致した見通しが必要である。国際経済の今後
5年～10年先の動き方について、企画庁の考
え方をわれわれに知らせて欲しい。現在のイン
フレ的な傾向が続くのか、あるいは60年代と

かわってデフレ的な要素が出るのか、これは作
業の基礎的な前提となるので、世界経済の動向
について、この常任委員会であるていどコンセ
ンサスが必要と思う。

水上委員長：今インフレ傾向と云われたが、その点
に関連して、現在国際的に高金利が定着したと
いわれるが、この点についても検討が必要だろ
う。

翠川委員：将来の輸出を担う産業は何か。現在と同
様いせんとして重化学工業が担うのかという点
が問題だ。

情報産業というような将来の成長業種との関
連で、輸出産業を果して現状のまま考えていい
のかどうか。その点を検討する必要がある。

水上委員長：国際経済の基盤について、基礎的な議
論をしていく必要がある。

高橋計画官：その点拡大常任委員会でも議論をして頂
けばよいと思う。

水上委員長：議論の順序を考えて進める必要がある。

翠川委員：計画は何年間についてやるのか。

総合計画局長：まだ決まっていない。48年ないし50年、従って4年間ないし6年間ということになっている。

水上委員長：余り長いのも考えものだ。長いのと短いのとその中間と三通りぐらいあってもよいが、重点は3年位におかれるのだろう。結局5年前後なのか。

総合計画局長：いずれにせよ5年前後になる。

野見山委員：光ほどの事務局の説明では、日本の貿易にとって安心できるように述べられているように思うが、外側の条件にもよる。日本の市場拡大にとって外側の条件を考えることが重要であらう。

翠川委員：それと関連して残存輸入制限の問題もある。

水上委員長：大きな問題から小さな問題まで、またいろいろ現実的、具体的な問題があるが、その中でおよその合意が得られればよい。国内需要

を上回る形で輸出が増えているのが現状である。また、最近の状況ではベトナムの影響などもある。かなりいろいろな問題があるので、一応そういうものを拾いあげておおよその合意が得られれば、進め方としてはよいだろう。

総合計画局長：計画のフレームの作業に7月頃から入り、モデルを作って計算を始めることになるが、これに世界貿易についてもいれることになっている。従って世界貿易についてはモデルからと、ここでの議論と、両方からみることになっているので、この委員会でも一番最初に世界貿易の問題を取り上げて、できるだけ早く出して頂けると事務局としては有難い。そのあとで、多少時間的にずれてもさしつかえないから、日本の国際収支を議論して頂きたい。

渡辺委員：説明された資料によって、国際経済の現状と問題点は比較的よくとらえられていると思う。ただ、地域経済協力の現状について一つの項目を設けるのならば、むしろ発展途上国経済

の現状についての項目を一つここに入れたらどうか。

水上委員長：国際収支はどうするか。

渡辺委員：国際収支は初めからとりあげるのではなく、各項目を検討した後、最後に国際収支の見通しとして、結論的に議論したらどうか。

総合計画局長：ただ、他の分科会や研究委員会、日本の国際収支の黒字基調をどうみるかについて行っているので、議論だけは早めに始めて頂きたい。

渡辺委員：いつ頃までに見当をつけるのか。

総合計画局長：予定表にあるような日程でどうだろうか。

渡辺委員：次回あたり、将来の展望について各委員の意見を聞くなり、事務局の作文を出すなりして欲しい。

高橋計画官：予定表にある通り、今回は13日に行なうが、これを拡大常任委員会にして、関係のある分科会委員も出席してもらい、与件として

の諸問題を議論してもらおうつもりだ。

水上委員長：13日の前に一回やって環境の検討をするかどうか。

総合計画局長：むしろ13日に、世界経済をみるのにどういう条件について検討するかを決めて頂いて、6月中旬以降の作業の方向を決めるというていどのことではないか。

高橋計画官：与件についてのコンセンサスは、常任委員会でも十分議論して頂いて展望としてまとめるようにしたい。たたき台を事務局で用意するためには、前もって各省の意見も聞かねばならないので、一週間では無理だと思う。

総合計画局長：どういう角度から検討するかをかなりついでに議論して頂き、それに基づいて作業していくことになる。

それによって7月上旬か中旬頃までに大体的な方向が出てくるだろう。

水上委員長：13日はそのほかどんな議題があるか。

高橋計画官：13日には経済協力研究委員会の大表

主査に出席してもらえるので同研究委員会の経過報告をして頂く。また世界貿易を中心として、実際に作業に当るワーキング・グループをどのように編成するかを検討して頂く。

なお、委員の都合により、3日は午前10時開会としたい。また、次回は拡大常任委員会として、分科会の他の委員にも出席して頂くことにしたいがいかがでしょうか。

水上委員長：それは結構ですね。

総合計画局長：分科会の委員で常任委員会にも研究委員会にも属さない方がかなり居られるので、また、分科会は開催の回数が少ないところからそれらの方達にも何らかの形で、テーマをもってできるだけ参加して頂くようにしたい。

高橋計画官：前に御送付しました資料「完全雇用下の経済成長政策」は部内の勉強の結果を一応まとめたもので、今日配付した資料「世界貿易の構造変化」、「最近の海外経済諸指標」と併せて御参考までに御一覽願いたい。

土屋委員：資料について、対外負債、外貨準備の内容及構成など一般には公表されていないが、この委員会で出してもらえるか。

総合計画局長：できるだけことはしたい。

土屋委員：国際資本移動研究委員会に関して、外資法と外為法の両方とりあげるのか、資本面だけをとりあげるのか。

高橋計画官：研究委員会は問題をオーバーオールにとりあげるのではないので、もれた分は分科会か常任委員会ごとりあげることになるだろう。

土屋委員：ただ、国際資本移動研究委員会では、日本の外貨準備が増大して、為替管理緩和の問題意識があるがどういう手順でそれを行なうかはこちらの委員会の問題になるのか。

高橋計画官：研究委員会は前に説明した三つの項目を中心に検討し、全般の考え方については、常任委員会などごとりあげることになるだろう。

水上委員長：できれば国際資本移動の全部の問題をこの研究委員会でご検討してもらおう方がよいので

はないか。

翠川委員： 三つの項目も一応それぞれ外資法、外為法の問題がある。また、カバレッジはなるべくなくとるという考え方でいく。

土屋委員： 貿易外、経常収支はどうか。

山田計画官： 外資法、外為法をどうするかということは、他の関係審議会もあり、そこまで議論して頂くことは考えていない。もっと大きな方向で、資本移動を検討して頂くことになる。また経常収支は当常任委員会ないし分科会の問題である。

渡辺委員： 国際貿易の動向の審議はどういう形でやるのか、事務局で作文して出すのか。

高橋計画官： 検討事項でどのものを用意して議論して頂き、実際の検討はワーキング・グループによって行ない、原案を作って提出することになる。

翠川委員： 要検討項目の原案を出すのか。

総合計画局長： どんな方向につっこんでいけばよい

かを議論して頂いて、それに従ってワーキング・グループを作って検討し、素案を作って頂くことになる。

水上委員長： それでよいだろう。次回はノミ日午前10時に招集する。

午後5時散会

国際経済-17

経済審議会総合部会

国際経済分科会常任委員会

議 事 要 旨

(第2回 昭和44年6月13日)

(31)

第2回國際經濟分科会常任委員会議事要旨

I. 日 時：昭和44年6月13日(金)午前10時～12時

II 場 所：経済企画庁官庁会議室

III. 出席者：水上常任委員長、稻川竜雄、稲益繁、大木佐武郎
功力喜久男、小島清、小島正興、竹内一郎、翠川鉄雄
山本蓮、湯川和、渡辺誠、各委員

外務省経済局國際經濟課

大蔵省官庁調査企画課

“ 主計局調査課

農林省官庁企画室

運輸省海運局外航課

経済企画庁 振興課官

“ 総合計画局 鹿野局長

“ “ 小沼参事官

“ “ 計画課 川口課長

“ “ 高橋、植、山田、各計画官

(23)

IV 配布資料：

1. 国際経済の中期展望に関する作業要領（案）

ス 第1回常任委員会議事要旨

(34)

V 議 事

高橋計画官：第2回常任委員会を開会します。

水上委員長：今日はオ2回常任委員会ですが、常

任委員の中には海外出張など多忙の方が多く、

また一方、当委員会できりあげるテーマは多岐、

にわたるので、常任委員以外の関係の深い方達

に出席して頂いて、拡大常任委員会という形に

した。

今日の委員会では、国際経済分科会の中心であ

る常任委員会として、国際経済の外堀というか、

計画の基礎を外側から眺めるといった意味で、

広範な意見を出して頂きたい。

議事としては、まず大束さんに主査をお願いし

ている経済協力研究委員会の報告をうかがい、

次に中期展望とその作業要領について事務局か

ら出された資料を中心に討議することにした。

大束委員：経済協力研究委員会は現在までに3回

会合を開いた。オ1回は研究委員会の進め方

についての一般的な討議を行ない、オ2回は経済

(35)

協力の理念について、何の為に協力をするかという考え方についておさらいをする意味で、議論をした。また私が関係している国連開発計画委員会の国連サミット第10年に関する報告について、あるていど事務局がまとめたものを参考までに説明した。サミット回は通産省と外務省の考え方の説明を聞き、それを基に議論をした。次回は大蔵省と農林省の説明を聞くことになっており、研究委員会としてはだんだんに進んでいる。また一方世銀の経済協力に関するピアソン委員会の作業も進んでおり、その委員の一人がまとめたレポートを研究委員会の次回あるいはその次ぐくらいに出そうと思っている。協力問題については、日本の立場と国際的な動きとがあり、また協力の条件、ボリューム、日本経済とのみあり、援助の地位などいろいろな問題があり、この前のサミットに通産省から作業方針についての提案が出されたが、まだそれを十分討議するところまではいっていない。一応

ヒアリングを終ったあとで、だんだんと報告をまとめる方向にもっていき、だいたい7月いっぱいには審議を終りたい。

水上委員長：順序が後になりましたが、今日御出席の方で常任委員以外の方、稲垣さん、功力さん、小島正樹さん、竹内さん、山本さん、湯川さんを御紹介します。ただ今の穴本さんの報告に質問のある方はあとでまとめてお願いします。では次の議題に移ります。

高橋計画官：前回の常任委員会で、中期展望について委員の方から意見を出して頂くか事務局で作文したもりを出して欲しいとの要望があり、問題が問題なので一週間でいどでは事務局の作文はとうとう無理であるとお答えしたが、その時の御議論の結果、事務局としては検討のための作業要領を出すことになったので、今日作業要領案として提出した。このようなことで作業を進めてよいかどうかを御議論頂きたい。

(国際経済の中期展望に関する作業要領(案)説

明)

なお、現在JETROで44年度予算で向う5
か年間の世界貿易について地域別商品別に見通
しの作業を行なっているので、できる限り判断
の材料として使わせてもらうことにしたい。ま
た、中期展望について、できるだけ合意を得ら
れるよう、ワーキング・グループで努力するよ
うにしたい。

永上委員長： 多少順序が違うが、まず作業時間
については横の方との関係もあるので、大まかな
推計で討議に約1カ月かけて、拡大常任委員会
を7月中旬に開くことになる。

今説明のあった、中期展望の視点、重点検討事
項に作業方針も含めて、御議論なり御意見なり
を出して頂きたい。組織についてはあとで検討
することにした。

今まで自由化のていどが緩やかだったので、比
較的内側から眺める傾向が強く、一步高い所か
ら、外から眺めることが少なかった。その点今

回は名称も国際経済分科会となって、むしろ外側
から見る必要になった。

国際経済の見方はいろいろあるが、結局国と国と
の相互関係が、諸問題が起る元になっており、国
際経済協力の関係の変化などもここから生じている。
そこでこの国際関係の検討が必要になるわけだが
これはあるていどの前提条件を立てる必要があろ
う。たとえば、EEC、南北問題、また政治面か
らは、ベトナム以後の問題、ドゴール以後の情況
などの問題がある。また、共産側については分け
て考える必要があるが、あまり細かく国の内側
には入らないで大ざかみを見る必要がある。要する
に、大局的な見当をつかまえるということだと思
う。

功カ委員： 重点検討事項は1960年代と70年代
に分けられていて、60年代には経済成長と通貨
問題に重点が置かれ、70年代には自由化とか
貿易拡大とか、むしろ貿易問題に重点が置かれて
いるように見える。従って、60年代のインフレ対

策などの問題は70年代までに一応解決してしまうような印象を受ける。70年代においてもこれらの問題は同じように出てくるのではないか。

高橋計画官：おっしゃる通りで、その時期にまたがっていて、具体的には関連性がある。60年代に発生した問題が70年代にも問題になって対策が積み重ねられていくであろうという含みはもっているが、一応機械的に重点的に問題になるものとしてとり上げることにした。

小島(清)委員：私も功来委員と同じような感じを受けた。70年代も60年代も同じような問題があり、70年代は多少前向きにみるとしても、全部が過去のトレンドとして出てくるので、同じように取り上げる必要があるのではないか。またその(ii)の南北貿易について、南北問題は貿易よりもっと広い問題なので言葉を変えて頂きたい。

山本委員：中期というのは大体70年代のことか。

総合計画局長：今回の計画補正は48年ないし50年を目標年次とすることになっており、まだ最終

的には決っていないが、大体5年間ぐらいということになろう。ただ、この5年間をみるのに、展望としてはもう少し長く10年間ぐらい、1970年代をみるということになろう。

永上委員長：展望は少し長くみて、計画としては、5年間ぐらいということだろう。

山本委員：70年代の国際経済をみる時、従来の貿易中心から、巨大企業の国際的活動の密度が強まることが予想される。たとえばアメリカでは、海外の子会社の販売の方が大きくなっている。この辺をどうみるか。人によっては国際経済と区別して世界経済という呼び方をしているが、70年代を考えるに当っては、その辺にポイントを置いたらどうだろうか。

永上委員長：従来貿易に重点があったという印象を持たれるのは、日本の国際収支の壁ということからだろう。その点、前回には国際収支分科会だったのが、今回は国際経済分科会ということで広い視野から、国際企業の問題も新たにとりあげること

になる。

国際企業については、アメリカは大いに海外で仕事をし、生産、販売を行っており、またイギリスは、国は低く評価されているが大企業は積極的に国際活動を行なっている。その意味で、国と企業との関係についても新たにみる必要がある。

川口課長：国際経済分科会にはこの常任委員会のほかに経済協力研究委員会と国際資本移動研究委員会とがあり、そのうち後者が資本移動の問題を担当し、今云われた国際企業の問題は資本移動のうち直接投資としてとりあげ検討することになる。ただ、全体の展望の中でこのファクターとしては、当常任委員会で違った角度からとりあげて頂いて結構だと思う。

小島(清)委員：問題が、1960年代の development をトレースするのと、70年代に前向きにどうなるだろうかという二つに大別されるが、この問題は大体全部がその両方を必要とする。

(42)

ただベトナム戦後とドゴール以後の問題が多少短期的のようなので、どこに入れるかが問題、あるいは最後にとりあげるようになるのか、また、これらの問題をどういう観点から見るかについて、世界経済、金融等々の広観的な動きとして、水田委員長の広われるように外側からつかまえるのか、あるいはやはり日本の視点を定めてみるのか。

高橋計画官：その点も議論して頂きたい。

大来委員：これは外の問題で、内の問題、日本の問題は後で出るのか。

高橋計画官：一応分けてやることにしており、まず第1ラウンドとしては外の問題をここ1カ月間にやることになる。

小島(清)委員：70年代の世界経済は *policy* に *depend* することが大きいと思う。アメリカ、ヨーロッパ、日本などの通商政策、金融政策、国際通貨制度の *Policy* に *depend* することの方が、実体面についてよりも大きい。従って、*policy* がどうなるか分からないので見直しは難しい。

(43)

それにも拘らず、他国の *policy* をどうとらえるにしても、日本の力点をどこに置くか、日本の指導性、意欲をもちこんだものでなければならぬ。私の希望としてはそう思う。また実体経済については、大きな意味では戦後今まで技術の進歩が大きく、技術進歩が経済の主導力になってきた。ところが70年代は逆に *lower wage trade* が中心になろう。今までの技術進歩の成果が *lower wage* の国に *diffuse* して、工業品という武器で先進国がそれぞれ低い *wage* の国から盗いられるという形になるだろう。そのようなことを前提に、日本としてはどうしたら良いか、また日本の *policy* で相当大きく日本の貿易自体を変えていき得るというのか70年代だろうと思う。

竹内委員： *policy* への *depend* について、現状はその通りで、国際経済の安定した拡大への阻害要因を除くために政策が必要であったが、基調としてはできるだけ当局の介入を排除して拡大

大することを目指していた。たとえば60年代の世界経済の拡大はめざましかったが、インフレとか通貨問題にしろよせがあり、現在のところでは政策でその実体面へのはねかえりを守ってきた。ところがこのままていくと、経済の実体面への影響を防ぎきれなくなってきた。

その意味で70年代は過渡期であって、国際通貨面でのひずみを直し、その後で自由化とか拡大との段階に入るのではないか。

小島(清)委員：私が *policy* への *depend* となった意味は、たとえばアメリカが今後もっと自由化をすすめるのか、あるいは孤立主義に後退するのか、またヨーロッパはますます一体化して *outward looking* になるのか、あるいは *inward looking* になるのか、先進国はインフレ対策でも自由化方向に進んで輸入を増やし、生産はむしろ *lower wage country* に任せるという方向をとるのか、そういう大きい意味での *policy* に *depend* することが非常に

大きくなるだろうということだ。

大来委員：先般バンコックでの国連オズ次期総10年に関する会議で出た話では、東欧も西欧も経済成長が60年代より低下するという見方がうだ。東欧は労働力の移動にそろそろ限界があり、西欧では生活面が重視され物価生産への意欲が弱まり、サービス消費的な要素が増大するだろうということだ。またアメリカについては、ロストウの話では、経済発展段階で大量消費の時代がオズ段階とされているが、これにオズ段階をつけ加え、*Search for quality* の時代、つまり量的な消費から *quality* 重視になる。従ってむしろサービス消費が増大し、物的生産の成長率は今までよりやや下がるのではないかということだった。

このようなことを考慮すると、物的生産への熱意は次オに後進国の方に移るのではないかと。オズ次期総10年に関連しての国連本部での計算では、今後の成長率は後進国が6.0～6.5%

先進国は4.6～4.8%ぐらいとのことである。

国際金融の問題について、長期的には金融は実体面へのアジャストメントであって、本来は実体面への障害とならないようにいろんな方法が考えられている。大きくいえば、社会経済の変化、後進国と後進国の成長テンポの違いなどが基本になる。最近の日本では、国際通貨危機が貿易に悪影響を与えるという予測ははずれて、今までは貿易は貿易として伸びてきた。今後は両方がからみあっているということで70年代に続くと考えられる。

コペンハーゲンでアメリカのジロンの意見を聞いたところでは、アメリカでは *Crawling* *Reg* による小きぎみな切下げの主張が有力とのことだった。たしかに現在の時点では、国際金融とか為替関係と実体面との矛盾があるといど実体面に影響を及ぼしているが、70年代はもう少し新工夫がされるのではないかと思う。

稲川委員：小島(清)委員に質問。80年代は技術

革新が中心になり、70年代は *lower wage* の諸国に輸出の重点が移るということだが、70年代にも重化学工業化の進展いかんによってかなり産うのではないか。60年代に先進工業国の方が成長し、むしろ発展途上国との格差が開いてきている。果して70年代に *lower wage countries* に重点が移るかどうか。

小島(清)委員：まず、日本も相対的に *lower wage country* である。従ってアメリカより日本の方が伸び、また日本はアジアの後進国に追われる。技術革新によって、50年代、60年代にアメリカを中心に出てきた、たとえばT型のような花形商品が次々に出てくるような時代は去って、既存の商品が世界各地の *lower wage country* で作られるようになる。相対的にいって、力点が技術革新におかれて世界貿易の推進力になった時代から、今後はそれらの開発された技術を使って *lower wage country* が輸出を伸ばすという方向に力点が移ってくると思う。

稲川委員：たしかに日本は *lower wage* ではあったが、技術革新をとりこむことができた。発展途上にそれができるかどうかの問題だ。

小島(清)委員：おっしゃる通りだ。日本が *lower wage* だといったのは、日本の輸出はまだ大丈夫だ。現在の日本は世界の所得水準の中で一番良いポジションにあり、今後も輸出は伸びていくだろうという意味で、低開発国からの圧迫はまだ今のところ少ないと思う。

大来委員：日本は低開発国の強みと先進国の強みを兼ね備えているが、今後は先進国の専売が増大し、後進国の強みは失われる。そこで簡単な資本財とか機械とかの輸出は、日本の専売ではなくなり、低開発国が伸びてくる。 *lower wage* があるていど固定した技術と結びつけば、最近のインドの例にもみられるように、かなり伸びると思う。 *lower wage* をすでにでき上った技術に組合せて、先進国の資本と経営を入れれば、70年代に輸出は相当増大するだろう。

小島(清)委員：竹内委員に質問、日本では国際通貨問題は非常に重大な関心をもって注目されているが、ヨーロッパやアメリカではどうなのだろうか。つまり国際通貨問題にわれわれはそんなに大きくとらわれねばならないのだろうか。

竹内委員：たしかに新興のとりあげ方はクレオーバーだと思う。しかし、イギリスをはじめドイツ、フランス、アメリカでもかなり大きなウエイトをもってきている。とくに最近アメリカも本気になってこの問題を考えている。というものは、この問題を解決しないと経済政策がうまく打てないという段階に来ている。現在、ビハインド・パーティで政治折衝が進められており、ここ半年ないし1年ぐらいの間には通貨問題は解決せざるを得ないところまで来ているような感じがする。

小島(清)委員：大来委員に質問。未だに日本では恒常経国の悪循環という観点から問題を取りあげているが、そのような認識はもうそろそろ変

える必要があるのではないかと。いつまでも悪循環ではなく、飛躍する大きなおテンジヤルを打ち、局面が変ってきているのではないかと。

大来委員：後進国問題は70年代にはかなり変るというのが大方の見方だ。とくに農業については *green Revolution* といわれ、長い停滞的といわれた農業の成長率が去年はアジア全体で6%ぐらいだったが、これは今までは3%以上は不可能と言われていた。

たとえば、小麦の生産でインドが35%、パキスタンが37%の増加、セイロンの米の生産がここ3年間毎年率20%の増大といわれる。いろいろな条件はあるにしても、いずれにせよ、70年代は後進国の食料自給が可能になる。今までは食料が先進国から後進国に流れていた。農業生産が増えれば農民の購買力、消費が増大し、工業化が進展する。

後進国の貿易についてみると、60年代でも、内容は一次産品が停滞して、工業製品はむしろ

伸びている。

いずれにせよ、農業が変り始めたことは確かだ。

渡辺委員：重点検討事項で国際短期資本移動が入っているが、長期資本も入れて欲しい。また、同じく検討事項2の(i)のヒその他で、経済協力の動向を後進国の経済成長も含めて検討するようにしたらどうか。

高橋計画官：そのようにする。

湯川委員：インフレ対策ということだが、インフレ対策の中に当然国際収支調整のpolicyが入っている。国際収支調整の政策は、国際収支のパターンがどうなるかによって決まり、たとえばアメリカの国際収支は総需要調整の政策によるのではなく、資本収支対策が中心になるべきだとの意見がある。またインフレ対策には景気循環的な問題もあり、長期的・構造的インフレ対策と両方が入ってくる。更に、すう勢的動きと景気循環的動きのほかにもう一つ大きな枠組みというか、上件の変化、たとえば地域経済の

統合というようなことがある。

小島(正)委員：70年代の貿易の見直しを検討する上でのコンセンサスを得るためには、ここに検討事項として出されているような問題のとりあげ方がよいのかもしれない。基本的にはこゝで議論されているように後進国問題、経済協力問題などあるが、別個にとりあげたらどうか。景気循環的な見方も別個にする必要がある。余り基本的な問題をとりあげても、それだけで時間がかかるので、この分科会かあるいは他の分科会かで別に検討したらどうかという感じを拵つ。

川口課長：湯川委員に傾向。国際収支調整のタイプがアメリカで変ってきて、直接的に貿易収支への対策でなく、資本収支でまかなうという意見があるとのことだが、それは国際経済政策がとられるということで、国内政策として総需要調整の政策がとられるのではないということなのか。

湯川委員：国内政策として総需増調整の方法によるのではないということだ。

功カ委員：湯川委員に賛同。アメリカでノタクシ年を目標とする5カ年計画によって、5カ年間に輸出を330億ドルから500億ドルに拡大し貿易収支はバランス、総合収支は赤、それを資本収支の黒字でバランスをとるとのことだが。

湯川委員：計数までには入っていない。

稲益委員：検討事項について、すべての項目が必ずなるだろうが、問題によってあるていどウエイトの置き方を決める必要があると思う。

渡辺委員：問題はやはり世界の景気循環だろう。

60年代の世界経済の拡大を支えたのは、アメリカが国内でも国際でもインフレ政策をとったからであり、その結果アメリカの国策収支は悪化した。国際通貨問題はアメリカの巨大な世界的なスペンディングによる。今後アメリカがどういう政策をとるかによって世界景気循環が変わってくる。

アメリカはインフレ政策を早急には止めることはできず、S/Rも現政策のまま国際収支調整のために考えられるものだが、果してアメリカの国際収支均衡が旨く達成できるかどうか、世界の景気循環、世界経済の動向がかかっている。その意味でアメリカの国内、国際の経済政策が重要で、どこに重点を置くかといえは、その辺が問題の中心になろう。

後進国問題はまだ比重が低く、今後10年間でそれより大きくはならないだろう。

稲益委員：各国の問題を個々に討議するのは大変なので、どこに重点を置くかが問題。

水上委員長：たとえば、自由貿易が今後も進展するかどうか一つの問題だ。

湯川委員：検討事項で70年代のいろいろの問題は60年代からの問題をふまえて出されていると思うが、もう少し70年代の問題を60年代との関連でcombineし、旨く整理した方がよいと思う。

小島(清)委員：賛成。ノとスの項目の立て方は再考が必要。

たとえば大きい立て方としては、重要国については国別、その他は地域別として、それを *development, trade, policy* とに分け、*policy* の中には地域統合や通貨、インフレに関する政策問題が入る、そんな整理の仕方もあるのではないか。

大来委員：*development* の中には長期的な *trend* と短期循環的な *trend* の問題がある。各国の経済成長と貿易の拡大とを支えてきた要因が、今の年代にはどうなるかという問題がある。そのような点からノとスをかみ合せて整理したらどうか。たしかに後進国問題の比重は次オに大きくなってはいるがまだ小さい。

永上委員長：食料問題は重要だと思う。なお今日の依業で日本を軽視しているわけではなく、外にも目を向ける必要があるということ。

依業方針についてはどうだろうか。

大来委員：アメリカの政策、食料問題、主要国の成長率、資源貿易などいくつかの重点項目を考える必要がある。

高橋計画官：その問題は依業方針の中の基本的な考え方の検討でとり上げることになるだろう。

永上委員長：イギリスのEEC加入問題はどうか。

小島(清)委員：日本にとっては比較的マイナーな問題ではないか。

永上委員長：今後の為替変動はどうなるだろうか。日本や世界貿易に大きな影響を及ぼすだろうか。

竹内委員：通貨については、平価調整の問題と、今のIMFの制度を変える問題と二つある。オノの問題はこの計画が始まる前にできていると思うが、日本の貿易にとっては余り大きな影響はないだろう。また円の切上げなども計画期間中にはまだ問題にならないだろう。

大来委員：今の為替レートは円安の傾向だから日本の輸出に有利なのだろう。

竹内委員：そう云える。西ドイツ、イタリア、日

本など貿易が伸びた国は同じことが云える。

大来委員：為替レートの自動調整が行なわれれば、

各国の輸出成長率の差は少なくなるだろう。

竹内委員：そう言える。今日A/Cで変動為替に

ついて作業している。

小島(清)委員：Crawling peg はドルにはとり

入れないのか。

竹内委員：ドルに対してということ。

小島(清)委員：つまりアメリカはいつもpassive

な立場に立たされ、自分のイニシアティブでは
できない。

竹内委員：その辺に問題はあつた。

永上委員長：次に作業組織について、実際に作業

を進めていく中心としてグループを作ったらど

うかという案が出されているが、これについて

はまた個別に御意見をうかがうことになる。

高橋計画官：作業組織について、まだ村上委員の

了解を得ていないので、今日指摘された問題も

含めてとりあげるべき重要な問題について3人

の委員とも相談して、早急に案を作りはかりたい
と思う。

永上委員長：今回は7月3日(木)2時頃から開い

て基本問題研究委員会の報告を聞くことにする。

小島(清)委員：基本問題研究委員会とは主にどう

いうことをやっているのか。

総合計画局長：計画の一般的なあり方を基本的に

検討するもので、半年ほどかかって大川先生を

中心に進めてきた。その成果を今度の補正にと

り入れたいので、その基本的な考え方の原案を

一回眺めて頂くことにしたい。基本問題研究委

員会では7月10日頃総合部会に出すので、そ

の前にこの常任委員会で検討して頂き、意見を

出して頂きたい。

高橋計画官：国際通貨問題について、部内の個人

的な勉強の結果を郵送するので、御参考までに

御一覽頂きたい。

永上委員長：では今日はこれで散会する。

午後12時散会

経済審議会総合部会
国際経済分科会 常任委員会

議 事 要 旨

(第3回 昭和44年7月3日)

(47)

国際経済分科会・第3回常任委員会議事要旨

- I 日時：昭和44年7月3日(木) 午後2時～4時
- II 場所：霞山会館会議室
- III 出席者：水上分科会長、稲川宮雄、伊藤隆(代理
与田)、功力喜久男、小島清、小島正興、斎藤誠、
竹内一郎、土屋六郎、西原直康、野見山勉、翠川
鉄雄、山本庭、湯川和、渡部福太郎、渡部誠各委員
外務省経済局国際経済課
大蔵省官房調査企画課
" 国際金融局国際収支課
" " 投資第一課
" 主計局調査課
経済企画庁 壱審議官
" 総合計画局 鹿野局長
" " 小沼参事官
" " 川口計画課長
" " 高橋、山田、植谷計画官

IV 配布資料

1. 経済計画基本問題研究委員会報告書
2. 補正計画の課題(案)
3. 計画補正の方法について(案)
4. 補正計画の期間について(案)
5. 現計画と補正計画との関連
6. 補正作業スケジュール
7. 景気調整政策について
8. 第2回常任委員会議事要旨

V 議事要旨

高橋計画官：第3回常任委員会を開会します。

水上分科会長：今日は「経済計画基本問題研究委員会報告書について」ということで御案内したが、補正計画の課題などについて併せて御討議願いたい。また常任委員に横浜銀行の伊原頭取を御願っていたが、このたび御承諾を得たので御了承願いたい。今日は代理として横浜銀行顧問の与田氏が出席の予定です。それでは事務局から配布資料について説明を願いたい。

小沼参事官から資料の説明があり、その后議論に入
った。

2
稲川委員：労働力の不足は40年代後半には経済成
長の決定的制約条件とはならないと期待できよう
と書いてあるが、企業の規模によっても異なるだろ
うが、我々は40年代後半こそ労働力不足が最も
外
困難な問題となろうと認識している。経済企画庁
はここに書かれた考え方をとるということか。

総合計画局長：この点は従来大変議論の多かった点
で、また現計画の想定と一番大きく違った点でも
ある。若年労働者など部分的な不足は深刻となる
うが、有効な活用を行い、適切な施策をとれば全
体としてはまだまだ余力があるという見方が多く
の人々にもたれているようである。現計画作成時
に、労働力人口の増加率が従来1%位でブー
ム時には出生した者が労働力化する時期には2%を
超えることもあり、そのブーム時を過ぎると0.7
%位にまで落ちるので非常に大きな問題と考えて
いたが、全体としての労働力を考えると中高年令

層の問題、農業部門からどの位の数が出てくるが、三次産業の労働力が適正に配置されているかなどの問題があり、労働力の適正配置を図る政策が必要だとしても全体として労働力不足が成長の制約となるかどうか、中小企業の方々が非常に苦しむというのは、若年労働力の問題もあろうが、賃金上昇の方が大きな問題となるのであって、全体として労働力不足が成長の制約となるか否かを総合部会で議論していただくためにやや大胆な表現をした。データを提供し、計画補正作業中ずっと議論願いたいと考えている。

稲川委員：現在深刻であるというのではないが今後非常に深刻となろう。勿論企業規模、業種によって異なるであろうが。

野見山委員：少しいいすぎではないか。建設業でも労賃は非常に上昇していると言っている。今後の日本の発展過程を考えると大きな問題となるのではないか。

小島清委員：労働力不足は経済成長の制約とはなら

ないであろうと判断した根拠は何か。

総合計画局長：耳令構成には問題があろうが、農業にしても国際的な水準に達するには相当労働力をはき出さねばならないだろう。第三次産業、中小企業は相当資本装備率を高めねばならないだろう。そうすると余剰労働力が他の部門で有効に利用されることで労働問題は可成解決できるのではないが、賃金コストの安い若年労働力の不足はたしかにあるが、中高年令層・女子中高年令層の活用を考えると全体として不足というよりこれらの労働力を有効に活用するシステムができていないことに問題がある。「適切な政策を伴えば」というような言葉を加えれば問題ないだろうが、そこまではつきり書くと意味がなくなる。

小島清委員：「適切な政策を伴えば」ということならは理解できるが、このままではどうか。

総合計画局長：「適切な政策を伴えば」という句を加えるとあたりまえのことになってしまう。

小島清委員：計画の期間を45-50年とするなら

は現計画の補正というより新しい中期計画とした方がよいのではないが、特に補正とする理由があるのか。

総合計画局長　本年1月の経済審議会で総理大臣・経済審議会々長が現計画を補正しようという意向であつたので審議会も補正することになり切つた。前計画作成に着手してから3年になるが、事務的に検討すると環境、条件ともかなり大きく変化したと認識しており、単に補正するというより新しい計画に作り直すことにならざるをえないと考えているが、補正を行つたら結果的に新しい計画になつたということになるかどうかはもう少し内容をつめてからになると考えている。今急に補正ではなく新計画作成ということになると経済審議会、政府ともに体制が整っていない。内容的には新しい計画になるということで総合部会でも議論して頂き7日に開催予定の経済審議会には望ましい発展の姿の腹案を提出することになり、また計画のよりはっきりした性格を表明することにならうが

と思う。ただ補正をするといつても現計画の最終年次である46年度までの補正ではあまり意味がないので50年度までやることとしたのである意味では新しい計画ということになるか。たゞ新計画を作成しますと表明するまではふみ切れなかつた。
小島清委員　現計画の物価安定、経済効率化、社会開発の推進という三つの課題の各々にどういうウエイトが置かれていたか。それをどう変えようとしているのか。「計画補正の方法について」のページに社会資本重点の場合、民間投資重点の場合というのが書いてあるがこの問題をどう考えるのか。

総合計画局長　それは例外的なものであつてどれに決めるということを示唆しているわけではない。こういう点にウエイトを置くかはこれから各分科会、審議会でも御検討願うが、従来議論の過程で明らかでないもので、成長率は高い、物価は安定する、社会開発は進む、税金は高くならないというようにトレードオフの関係をすべてうまく行くと誤解されることが多かったように思われる。だから三

種の成長経路と之がいて各分科会・企画委員会・総合部会で御議論願ひ。できれば多くの方からヒアリングを行い、身は党、政府の首脳部の考え方が絞られればどのパターンをとるかが自ら決定せられよう。現計画では物価安定・経済効率化・社会開発の推進という三つの柱のどれにウェイトをおくということは表現していない。ただ計画の中に「経済の効率化を軸として」という表現があり、三つの柱が相互に関連しているということをつくわしく述べている。どちらかといえば「経済の効率化」に重点をおいた計画といつてもよからう。経済の効率化はある意味ではかなりの成果をあげたという判断がある。またかなり残されている面もある。効率化の成果は一つには国際競争力の強化となつて現れているが国際化の進めることによつて長期的な成長の基盤ができるという考え方に立つているが経済の効率化ということは後方にしりぞいていいといいきれぬかどうかには甚だ疑問がある。社会開発というか人間性の尊重というこ

とがもう少し計画にかり込まれるべきだというのが殆どの方の意見である。今事務局の考え方をきかれても答へられないが、皆さんの議論の著ち着く先は生活環境の整備ということよりももっと広い意味の社会開発の重視というようなことになるのではないかと予想している。

野見山委員：国際化に関連して、国際資本移動研究委員会の結論は出ているのか。

計画課長：現在作業中である。

野見山委員：国際化について「----わが国が国際社会の有力な一員となった今日、国際化はもはや受動的に対応すべきものではなく、長期的な繁栄基盤を確立するための積極的な発展要因と考えるべきであり、----」と断言しているが、資本自由化の点で外資審議会では各業種について検討しているが、私が関係している自動車についてはアメリカの要望が非常に強いのでやむをえずある程度やらなければならないという意見もあるという情勢であるが、自動車の資本自由化をこの文句のとおり長

期的な緊密な基盤を確立するための積極的要因とは私達は考えてなくて受動的に対処しているというのが正直なところである。自動車産業とアメリカ資本が要求するように自由化することが日本の自動車産業が発展する原因である。あるいはプラスであるとは考えていないが種々の事情のため妥協しなければならないかなというのが正直なところである。アメリカの資本を入れなくても日本の自動車産業は発展できると期待している。商品取引の面は勿論自由化しなければならない。これは競争要因と作ることであるしまたフェアプレーでもあるのでやうなければならないのでこれはプラスと考えるが、アメリカのGMなりクライスラーが日本へ来て自動車会社と興すことが日本の自動車産業の発展要因とは考えていない。うういう個々の問題をここにとりあげるのはどうかと思うが、国際化を発展要因と考えるのは適当でない要素もあると考える。希望意見を云えば、「……積極的発展要因とするような施策が必要である」とでもし

てほしい。

小島清委員：「世界経済の安定して均衡のとれた発展とか「世界経済の調和のとれた発展」という字句は内容が不明確である。

功力委員：世界的には自由貿易の方向に進みつつあるが同時に保護貿易の動きも出ている。大勢は自由貿易の方向にあるとしても不確定な要素がいろいろある中で日本だけが世界経済の調和的発展に責任を負うということといつていいのかどうか。

総合計画局長：野見山委員と同旨の意見は企画委員会でも出ており、表現を「積極的に活用する」というように収めようということになっている。

小島清委員：調和のとれた発展というのは後進国は後進国なりに発展すればいいというのかそれともどの国も同じレベルにならなければならないというのか、形容詞が多すぎる。

総合計画局長：少し考えてみたい。

西原委員：「国際化」という言葉は熟した言葉か。

渡辺誠委員：三大重大政策は従来のような成長を前

提としているのが安定成長的なものを考えるかという基本的な問題は総合部会で議論するのが、政府の基本的姿勢をはっきりさせる必要がある。

小島清委員： 同感である。農業の再編成にしても経済効率化にウエイトをおいて考えるか *welfare state* 的な考え方をするかで結論がちがってくると思う。農業は貿易との関連では非常に重要な問題であるが、基本的方向がはっきりしないと解答がえられない。

総合計画局長： 農業の問題を例えば効率化にウエイトをおいて考えるとしてもその角度だけから考えなければならぬということにはならない。効率化しなければならぬということとともに大きな社会問題もある。経済全体を効率化しようというフレームになっても農業をその線で貫こうというようには割切れない。委員が言われたように基本的な成長経路を最初に出す方が望ましいのだが、このためには各種のシミュレーションに基づいた検討が必要だし、それには後2ヶ月位かかるだ

(72)

ろう。現在各分科会・研究委員会を検討を始めているが、そこで今度の計画の中心的課題を認識し議論して頂くための材料である。成長ポテンシャルを考えた上で今後の成長経路と従来の高度成長を続けるものとみるか、或は物価の安定を重視したものとするかは総合部会の重要な課題である。企画委員会はフレームの選択と一番重要な課題として議論することになろうし、ここは等げた政策課題については各分科会の議論の結果を総合部会で調整することになろう。企画委員会・総合部会でのフレームの選択についての議論のときにはオルタナティブな成長経路を示し、トレードオフ関係と明示するようにしたい。

青森委員： 40年代後半には労働力不足が経済成長の制約要因にならないとの判断には何らかの成長経路が暗黙の裡に前提にされているのではないが、農林省の予測によれば農業就業人口は現在の100万から50年には60万になるとされているが、その差の40万のどれだけが他部門の労働力とな

(73)

るが、大部分は老令者であろう。いまでも農業部門からの流出率は停滞気味になっている。流出傾向にうんと拍車をかけるということなのか、今後の成長率如何によつて期待できたりできなかつたりする。断言しているのは氣にがかかる。農業部門に相当の雇体労働力があるという前提だけでこういう判断をすることには疑問がある。この部分だけがはつきりした判断が示されている。

総合計画局長：農業だけに大きく期待している訳ではない。しかし農業としては相当の人口をはきださなければならないのではないが。

斎藤委員：それが50年までに4百万へることに相当する。これは4%ずつへつていけばこうなるということである。

総合計画局長：その位では農業問題は殆ど解決しないのではないか。ただ、農業部門からの人口流出率の上昇を予想してというよりは、今後数年間は省力投資が相当行われるだろうこと、現在三次産業に従事している労働力をもっと有効に活用する

ないかと考えている。ただ若年層は仕事は苦しくても賃金が高い方がいいというビヘイビアでもないで労働力の流動化を計るといっても困難であるとは思ふ。全体として労働力が不足というよりも、不足なところと余剰なところとの調整が難しいという点が問題となろう。全体としての労働力にはまだ余裕があるという見方が多いと思ふ。

斎藤委員：成長率を生産性上昇率と労働人口増加率の和と考えると労働人口増加率如何によつて成長率は変わってくる。

総合計画局長：成長率が10%のときに労働人口増加による部分は1%程度である。4%が資本装備率、5%が技術水準の向上によるものとみられる。

斎藤委員：統計学者は今後の労働人口増加率を0.2%或は0.5%位と見ている。

総合計画局長：労働力人口増加率が1%から0.5%になつてもその程度は資本装備率の上昇によつてカバーできよう。ただもつと労働力人口が増加すれば成長率が高まろうといふことはいえるかもしれ

れない。

斎藤委員：何故この部分のみをはっきり断言するのか。

総合計画局長：問題をはっきりさせて御討議願うためである。事務局として成長率を7%と考えても10%又は11%としてもこの書き方は変わらない。ただ実質で14~15%の成長を考えるとすれば労働力が成長の制約となることもあろう。その意味では成長率の幅をある程度特定しているといえるかもしれない。常識的に考えられる成長経路の範囲内では余り問題にならないだろう。

翠川委員：現計画で労働力不足ということと大きくとりあげた。他の国際化などは大体现計画の想定とそう大きくは狂わなかったがこの点ではかなり狂ったという評価をしたと読めばよいのではないか。

斎藤委員：先日FAOの会議に出席したが「アジア国連開発の10年に対する後進国の発言は非常に憂鬱的で、現在のトレンドを伸ばしたのではいけない。現在の秩序をこわさなければならぬ」といつてい

る。そのような立場からは「世界経済の調和ある発展」という字句は意味をもつことになる。

土屋委員：現計画が作成されたときは30年代は高度成長、40年代は相対的には低成長というのが計画を作った人達のおえ方であつた。それが30年経つて実勢と離れてきたので補正することになった。補正計画には40年代は低成長という現計画の考え方の反省があるのだから、成長経路の選択にあつても奴つてあげばどんどん成長するというのが、それとも現計画の基本認識はまちがいでなくてこの30年間は異常事態であつたというのか。この文章に「持続的高成長」という言葉が密輸入のような形を入っている。今後共高成長が続くとみて成長経路を選択するのなら話は別だが、今後は段々スローダウンするという見方に立つならばむしろ潜在的成長力を如何につくり出すかが政策課題となる。

総合計画局長：「計画補正の方法について」にも述べているようにできる文蓋然性の高い予測を行い、

それを基礎にして種々の政策的検討を行いたい。
その際にオルターナティブなものをいろいろ用意したい。蓋然性の高い予測は、当然、潜在的成長力を考慮に入れて行われるであろう。成長ポテンシャルを判定するのは困難だができるだけ定量的に議論できることが望ましい。その成長ポテンシャルをひきまえて蓋然性の高い予測を行うかそのとき問題になるのは現在中期的な循環がどうなっているかという判断であろう。低成長かどうかという問題は自派に戻って考えるということである。
水上分科会長：次回は7月22日(木)午後2時からこの場所で行う。

経済審議会総合部会

国際経済分科会常任委員会

議事要旨

(第4回 昭和44年7月22日)

国際経済分科会、第4回常任委員会議事要旨

I、日時：昭和44年7月22日(火)午後2時~4時

II、場所：霞山会館会議室

III、出席者：水上常任委員長、稲川官雄、稲益繁

野原隆(代理 与田)、大束佐武郎、水子利治、

功力善久男、小泉明、小島清、竹内一郎

西原直康、野見山勉、村上公孝、山本進、

湯川和、渡部福太郎、渡辺誠吾委員

大蔵省国際金融局国際収支課

、主計局調査課

通商産業省官房調査課

経済企画庁庶務課官

、総合計画局小沼繁事官

、川口計画課長

、高橋 植、小林各計画官

IV 配布資料

1、1970年代前半の国際経済展望・同附属資料集

2、第3回常任委員会議事要旨

(83)

V. 議 事

水上委員長 : 今日、渡辺委員ほか数人の委員が中心になってまとめられた、1970年代前半の国際経済展望についてを主題として御討議頂く。まず事務局から報告してもらい、その後渡辺委員に御説明頂き、討議に入ることにしたい。

高橋計画官 : (「世界経済・貿易研究会運営要領」「1970年代前半の国際経済展望」「同・附属資料集」「1969-70年のアメリカのGMP」「米国の対カナダ貿易・直接投資関係資料」について説明)

渡辺委員 : 以上事務局からの説明されたものは、一応中間的に報告をまとめてみたもので、はざれが悪い点もあるが若干の結論のようなものも出している。今後この委員会の意見をきいて更に計量的な予測に進んでいきたい。ワーキンググループは約1カ月間、5回ほど会合を開いた。

漸定的な予測として「1970年代前半の国際経済展望」23ページの70年代前半において数

量ベースで6.4〜8.1%の世界輸入年増加率が一応試算してある。

60年代の高度成長により先進諸国はおしなべてインフレ傾向にあり、その結果アメリカ、西独、イギリスなど各国はデイス・インフレ政策の推進を迫られている。問題はこれらの各国のデイス、インフレ政策が成功するかどうか、そして12年のあいだにインフレが収束するか、あるいはこのままの形でだらだらと続くか、この点が今後の国際経済の動向に大きな作用する。この点の見通しについて、また現在、黒字が定着しているといわれる日本の国際収支も含めて、御議論頂きたいと思う。

水上委員 : 70年代前半の世界貿易年増加率の試算について事務局から補足説明してもらいたい。

高橋計画官 : (「1970年代前半の国際経済展望・附属資料集」により説明)

なお最近の傾向をみると、1964年から69年の世界輸入は年率で7%と非常に高いが、ここには予想されているのはそれよりも低い。しかし、

50年代後半の5.5%よりも高い数字が出ている。ワーキング・グループでの議論では、1960年代後半の高い成長率があるまま70年代前半に続くことにはやや問題がある。しかし60年代前半の7.2%でいどの成長はとけるのではないかという感じだった。7%というところでのコンセンサスが得られたわけではないが、60年代後半ほどの高成長はあり得ないだろうというコンセンサスは得られたように思う。

渡辺委員 : OEC Dの各国の専門家の意見では、来年度の先進国の経済成長率は3%でいどということ、60年代平均の5%に比べてかなり落ち込むという説が強かった。

小島(清)委員 : アメリカのカナダに対する国際収支について、もし説明をいれようとするならば、展望の8頁の書き方は少し不正確ではないか。アメリカのカナダへの直接投資は最近むしろ減少しているのではないか。

高橋計画官 : 投資額は減少しているが、ストックが大きくなっている。

小島(清)委員 : カナダの場合は賃金が20%ほど安いことの影響も大きいと思う。それから1/4以下下のIV、政策の動向の作文と最後の世界貿易年増加率6.4~8.1%との結びつきがはっきりしない。6.4%と8.1%では巾が広すぎるように思う。むしろ6.4%と8.1%のうちどちらを迷うかをはっきりさせて政策の作文と結びつけた方がよいのではないか。

ここではアメリカのインフレ政策、ベトナム終戦、国際通貨不安、自由貿易基調が続くかどうかという問題がとりあげられているが、これらは主として物価面、通貨面からとらえられているという感じが強く、また22/年ぐりいの動きが考慮に入りすぎている感じがするが、1975年までを考える場合にはもう少し長い目で見る配慮が必要なのではないか。一方、逆に世界貿易が伸びる要因ももう少しつめる必要があるのではないか。

たとえばKKの効果、低開発国の *preference*、ニクソン・ラウンドの非関税障壁撤廃問題の効果、EECへのイギリス加盟の影響、国際通貨問題の解決策、アメリカの国際収支の動向による保護主義の見通し、海外投資余力などの要因をつめて、高い方の8.1%を送るのか、低い方の6.4%を送るのか材料をもう少し出して欲しい。

渡辺委員：アメリカの国際収支はベトナム戦が終れば比較的早期に安定するだろうとの意見が強かった。アメリカのデイス・インフレ政策が成功するかどうか、またその過程でどの程度の落ち込みがあるのか、その辺の見通しについて御意見をうかがってからもう一度作業をしたい。極端に言えば70年代前半を楽観的にみるか悲観的にみるかについての意見をうかがいたい。

小島(清)委員：60年代前半の7.2%を下回ることはないだろう。

水上委員長：いずれ国際収支作業部会を作ってそこでも検討することになるが、そのグループへの

示唆として意見を言いたい。いつでも計画を作る時期がどういう環境かによって影響を受けることが多い。たとえばベトナム終戦などもその一つだろう。

西原委員：アメリカで去年の7月と現在とでは物価の上昇が甚だしく、賃金も上昇している。金利を上げてこれを押えようとしているがなかなか効果が上らない状態で、またベトナム問題も計画どおりに進まず判断がしにくい。展望22頁の発展途上国の格差拡大の問題も、貿易の面では発展途上国のウエイトは低いが、社会主義的、国営化的傾向がでてきており、政治的な面でどうなるかが問題であり、また農産物余剰物資についても政治的判断が困難だ。

水上委員長：食糧問題はどうか。

西原委員：食糧輸入国は自給政策をとっているもので、輸出国にとっては問題になる。

竹内委員：現在は1929年と同じような状態になってきており、通貨面の制約がいよいよ経済の

実体面や成長に影響してきているように思う。各国間の協力が行なわれたにしても、なかなか実効があがりなく、70年代前半は通貨面からの制約を打破していく調整の期間であり、佳成長が5年ぐらい続くと思う。

水上委員長：そういう事態を考えておいた方がよいという見方と、大体そうなるだろうという見方、いわば政策運営上の立場と第3者的な立場とがあらうが-----

小島(清)委員：現在とくにインフレ、高金利の面から1980年代に相当する恐れもあるが、それは予測の問題ではなく、その時にはまた緊急の対策を立てるといふ別の問題になるのではないか。

竹内委員：通貨管理の制度がいろいろある現在、私も恐慌が来るとは思わない。しかし国際的には思いこった手直しができないままに推移する可能性がある。

西原委員：少しずつ手直しをしながら今のような状態が続くのか、それともどこかで思いこった手

直しが行なわれるのかの見通しが困難だ。

水上委員長：悲観的な見方の要因はどこにあるのか、また何にあるのか。

竹内委員：それはアメリカにある。アメリカの景気が悪くなったとしても金融政策には制約があり、高金利は直せない。

渡辺委員：先進国の考え方としては、アメリカのリセッションは困るが同時に高度成長は続けられない、いずれにせよ成長率は下がるという見方が多いようだ。あるいはだらだらとインフレが続くのかもしれない。

小泉委員：75年までの初めの方は国際通貨不安の影響が大きいが、回復も早いだろう。国際通貨不安はIMF発足当時の為替平価が現在ではアンバランスになっているにもかかわらず、対策がとれないところに問題がある。従って前半は悲観的だが、基本的には現在まで続いてきた技術革新の力を押す方向に向うのではないか。

小島(清)委員：高金利、インフレなどの通貨面の向

題がどうなるかがよく分らない。実体面ではそう悪いものはないように思う。たとえばKRの効果も大きいし、但開発国の発展の及ぼす影響も大きく、それが75年までの相当大きな発展の浮揚力になるだろう。問題はそれを帳消しにするような力が通貨面にあるのかということだ。アメリカが後退しても、日本やEECがもたらえられぬのではないか。

湯川委員 : アメリカの国際収支で貿易収支だけでなく資本収支も問題にすることは賛成だ。

1960年代から70年代にかけての過程で政策がどの程度のウエイトをもつかは予測が不可能で、後半については予測できないのではないか。前半については「展望」に指摘されているように、現在のような状態でアメリカのインフレ対策がsteadyではあるがgradualに進むと思う。なお、景気調整による横ばい状態から上昇傾向になる時の国際収支の影響についても両者の関係から検討した方がよいのではないか。また、各国のGNP

成長の予測に当って、各国の物価上昇に対するacceptabilityが違うので、この点を前提にしておく必要がある。

渡辺委員 : 経済的要因以外の政治的社会的要因もあるので予測が困難になる。

水上委員長 : (野見山委員に)技術革新の後進国での効果が先進国の輸出に比べてどのような影響を与えるだろうか。

野見山委員 : 後進国への投資や技術発展はプラス要因だろう。これはむしろ市場拡大的效果があると思う。またアメリカはインフレ対策から緊縮的な政策をとるとしても、政治的な要因から余り極端なことはせず、発展を阻害するような政策はとれないだろう。技術革新や投資の動向からみて、感じとしては、7%以下ということはないように思う。

水上委員長 : 共産圏の問題はどうだろうか。

村上委員 : 70年代の前半5年間は余り重要ではないが、後半は中東参入が問題になる。私はワ

ーミング・グループの中ではやや強硬で、ベトナム後のアメリカ国際収支は安定するとの見方をもっている。現在のアメリカの *gradualism* の政策も年末からさいてくるだろうし、2、3年先は技術革新の力によって更に成長力が出てくるだろう。通貨問題は5年以内には大した問題にはならないだろうし、適切な政策をとれば貿易を阻害することにはならないだろう。

渡辺委員： 成長が鈍化するに従って、共産圏貿易への指向が強くなるだろう。ソ連との前例もあるように、成長が鈍化すれば先進国の間で貿易シェアの食い合いが起り、共産圏が重要になってくる。

水上委員長： 共産圏からの影響は考える必要があるだろう。

村上委員： 延べ払いなどの条件の問題があるが徐々に解決はするだろう。しかし5年以内にはそれほど大きな問題にはならないだろう。

水上委員長： 各国の政策が世界貿易に与える影響についても多少検討を加える必要がある。

渡辺委員： 景気の鈍化に従ってドイツなどは軍需生産に傾斜する傾向があり、またアメリカは社会保障面を重視することになるだろう。これらが国際収支に影響を及ぼす面もある。

水上委員長： 問題点としては当然考慮せねばならないだろう。時間の関係で次の問題に移って、今後国際収支関係の作業を行なうため国際収支作業部会を作ろうと思うので御了承願いたい。

次に、この作業部会との関連で国際資本移動研究委員会についての経過報告を願いたい。

高橋計画官： 国際資本移動研究委員会についてはまだ内容を御報告する段階ではないが、経議経過としては、現在までに4回審議を行なった。一応わが国に対する直接投資、わが国からの対外直接投資、間接投資の3本柱を中心に検討していたが、現在は第1のわが国に対する直接投資についての議論を大体終えた段階である。

西原委員： ただ今の説明のように3本立てで検討しているが、当初の予定では外国の日本への直接

投資について産業分科会での検討を踏まえ、速に結論を出すべく、今月末か来月初めまでに研究委員会の一応の結論が出るので、研究委員会の方から産業分科会に対して中間的な報告をしたいと思います。また日本経済の国際化や日本企業の海外進出も今後、ますます重要になってくるので、日本からの対外投資についても併せて産業分科会に連絡したいと思うがいかがでしょうか。

水田委員長：　とくに御異議がなければその点については西原委員に一任したい。

次回は8月20日(水)午後2時から開催する。
(午後4時散会)

以　上

経済審議会総合部会 国際経済分科会常任委員会

議　事　要　旨

(第5回 昭和44年8月20日)

国際経済分科会 第5回常任委員会議要旨

I 日時：昭和44年8月20日(水)午後2時～4時

II 場所：経済企画庁官房会議室

III 出席者：水上常任委員長 稲川宮雄 稲益繁

伊原隆 大来佐武郎 功力甚久男 小泉明

小島正興 斎藤誠 土屋六郎 翠川鉄雄

村上公孝 湯川和 渡辺福太郎 渡辺誠各委員

外務省経済局国際経済課 大蔵省主計局調査課

大蔵省国際金融局国際収支課 農林省農林経済局

国際企画課 通商産業省通商局通商政策課 通商

産業省貿易振興局貿易振興課 運輸省海運局外航

課 経済企画庁調整局内野貿易為替課長 経済企

画庁調整局佐藤交通課長 経済企画庁総合計画局

底島局長 経済企画庁総合計画局小沼幹事官 経

済企画庁総合計画局高橋 植 山田各計画官

IV 配布資料

1 1970年代前半の国際経済とわが国の国際収支

(未定稿)

2 ノタフ0年の世界経済・貿易とわが国の国際収支
見通し(中間案)

3 世界貿易の所得ならびに価格弾性値

4 (参考資料Ⅰ)貿易外収支

5 (参考資料Ⅱ)外国資本

6 第4回常任委員会議事要旨

V 議 事

水上委員長：今日は国際収支作業部会の中間的な報告をうかがうことにしたい。

渡辺委員：作業の時間が限られていたためまだ必ずしも十分とはいえないが一応の成果を得たので御報告する。水上さんの御好意で天城山の三井生命祭で先週日曜日から水曜日まで、関係の常任委員およびスタッフが参加して作業を行なった。

作業の重点は、計画期間における世界経済の成長、世界貿易の動向、および日本経済の成長と輸出入の見通しについてであり、これらの結果は事務局から報告する。総体的にいつて、世界貿易お

よび日本経済の成長については控え目にみて、貿易上の黒字は余り出ないようにした。輸出入の額は弾性値から定量的に算出したが、問題は輸入をいかにして増やすかであり、また輸入と経済協力との間の調整をどうするかにあった。結局、量的には50年度の外貨準備は50億ドル近くなることとなった。

水上委員長：作業に参加された委員およびその他の方は大変御苦労様でした。次に高橋計画司から御説明いただきたい。

高橋計画司：御説明の前に、本日配布した資料の取扱いについて、これは中間的なものであり、また国際収支という性格上対外的な問題もあり、試算数字の扱いには十分御注意願いたい。御出席の委員以外の方は、お配りした資料のうち国際収支見通しの資料をお帰りのとき事務局まで一斉御返却願いたい。

(「ノタフ0年代前半の国際経済とわが国の国際収支(未定稿)」朗読)

(「1975年の世界経済 貿易とわが国の国際
収支見直し(中間案)」、「世界貿易の所得なら
びに価格弾性値」、「参考資料Ⅰ—貿易外収支」

「参考資料Ⅱ—外国資本」説明)

永上委員長：御質問などあれば出して頂きたい。

大来委員：資本収支に関連して 資本輸出の自由化
はどのくらい進んだか、日本からの対外証券投資な
どはどうか。

高橋計画官：その点については現在国際資本移動研
究委員会を検討が行なわれているが まだ結論が
出ていないので ここではおよそ現状を基礎にし
た。

渡部委員：一番の問題はアメリカの経済成長をどう
みるかで、これによって結果が相当違ってくる。
感じとしてヨーロッパの成長率の見通しが多少高
すぎるように思うが 結局輸出を考える場合は経
済成長率の見通しが重要である。次に輸入はかな
り増やす方針で作業した。KR 特恵 残存輸入
制限撤廃などもあるが量的には余り大きいと思

(12)

われず、いかにして輸入を増やすかが問題で、更
に資本輸出、経済協力などもこれに関連して問題
になる。

大来委員：従来は輸入しなかったような工業製品を
低開発国から輸入するようになるだろう。また資
源の開発輸入も量的には少ないとしても 今後
は増大するだろうし 直接投資、延払信用なども
増えるのではないか。

高橋計画官：輸入の中味はまだ検討しないが、今後
掘り下げて検討したい。傾向としては 御指摘の
とおりだと思う。延払信用は年増加倍率18%でい
ととみているが、輸出全体の伸びを14%でいと
とすれば、この辺だろう。実際には輸出の伸びが
もっと高いだろうという意見もあるが 作業部会
としては、60年代よりも延払信用の伸びは鈍化
するだろうということになった。

伊原委員：経済の美態をみていると 人手不足から
賃金が上昇し 今後の生産の拡大では吸収し得な
い面が出てきており、現在曲り角にきているとの

(13)

実感をもち、輸出のかなりの伸びが予想されているが、たとえば2年前ならばこういう結論が出たであろうか。また世界経済の中での日本経済の競争力はむしろ2年前の方が大きかったのではないか。

高橋計画官：42年は国内の供給力不足の傾向があり、海外の需要に応え得なかった。従って国際収支は国内の需給ギャップ、景気の変動の影響を受け、今後も景気の局面いかんによって50年までにも悪くなる年もあり得よう。

伊原委員：そのような彼の議論と同時に、基調として、作業の既点の傾向がそのまま出ているような感じがする。

大来委員：中期計画あるいは現発展計画の作業ではモデルによって出た結果を常識的な線でかなり抑えこんでいるが、結果的にはむしろモデルによって出された方が当たっていた。伊原委員の指摘されたような弊害はかなり除かれていると思う。

渡辺委員：計量部会の方で算出した数字はかなり大きかったと聞いている。

(084)

3
外

稲益委員：対外資本移動の自由化などの問題があるが、この作業はかなり控え目な額でされたという印象を受けた。

渡辺委員：ドイツのように資本を出す必要があるかについて議論もしたが、資本移動の研究委員会の結論がまだ出ていないので、その方の結論も今後考慮して検討することになろう。

大来委員：経済協力のAケース、Bケースはどちらをとるのか。このままでいくのか。

渡辺委員：それは経済協力研究委員会の結論を考慮して……。

稲益委員：貿易外収支で海運の積取比率が低下することになるが、現在の海運計画による積取比率との関係はどうか。

高橋計画委員：一応既存の計画を前提として算出したもので、今の段階ではまだ関係をつよめるまでに至っていない。

功力委員：新海運政策の積取率目標との関連から、この計画でも積取率を多少上げるべきなのではな

(085)

いか。

水上委員長：従来 海運収支の改善が目標だったの
に対して ここでは海運の意欲をそぐような感じ
になっていることに多少問題があった。

稲森委員：従来から海運について国際収支改善のた
めという旗印でいろいろ行なわれてきたが 国
際収支の黒字が定着した以上、その問題はもう済
んだということになるのか。

水上委員長：いや、済まないということでは考えねば
ならないのではないかな。

大末委員：黒字基調の定着ということになれば、国
際収支の考え方にコペルニクスの転回が必要にな
り、海運の積取比率についても考え方を要する必
要が出てこよう。70年代には、相手国のシエ
も認め、外国にもうけさせ、日本ももうけるとい
う態度をとり、日本だけが稼ぐという印象を払拭
せねばならないだろう。

渡辺委員：何でも日本でやるという考え方は変える
必要があろう。

(106)

翠川委員：金融勘定をどうみるか。たとえばユーロ
スの動向についても考慮する必要がある。現状で
はまだかなりのユーロ・ダラーを取入れており、
外貨準備の表面だけでなく根を強くする必要があ
ろう。

伊原委員：国際収支の黒字が定着したとすれば、為
替管理を逆にするとか、資本輸出を回るとかして
外貨の使い途はいくらかあると思う。問題は黒字
定着に確信を持ち得るのかどうかだと思う。自分
としてはむしろ今後は日本経済の弱さが出てくる
のではないかと思うのだが。

渡辺委員：これでもかなり輸出を抑えこんである。

水上委員長：アメリカの経済成長と日本輸出の伸び
率をこのように前提する限りこのような結果が出
るだろう。自分としてはここに出された数字はむ
しろ控え目のように思う。ただ計画作業の時点に
おける環境に左右される傾向も多少はあるだろう。

渡辺委員：今年の通商白書にも黒字定着の議論が述
べられている。

(107)

青藤委員：黒字が定着して輸入を増大せねばならないとのことだが昭和50年の輸出の規模からいって50億ドルの外貨準備を前提にしているのは断片的にいつてとんなものだろうか。

渡辺委員：50億ドル外貨準備を前提にしたわけではない。今後先進国の経済成長率が低下することを前提とし、輸出入の弾性値から計算した結果出てきたものだ。ただ、余り大きな黒字が出ないようという頭はあった。

青藤委員：輸入が伸びなければ外貨準備はもっと増えることになるのか。

渡辺委員：50億ドルを一応の目安にはして、外国資本で操作した。

青藤委員：（大来委員に）目標年の貿易規模から見ても、50億ドルでは少ないのではないか。

大来委員：輸入の規模からいって少ないといえる。

水上委員長：このような傾向が続くとすると計画期間中に円切り上げもあり得るのではないか。

渡辺委員：今回の作業では円切り上げはみていない。

(108)

大来委員：輸出の価格弾性値から円切り上げの影響をみられないか。

渡辺委員：ただ現在の段階で円切り上げの議論をするのはいかなものだろうか。

内野貿易為替課長：日本の場合円切り上げをやる
と輸入原材料の価格が低下するところから、むしろ黒字がたまるのではないか。

大来委員：輸入原材料価格の低下は加工度の高い製品には余り影響がないのではないか。

水上委員長：そのほか、資本収支をどうなるかの問題がある。

渡辺委員：今後の作業でもう少しつめる必要がある。
（高橋計画官に）おとの予定はどうか。

高橋計画官：9月1日午後2時から4時まで第2回の国際経済分科会を開き、今日の常任委員会におはかりしたことを中心に御検討頂く。そのほか国際収支作業部会からいくつか宿題が出ており、たとえば輸入を減らす場合どこをどう減らすか、また黒字基調の評価についてなどの作業や計画の

(109)

全体のフレームワークのシミュレーションと
めや各省関係のつめが必要である。また水上会長
がアメリカ出張の御予定もあるので 9月後半は
常任委員会も開かず、9月いっぱいいかかってつめ
の作業を行ないたい。

なお、国際資本移動研究委員会の対外直接投資
に関する報告を行なうため 9月9日午後2時か
ら常任委員会を予定している。

水上委員長 : では今日はこれで散会する。

(午後4時30分散会)

経済審議会総合部会国際経済分科会

議 事 要 旨

(第2回 昭和44年9月1日)

(経-774-E)

第2回 国際経済分科会議要旨

I 日 時 : 昭和44年9月1日(月)

午後2時～4時

II 場 所 : 輪船銀ビル8階会議室

III 出席者 : 水上分科会長、石田正、稻川嘉雄、伊原

隆(代理: 与田)、木下利治(代理: 藤

沢)、川井嘉久男、小島清、小島正興

米谷利治、斎藤誠、竹内一郎、橋本作(

代理: 渡辺)、寺田忠治、西原直康、野

田利根夫、野村小勉、遠見謙三、村上公

寿、安井正己、山下謙一、湯川和、渡辺

福太郎、渡辺誠 各委員

内閣審議室

北海道庁

近畿国整備本部

中部国開港整備本部

行政管理庁

(113)

外務省経済局国際経済課

大蔵省主計局調査課

、 国際金融局国際収支課

文部省官房企画室

通商産業省官房調査課

郵政省官房文書課

建設省計画局総合計画課

運輸省官房政策課

、 海運局

、 船主局監督課

自治省官房企画室

経済企画庁振審議官

、 小林海外協力課長

、 調整局振興交通課長

、 総合計画局小沼参事官

、 高橋 植各計画官

Ⅳ 配布資料

1 国際経済分科会作業経過

2 1970年代前半の国際経済とわが国の国際収支

(114)

(未定稿)

3 1975年の世界経済、貿易とわが国の国際収支
見通し(中間案)

4 (参考資料Ⅰ)貿易外収支

5 (参考資料Ⅱ)外国資本

6 世界貿易の所得はらびに価格弾性値

7 国際経済分科会常任委員会議事要旨(第1回～
第5回)

Ⅴ 議 告

本上分科会長：議事次第により本国際経済分科会
の審議状況について御報告する。本分科会は5月
7日発足以来、弾性委員会および研究委員会を中
心に審議をすすめる。更に詳細な分析を要する事項
については作業部会等を設けて検討を行なった。
その結果、補正計画の外生変数となる世界貿易に
ついては、アメリカを中心とするインフレ対策の
進展などにより、60年代後半よりやや鈍化する
であろうとの見通しを得た。だが日本の国際収支
については、長期的にみると貿易収支、経常収支

(115)

の黒字幅が拡大し、輸入の積極的活用、对外投资の拡大などが重要になってくる。

次に経済協力研究委員会は今までの7回会合を開き、現在最終的な報告を起草しており、10月半ばまでには報告書を提出できる予定である。国際資本移動研究委員会も現在までの4回会議を行ない、対内、対外直接投資についての審議をほぼ終り、さらに間接投資について検討を加えた上最終的な審議を行なう予定である。次に小沼参事官より審議会全体の審議状況について御報告願いたい。

小沼参事官：各分科会とも研究委員会を中心に作業を進めてきており、現在各研究委員会はとりまとめの段階に入り、9月末あるいは10月中旬までにはおよその報告がまとめられる状況にある。全体としては、9月3日に総合部会の懇談会を行ない、企画委員会を中心に検討してきたモデルのシミュレーション結果についての検討を行なう。それをベースにして、9月19日に経済審議会を開

き、これまでの経過報告をして今後の計画調整の

考え方について審議して頂く予定になっている。

水上分科会長：では次に昭和50年度国際収支見通

しの中綱案について高橋計画官より説明願いたい。

高橋計画官：（「1970年代前半の国際経済とわが国の国際収支（未定稿）」）

世界経済の見通しについての臨時委員会および作業部会の主な意見はおよそ次のようなものであった。

- 1 70年代前半には国際通貨不安などの問題のはぬ返りが、実体面にも及ぶだろう。その程度は、*policy*に影響されるところが大きいだろう。
- 2 アメリカ経済の成長率は今後、やや鈍化するだろう。もっともアメリカのインフレの収束については議論が多かった。
- 3 アメリカの国際収支については、ベトナム戦争終結により改善のめどがつかうだろう。
- 4 国際通貨調整については、アメリカのインフレを始めとする世界的な金利がはかばか収ら

ないところから、一部には悲観的な見通しもあったが、大多数は、計画期間の前半は別としても、後半には好転するだろうとの意見だった。

5 世界経済全体として、60年代後半より成長が鈍化するとしても、60年代前半の安定的な成長を下回ることはないだろう。

以上のような考え方を背景にして、世界経済、貿易の見通しを行なった。

(「1975年の世界経済、貿易とわが国の国際収支見通し(中間案)」説明)

(世界貿易の所得ならびに価格弾性値」「貿易外収支」説明)

なお、常任委員会では今後更に検討を要する諸題として、わが国国際収支の黒字基調の評価、輸入の活用、对外投资、経済協力、外貨準備の内容などの問題が示されている。また、計画期間中には円高上げ問題が生じた場合の影響についても検討すべきだとの意見もあった。

斎藤委員：黒字基調の問題についてつめる場合、この

(118)

分科会だけで作業するか、あるいは他の分科の作業を待っているのか。

高橋計画官：この分科会だけで検討ではないものについては、他の分科会あるいは企画委員会の作業との調整をまわって検討することになる。

斎藤委員：それはどのような予定になっているか。

高橋計画官：事務局としては、9月いっぱい分科会、常任委員会は開催せずに作業を進め、10月に入ってから常任委員会を開く予定である。その間に二つの研究委員会の報告も出てくるので、それを含めて検討することとなる。また、他の分科会および各省とも連絡をとって作業を進めることになる。

野見山委員：国際収支の黒字が定着したかどうかは50年度の見通しを見ただけでは分らないので、途中年次の見通しも出すのか、また日本の地域別輸出見通しについて、大洋州が大巾に伸びてアメリカが鈍化していることは、われわれの実感からすると逆のような印象を受けるが。

(119)

高橋計画官： まずオノ点について、この見直しはあくまでも推定であって、今後マクロモデルとの関係をつめる必要があり、マクロモデルでは途中年度も出すことになっている。マクロモデルでは、設備投資などの前提条件の与え方によって、また過去の傾向によって、途中年度における国際収支見込みの変化は生じ得るものであり、目標年度の国際収支はある意味で象徴的なものといえる。また50年度より2、3年前と後が検討された上で、最終的には固められることになり、短期の見直しは別途調整局で検討することになっている。

次に、地域別の日本輸出額は、地域の成長率、輸入弾性値などから算出したが、太平洋は実質成長率5%と想定した。今後もう少し商品別の検討を行なってみたい。

西原委員： この中間報告からみると、対外投資は相当大きくしても差支えないことになるのか。

木上介科会長： そういうことになる。

基本的に世界輸入を7%として日本の成長率

をこの中間報告のように想定すると、貿易収支の大幅な悪化が生ずる。問題は、このような想定でよいのかどうか、また従来はなかったような問題が生じてくるのではないかとこの点にある。この数字でいけば、西原委員の云われるような結果になる。

西原委員： たとえば東南アジア諸国の中には日本との収支が不均衡で、日本から買いたくても買えないという問題が国によって出てくると懸念。

逸見委員： 日本の輸出の所得弾力性が高いというが品目構成でみるとどんな品目の弾力性が高いのだろうか。またそれは輸出努力の結果であって、今後努力を緩めると落ちるのではないか。

高橋計画官： 所得弾性値を出す場合にまず価格弾性値とセパレートする必要があるが、品目別にみても恐らく同じ様な結果になるだろう。

石田委員： 昭和50年度の国際収支見直しについて自然にこうなるだろうといふのと、政策的にこうすべきだという問題がある。輸入をどうみるかが

重要で、残存輸入制限の撤廃、後進国からの輸入拡大などをどうみるかが問題だ。日本の現実からみるとB案の方が实际的だが、政策的にはA案の方がよいという感じがする。輸出を伸ばすためには輸入も増大する必要がある。

次に本邦資本について、後進国に延ばし輸出などで資本を出した場合、回収不能の分もあるということをお頭に置く必要がある。

加えて、今後は証券投資や短資のように国際収支にとって、*disturbing factor*が増大すると思われるが、これをどうみるか。どういふ外貨準備ならこれに対処できるかについても検討する必要がある。

田原委員：外貨準備を考える時、間接投資は除外して厳格にネットの分として考えたらどうか。

小島(清)委員：外貨準備がIMRを含めて約50億ドルになった場合、金はどの位持つことになるのか、またどの位持てば国際的に問題になるのだろうか。

石田委員：日本はこれまで金を持たないで外貨を増やしてきたが、IMRには金価値保証がついたためドルの*devaluation*に対する心配がなく、日本にとっては良いのではないかと思う。

小島(清)委員：しかしIMRがどのていと信じてみるかが問題だ。

石田委員：IMRの制度が皆く*function*する限り、日本にとってはIMRの方が良い。

小島(清)委員：実感としてはIMRよりドルの方が良いように思うが。

竹内委員：日本が保有するものとしては、IMRもドルも同じだと思う。ただIMRには金価値保証があるだけ有利だが利子は安い。

小島(清)委員：日本が50億ドルの外貨準備を持つようにすれば、10億ドル位の金も保有したくなるのではないか。

石田委員：今度のIMFの増資の時にアメリカが金を流してくれるかどうかという問題はある。

竹内委員：金保有と同じ意味で、經常収支で大きな

黒字を出せば問題になるのではないか。

世界中で日本が最大の黒字国になるわけなので、

輸入を積極的に増大する必要がある。

野田委員：円切上げの問題は除外したのか

永上分科会長：当面差し迫った問題から検討した。

円切上げの前にまず *denomination* の問題があるのではないだろうか。

(安井委員に) 海運収支について御意見を伺いたい。

安井委員：これまでは海外収支の改善が海運の直接的な目標だったが、今後国際収支が黒字になると海運の役割はどうなるかという問題がある。海運は一国の産業、経済活動を支える輸送機能を果たしており、ここに海運のもう一つの重要な役割がある。現在日本の海運の積取比率は輸出34%、輸入50%位だが、各国とも日本の運賃、用船料を甘安にしている。日本の海運が弱体化して、この積取比率が落ちれば運賃、用船料の動向が問題になる。又 船腹の長期的な安定した確保が問題に

なる。従って、この分科会以外のところでも海運の輸送という *function* が日本の産業活動に与える影響について検討し、積取比率について考える必要がある。

現在アメリカ、社会主義国とも積取比率を重視している。平時には積取比率の向上は船腹の安定運賃の安定などにより産業活動に寄与する。また非常時には各国政府とも海運を規制し、干渉する傾向がある。このような事情を考慮して、日本海運の積取比率について検討して頂きたい。

永上分科会長：国際収支が黒字になるから海運がどうでもよいということではないので、どのような政策がとられなければならないかについて更に検討する必要がある。

渡辺委員：自分も作業に関係したが、結果的には輸出が大きくなって輸入が余り増やさぬことも考えた方がよいのではないか。そして貿易バランスも貿易外バランスも小さくするほどして、余り総合収支に黒字を増やさぬことが重要ではないか。

従来の赤字基調と黒字基調とでは当然政策も変わってよいと思う。黒字を経済協力や対外投資に使うことも必要だが相手国の事情もあるのでそうむやみにほびさない。要するに、いろいろ試算をしてみなが、もう少しはっきりした政策目標を立てることが必要だと思う。

渡部委員：少し気になるのは、円の高上げは日本にとって非常に不利だとの前提に立っていることだ。もう少し総合的に検討する必要があるのではないか。

渡辺委員：円の高上げの前にやる必要があるのではないか。

小島(清)委員：輸入の活用の方が先だと思う。

小沼参事官：企画委員会では計量モデルを検討しているが、この中何案より輸入が小さくなり、黒字率が大きくなるため、そのままでは対外的に問題になる。この辺をどうするかが大きな問題と思う。計量モデルでいろんなケースをやっているが、この点どうしても早くいかない。

(26)

永上分科会長：渡辺委員が指摘された点は、下村博士も触れていたように思う。いずれにせよ、その問題はよく考えてみる必要がある。

時々の都合で、まだ御意見もあると思うが、今後の進め方について御相談したい。

石田委員：一つ心配なのは、IMF統計の基本的な問題があるが、たとえばA案では62億ドルの輸出超過だが、貿易外収支で28億ドルの赤字、更に本邦資本で28億ドルの流出、合計で10億ドルになり、金の動きの面からするとかなり苦しい。先ほど指摘した本邦資本の回収不能の問題も含めて、この辺を十分検討して頂きたい。

高橋計画官：今後の予定は、9月11日(土)事務局で問題点を中心に作業を進める。その際、後方も審判委員の中から分科会長の御指名で作業に御協力頂いたが、今回もそのような方法でお願いしたい。具体的な作業計画はまだ作っていないが、今回は政策問題に関連して、各省との連絡を密にしていきたい。10月位でこの作業を終え、分科会長の

(27)

御都合で 10月14日頃分科会が常任委員会を研く
予定でいる。

なおお手許の資料「1975年の世界経済、貿易とわが国の国際収支見通し（中略）」は対外的な問題もあるので取扱いに御注意頂きたい。委員以外の方はお帰りの際一応御返却頂きたい。
永上分科会長：作業に御協力願う委員の方は後日指名する。本日の問題は重要なので、なお御意見のある方は事務局まで御連絡頂きたい。では今日はこれで散会する。

（午後 4 時 30 分散会）

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会

議事要旨

（第6回 昭和44年10月14日）

国際経済分科会：第6回常任委員会議事要旨

I 日 時：昭和44年10月14日(火)

午前10時～12時

II 場 所：経済企画庁官庁会議室

III 出席者：水上常任委員長 伊原隆(代理：与田)

木戸利治(代理：藤沢)、功力喜久男

竹内一郎、西原直康、野見山勉

翠川欽雄、村上公孝、山本進、湯川和

渡部福太郎、渡辺誠、渡辺弥栄司 各委員

外務省経済局国際経済課、大蔵省官房調

査課、大蔵省国際金融局国際収支課

農林省農林経済局国際企画課、通商産業

省官房調査課 運輸省海運局

経済企画庁総合計画局 鹿野局長

小沼参事官

高橋、小林、植

各計画官

IV 配布資料：

(121)

1. 新しい経済社会発展計画策定の背景と問題点(

メモ)

2. 国際資本移動研究委員会報告書
3. 主要農水産物の自由化の影響
4. 西ドイツの国際収支構造

Ⅴ 議 事 :

高橋計画官 : 最初に9月19日に開かれた経済審議

会の状況について小沼参事官より御報告したい。

小沼参事官 : 9月19日の経済審議会において内閣
総理大臣より諮問があり、従来は経済社会発展計
画の補正ということで作業を進めてきたが、この
諮問により補正ではなく新計画として本格的に作
業をすることになった。

またこの審議会において、新しい経済社会発展
計画の背景と問題点に関する円城寺総合部会長の
メモが提出された。このメモは、計画策定上の主
要な問題点として、(1)国際化の急速な進展にいか
に対処するか、(2)物価の安定と経済成長をいかに
両立させるか、(3)将来の望ましい産業構造をどう

(132)

考え、それへの移行をどう進めるか、(4)どのよう
にして社会開発の推進を図るか の4点をあげて
いる。これらの問題点は現在企画委員会および各
分科会において検討が進められているが、とくに
国際経済分科会では国際収支の問題を中心に、作
業グループを作って検討をお願いしている。

水上委員長 : 御質問がなければ国際資本移動研究委
員会の報告に移る。

西原委員 : 国際資本移動研究委員会は15名の委員
により構成され、直接投資と間接投資の両方を研
究することになっているが、今回そのうち直接投
資に関する部分がまとまったので御報告する。報
告書は原案を事務局の経済企画庁総合計画局で作
成し、これをもとに研究委員会で討議してとりま
とめたものである。報告書の基本的な考え方とし
ては、わが国が国際社会の有力な一員となった今
日、国際化はもはや受動的に対応すべきものでは
なく、長期的な繁栄基盤を確立するための発展要
因として積極的に活用すべきであるということと、

(133)

また、同時にわが国は、この国際化を通じて世界経済の調和のとれた発展に寄与しなければならないということである。このような視角にたって、われわれは海外での事例を参考とし、直接投資の現状と問題点を明らかにすることに努めた。

直接投資については、まず歴史的、地理的実証研究を行ない、そして多彩な事実をよりよく説明しうるような理論を構築し、その上に立って政策が立案されなければならない。その際、国際政治、国民感情といったものについても十分考慮しなければならない。このようにして、内外企業の直接投資を経済成長に最も貢献させるには、国としていかなる措置をとればよいかが明らかになるのである。

では詳細については事務局より報告する。

小林計画官：（「国際資本移動研究委員会報告書（要約）」第1部および第2部説明）

植計画官：（同第3部説明）

西原委員：直接投資には出す方と受入れる方とがあ

(134)

り、国際化という観点からは両方とも積極的に自由化すべきであるが、国際収支の黒字基調あるいは黒字傾向という日本の現状から、両者の間には多少ニュアンスの違いがあるように感じて、アメリカのある政府関係の人の意見をきいてみたところ、今の状況ではむしろ出す方を積極的に行なうべきで、受入れるのはちょっと別問題であるというような意見だった。御参考までに申しこえる。また発展途上国は工業化の促進のために投資を必要としているが、一方ではナショナリズムが強くなっている中で、従来は外国資本90%以上のような状態が可能だったが、今後は50-50の比率になるようにしなければならない。また、たとえ生産性が低くてもその国の労働者を雇用すべきだとの要求が強くなる。その意味で海外進出企業の今後のビヘビアーが問題になり、この点報告書の最後に広田委員の意見をあげておいた。また各省からのヒアリングも収録しておいた。

木上委員長：報告への御質問、御意見があれば出し

(135)

て頂きたい。

渡辺(弥)委員：最近とくに発展途上国との関係が直ぐに従って、発展途上国との社会経済などの実体面制度面での違いや法律関係が問題になってきている。従来国と国との法律関係は国際公法、国際私法によっていたが、現在では国と国にまたがる法として、たとえば先方は国でこちらは企業の場合の法律関係を規定する *transnational law* というものが意識されてきている。

また、従来のような先進国中心の国際法ではなく、後進国の立場をくみこんだ新しい法体系の必要性が問題になっている。この点に関連して、アジア、アフリカ、中南米などの法律制度、税制、および社会制度や慣習などについてもっと組織的に掘下げた調査をして、海外に出て行く人に情報を提供するサービスが必要である。アジア経済研究所でもその必要性を痛感しているが、なかなか一研究所だけで手に負えることでもない。その意味でこの報告書をうかがって意を強くした次第で

ある。

西原委員：たとえば国によっては皆の法律はすでに法律としての効力がないという場合もあるらしく、今後中小企業を含めて積極的に海外進出がはかれるためには、現在各所で行なわれている調査研究を集めた国際的なセンターのようなものができればよいと思う。

渡辺(弥)委員：アメリカの国際企業では専門家を集めて *transnational service* に当らせているというが、日本の企業はまだそこまですていない状態なので、西原委員の意見に賛成である。アジア経済研究所なども当然そのようなことをやるべきなのだろうが、そのためには専門家が必要で、従来のような地域学では駄目だ。要するに国際競争力のあるサービスセンターが必要だ。

村上委員：渡辺(弥)委員が言われた投資環境の調査については、TETR Oとしても出先機関を通じて行なっているが、専門家がいても最近は変化が激しいのでなかなか追いつけない。要するに海外

に組織をもっている団体の情報を一括して利用できることが必要である。それを目標にして二、三新しい団体もできているように聞いている。

JETRのとしてもそのような目的には協力したいと思う。

渡辺(誠)委員：33頁の「対外直接投資によるわが国経済に対する急激な影響を防止する」という理由からの配慮は、今後とも必要があるであろうというのは、中小企業に関することだということだが、もう少し説明願いたい。

植計画官：日本から出ていった中小企業などが現地の安い労力を使い、また特恵関税を使って日本に逆輸入してくることによる影響が急激なものであってはならないので、その辺を十分考慮して調整していく必要があるという趣旨である。

渡辺(誠)委員：その点は了解した。今後の新しい傾向として、日本の企業が米、英、仏、西独など諸外国とJOINTで出ていく、あるいはアジア開発、世銀など国際金融機関と一諸に投資するとい

うような新しい事態が生ずるので、従来の実績の追跡からは分らないが、そのような新しい状況への考え方をはつきりさせておくべきだったと思う。

西原委員：その点はおっしゃる通りだと思う。先ほどの情報提供の問題については、いろいろな国際機関などでもやっていると思うが、まず初歩的な資料を提供するところが必要だろう。

渡辺(誠)委員：アメリカの企業が内部に相当の調査部門をもっているということだが、同時に *City Bank* や *Investment Bank* の中にもかなりの調査部門があり、利用できるようになっている。

湯川委員：アメリカのインベスターの話では、日本企業の東南アジア進出が次第に増えているが、日本から出る資本の量が東南アジア向けが少ないという問題がある。また現地での資本調達割合の問題だとのことだった。

水上委員長：直接投資の出す方と受入れる方とのやり方について大きな問題は計画の中に組入れる方が良いだろう。

現在いろいろある各機関で調査が行なわれていると思うが、各機関の間の連絡、調整が必要であり、利用者に対して便宜をはかるような態勢をとることが必要だと思う。たとえばアメリカでは対日投資に関してどこまでが法律でどこからが行政指導かの区別が明確でないとの不満があるようだ。社内、社外ともに投資に関して必要な情報を提供できるよう長期的に計画していかなければならないと思う。次の議題に移って、作業グループの経過報告を願いたい。

高橋計画官：先般の分科会において、分科会長より作業グループを編成して作業をつめたいという提案がされ、常任委員の中から渡辺（誠）、村上、小島、渡部、功力各委員が中心になって9月後半からこれまでに2回ほど会合を開いたが、作業はまだ途中で終わっていない。前回の分科会で昭和50年度国際収支の中間的な試算を御審議頂き、経常収支がかなり大きな黒字になりそうだと御報告したが、この点に果してどの程度の蓋然性がある

(140)

か、またそうだとすればどう対処すべきかという政策課題の二つの問題について作業グループで御検討頂いている。

このうち、最近のわが国の国際収支構造が西ドイツのそれと近似した面があるところから西ドイツの国際収支構造について、またわが国の残存輸入制限自由化の国際収支への影響という面から作業グループで御検討頂いたことを御報告する。

（「西ドイツの国際収支構造」「主要農水産物の自由化の影響」説明）

なお現在の各研究委員会の状況は、国際資本移動研究委員会は本日の報告をもって直接投資を終了し、間接投資の問題を検討することになる。経済協力研究委員会はいろいろ複雑な問題があるので国際資本移動の報告書のような形で御検討願えるかどうかわからないが、なんらかの形で中間的な報告を行ないたいと思っている。

水上委員長：御異議がなければ次回の分科会は10月31日頃開催したい。

(141)

鹿野局長：計画全体の動きについて簡単に御報告したい。全体のフレームについて中期マクロモデルで試算し、先般総合部会懇談会に中間的な報告を行ない、その後多くの計算を試みたが、非常に問題が多く、来月早々にでも総合部会あるいは懇談会でまた御検討願うつもりだ。またもうそろそろスケルトンについての検討も始める必要があると考えている。フレームの問題としては、国際収支の黒字、消費者物価、財政バランスなどの点であるが、一番の問題は国際収支の黒字をどうみるか、またそれに対応した政策をどうするかで、当分科会の作業グループでもその点御検討頂いている。なお年内には作業的な面はできるだけ完成に近づけたいと思っている。

水上委員長：では今日はこれで閉会する。

(12時20分散会)

(142)

国際経済-64

経済審議会総合部会 国際経済分科会 議事要旨

(第3回：昭和44年11月7日)

(143)

(22)

国際経済分科会（第3回）議事要旨

I 日時：昭和44年11月7日（金）午後3時～5時

II 場所：国立教育会館6階大会議室

III 出席者：水上分科会長、石田正、稻川宮雄、稲益繁

伊原隆（代理、与田） 大末佐武郎、大戸

元長、河合正嘉、水戸利治（代理、藤沢）

功力善久男、小泉明、小島正興、西原直康

逢見謙三、安井正己、山下耕一、山本進

湯川和、各委員

北海道庁

中部圏開発整備本部

行政管理庁

外務省経済協力局政策課

“ 経済局

大蔵省官房調査企画課

“ 主計局調査課

“ 国際金融局国際収支課

“ “ 投資第一課

(95)

文部省企画室

農林省農林経済局国際企画課

通商産業省官房企画室

郵政省官房文書課

運輸省海運局

自治省官房企画室

経済企画庁壠審議官

〃 調整局小林経済協力課長

〃 総合計画局鹿野局長

〃 〃 小沼参事官

〃 〃 植、小林、高橋、山

田各計画官

IV 配布資料

1. 新計画の構想に関する問題点(メモ)(未定稿)
2. 新しい経済社会発展計画の構図案(未定稿)
3. 国際資本移動研究委員会報告書
4. ピアソン報告(抄訳)
5. 第1回常任委員会議事要旨

(146)

V 議 事

水上分科会長 : これから国際経済分科会を開会する
まず、11月5日の総合部会懇談会の報告をお願い
します。

小沼参事官 : 総合部会懇談会におはかりした資料の
うち、本分科会に「新計画の構想に関する問題点
(メモ)・(未定稿)」と「新しい経済社会発展
計画の構図案(未定稿)」をお配りして、御意見を
承りたい。総合部会懇談会ではこれらのほかに
賃金指数に関する件などが検討されたが、中心問
題はこれらの2点についてだった。

(「新計画の構想に関する問題点(メモ)・
(未定稿)」「新しい経済社会発展計画の構図案
(未定稿)」説明) 総合部会懇談会では成長率、物
価などについて議論が出たが、とくに当分科会
では国際収支関係について御検討頂きたい。とくに
国際収支の基調をどうみるかが今回の計画の中心
になると思う。

水上分科会長 : 今の御説明について当分科会に関係

(147)

ある問題で御意見を出して頂きたい。

石田委員：自分の経験からすると輸出に余り樂觀はできないように思う。延払い輸出などは金利を少し上げるとすぐに鈍化するという議論もあり、ほんとうに競争力が強化されたのか疑問の点がある。現実に産業界から聞く議論では、延払い輸出の方は余り増えていない。従って国際収支の黒字は定着しつつあるとは思いますが、すでに定着したとはいえないのではないか。

水上分科会長：計画期間の前半と後半とに分けてどう思うか。

石田委員：要するに民間が自分で輸出を積極的にやる気持ちになることが大事で、政府の施策によって伸すということを考えるべきではない。そのような態度をとっている限り計画期間後半にはだめになる恐れがある。

水上分科会長：現在黒字は定着しつつあるが、それは各種の保護措置によってなのということか。

石田委員：むしろ保護措置をとっている限りはだめ

(145)

なのだということだ。たとえば中小企業でも農業でも、政府の保護措置なしでやっていかなければ何をしてもしだめだということと同様の事だと思う。

山下委員：旺盛な設備投資によって国際競争力が強化されるというが、今後の資源の確保、コストの上昇などの点で今までのようにはいかないのではないか。

小沼参事官：資源の問題は現在資源研究委員会で検討中で、まだ結論はでていないが、おおよその見通しとしては、計画期間中はまだ余裕があるが、たとえば枯枯炭などはそろそろ問題が出初め、50年以降種々困難が生ずるのでそれへの対策を講ぜなければならぬだろう。

山下委員：枯枯炭ばかりでなくニッケルなども問題があるように聞いているが。

小沼参事官：金属もものによっては日本のシェアが上るにつれて価格が上昇する傾向もあり、その点も含めて資源研究委員会を検討している。

石田委員：自分の意見に誤解のないようつけ加える

(147)

と、たとえば現在の輸出助成措置を直ちに止める
なれば、輸出が減少してしまうことは明らかなが
さればといって今後 10 年も 20 年も同じように
続けるなればマンネリズムに陥ってむしろ弊害が
出るというてとだ。

稲川委員： 中小企業対策は保護政策では解決できな
いという点は石田委員の意見に同意であり、また
ガットの規定などでもだんだん保護はできなくな
ってきている。しかし輸出を阻害する要因はでき
るだけとり除くべきであり、これは保護政策とは
異なる。それから経済協力については、自由主義圏
と共産圏との勢力争いの面が大きいと思うが、資
料ではこの点に触れていないように思う。

石田委員： 自分の意見は、決して外国の輸入制限な
どをほっておいても構わないという意味ではない。

水上分科会長： では次の議題に移って、国際資本移
動研究委員会の報告を事務局からお願いする。

小林計画官： （「国際資本移動研究委員会報告書」
説明）

(50)

水上分科会長： 次にピアソン委員会の報告書につい
て大来委員から御説明をお願いしたい。

大来委員： （「ピアソン報告（抄訳）」説明）

水上分科会長： 引き続き経済協力研究委員会の審
議状況について御報告をお願いする。

大来委員： 経済協力研究委員会の審議についてはデ
リケートな問題が多く、本日までには中間報告と
して公表できる形にはまとまらなかった。これの
扱いについては、計画全体のクレームワークの進
行とあわせて、また各者との調整をはかりつつと
りまとめをどうするかを決めたいと思う。

水上分科会長： 今日はこれで散会する。

(51)

国際経済—61

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第7回：昭和44年11月14日)

(152)

(153)

国際経済分科会第7回常任委員会議事要旨

I. 日 時 : 昭和44年11月14日(金)

午前10時～12時

II. 場 所 : 日本経営情報開発協議会会議室

III. 出席者 : 水上常任委員長、伊藤隆(代理:与田)、
木戸利治(代理:藤沢)、功力喜久男、
小泉明、竹内一郎、西原直廉、野見山勉、
村上公孝、湯川勉、渡辺福太郎、渡辺誠、
渡辺弥栄司、各委員
大蔵省官房調査企画課、同国際金融局国
際収支課、同国際金融局投資第3課
農林省農林経済局国際企画課
通商産業省官房企画室
運輸省海運局
経済企画庁経済審議官
“ 調整局佐藤交通課長
“ 総合計画局小沼参事官
“ 高橋、山田各計画官、

(165)

IV. 配布資料 : 国際資本移動研究委員会報告書

V. 議 事

水上委員長 : ただ今から第7回常任委員会を開会する。委員の内に異動があつたので御報告する。翠川委員が仕事の本拠が大阪に移られたので辞任を申し出られたが、これは止むを得ないことと思う。また渡辺誠委員は商工中金の副理事長に就任されたが委員はそのまま続けられることになった。それでは国際資本移動研究委員会の報告を西原委員からお願いしたい。

西原委員 : この前の対外対内直接投資の検討に引き続いて間接資本の作業部会でわが国の間接投資について検討してきたがこのほど報告書がまとまつたので御報告したい。なお、間接投資の検討に当つては直接投資についても多少触れているが御了承頂きたい。検討に際して事務局とともに主として竹内委員に作業をお願いしたので、詳細については竹内委員より御報告して頂くことにする。

(156)

竹内委員 : 作業に当つては、とくに計画局の山田計画官、日本興業銀行、野村証券、東京銀行などの協力を得た。以下報告書に従つてその概要を説明する。

(「国際資本移動研究委員会報告書」説明)

(事務局より同上報告書97頁オ2節以下朗読)

西原委員 : 研究委員会でもっとも議論が多かつたのは、98頁に述べられている輸銀信用のあり方について、船舶輸出はとにかくとして、一般機械、一般プラントの輸出には輸銀信用の支えがまだかなり必要なのではないかとの意見が強かつた。直接投資についてはこの前の報告書に述べたように、自由化の方向で適切な方法により海外進出が行なわれることが望ましい。また証券投資についてわれわれがもっとも留意したのは資本逃避と国際投機についてであり、この点固明かつ深甚な考慮を払う必要があり、とくに日本人はこれらの点について未だ経験もないので、必要な諸施策を講じつつ漸次段階を踏んで自由化を進める必要がある。

(157)

永上委員長：御意向御意見を出して頂きたい。

功力委員：輸銀信用のあり方を考えるに当っては、まず一般プラントの強化が必要であるという大前提を立てることが必要だ。現在日本の一般プラントの輸出に占めるシェアは14%位で先進諸国に比べて低く、また世界全体でのシェアは5%にすぎない。一方輸銀信用は十分であるため、市中銀行協調で金利が6.2～6.3%位になっている。諸外国では大体6%位で日本の方が若干高い。一般プラントは低いマージンが低いため僅かの金利負担の違いも問題になり、また管理販売費もかなりみこまねばならず、最近では更に為替リスク・カバーも必要で、これ以上金利が上ると困った事態になる。従って輸銀の資金を十分確保することが必要であり、もしそれがどうしても不可能ならば日銀の金融と財政資金を結びつけることが必要だと思ふ。一般プラントの金融方式として、外国では国の財政と中央銀行へ信用をもって充てている。御参考までに述べておく。

(158)

村土委員：功力委員の意見に賛成である。日本の輸出の重化学工業化が進んだといつてもまだプラント類のシェアは低い。金利の問題のほか、日本の場合は進払いの期間などの条件が厳しい。これらの点は流動的であるから、外国の実情に合わせて弾力的に施策を講ずる必要がある。

野見山委員：進払いは輸出増進とともに、経済協力の面からも強く出した方がよい。また借款供与についても同様だと思ふ。

永上委員長：この報告書の考え方を数率的にみるとどうなるか。

山田計画官：それは国際収支見直しの方でみているので、ここではあえて出さなかった。

永上委員長：国際収支見直しの検討も現在進められているが、資本移動の国際収支に与える影響について数字の上で、あるいは少なくともそのおよその方向だけでも出して欲しかった。

山田計画官：現在国際収支の作業グループで各資本取引の項目についても検討を行なっているので、ここ

(159)

では基本的なラインだけ出してあえて数字までは出さなかつた。

西原委員： 輸銀信用の見方についても二つあり、今までのやり方のまま伸ばしていく方法をとれば財政上困難を生ずる。従つて対象によつて弾力的に信用の方法を変えていく必要がある、あるていどプライオリティを考えて財政との見合で考えていくことになる。われわれとしてはそのような筋について検討したので、具体的な数字については全体的な見通しをされている所で見て頂いた方がよいのではないかと思う。また野見山委員の御指摘の経済協力との関係についても、資金の効果的な使用をはかるよう総合的な観点からみる必要があるだろう。国際資本移動研究委員会を終了するにあつて、とくに分科会長をお願いしたいのは、数字の配分についてはなるべく生きた金を使うという観点から検討して頂きたい。

水上委員長： この報告書で出された方向に沿つて作業グループではあるていど具体的な面での検討をし

ていきたい。

湯川委員： 本邦資本と外国資本に分けて検討されており、本邦資本の海外流出は今後増大し、外国資本は二つ違った型があり、従来は日本の必要性から努力して受入れてきたものであり、今後はむしろ向う側から積極的に流入してくるようになるが、今後国際収支の黒字が続いて日本から海外への資本供与が行なわれつつも、他方やはり外国資本の受入れを必要とする面もある。その辺について何か議論がされたのであれば伺いたい。また本邦資本の流出と外国資本の受入れとの関係についても何か議論が出たのであれば伺いたい。

竹内委員： 才ノ点のどういふものについては今後も取入れを促進するかについては格別の議論はなく、むしろ日本の国際収支黒字による流入抑制の空気の方が強かつた。また後の方については格別問題にならなかつた。

西原委員： 最初の問題は、現在日本は国際収支黒字であるが将来赤字になつた場合のことを考えて外国

金融市場での起債などあるていど続けてコンタクトを失なわないようにする必要があるというのが基本的な考え方だった。またオ2点については余り議論はなかったが、今後はたとえばオ3国で資金を調達しまたオ3国で使用する場合などについても、直接日本の国際収支に関係ないとしても、研究すべき課題だろう。

永上委員長： 今後は出入ともに多くなるだろうが、いずれか一方が多くなりすぎるような事態に対処して弾力的に対策がとれるよう、現在の為替管理法などについても検討の必要がある。

湯川委員： 向うから勝手に入ってくるのがこれまで少なかったが、これからは増えるだろう。

永上委員長： それによつてかき廻されないようにせねばならない。輸銀信用に關して、以前に輸銀債について研究してもらつたようお願いしたことがあつたが、現在のような金利の状況をみているとその可能性もでてきたように思うが。

湯川委員： 個人の感じとしては、外国の金利が上った

(112)

からその点処理し易くなったかもしれない。ただ日本で旨く消化されるような金利だと、そのまま後進国へのファイナンスに用いるには少し高い。
永上委員長： いずれにせよ財政資金にばかり依存するのは問題がある。

湯川委員： 民間が参加する場合は金利の点でも弾力的に考えるべきなのではなかろうか。

渡辺(弥)委員： 経済協力との関連で、これまでは輸出を促進し輸入を押えるような配慮が働いていたが、今後はむしろ輸入を改善促進するための開発の観点から、資本移動の面での手続や制度の再検討の必要がある。

永上委員長： その点に関連して、貿易構造の変化の方向について検討する必要がある。今後は資源確保のための開発投資が増大し、製品半製品の輸入が増大する傾向になるだろう。

渡辺(弥)委員： たとえばオーストラリアの例などからも、そのために手を打たねばならない時に制度上運用上に問題があつてスムーズにいかないことが

(113)

多い。その点もとの考え方を変えていく必要がある。

水上委員長：傾向として、資源を原料のまま持つていかれるのは好まないようになってきており、自国であるていど加工をして欲しいといっている。従って今後は電力などの投資環境の整備も考える必要があり、数字を出していく場合にもその点を配慮する必要がある。

西原委員：何でも外に出すのは敬しくするという傾向があるので、その点方針をはっきりさせる必要がある。

渡辺(弥)委員：主脳部は頭が切り換っても、実際の面ではなかなか変らない。外に金が出ていくのはとにかく押えたいという傾向が強いので、まずものの考え方からはっきりさせることが重要だ。

水上委員長：為替管理の廃止や、海外への金融の積極化の議論はよく聞くが。

野見山委員：資本の出す方は自由化ということでは積極的な態度がみられるが、入る方はすべて慎重にと

のトーンがみられるようだ。

水上委員長：必要なものは入ってきていいが、ただ限度があることで、その点大蔵省日銀で現在検討していることと思う。

西原委員：それと同時に国内産業保護の関係もある。

水上委員長：では次の議題に移る。

高橋計画官：今後のスケジュールについて、まだ確定したものではないが御説明したい。現在の全体としては、3月上旬頃閣議決定に持ち込むために、11月から2月までにかけてのスケジュールを事務局で検討している。それによれば、今月いっぱい計画の構想について事務局で作文したものを企画委員会を中心に逐次検討し、12月には総合部会で審議して頂く、またモデルのシミュレーションも43年度国民所得統計の確定版を入れたものの結果を出し、年内にフレームのめどをつけたい。1月に入ってから新しいシミュレーションによるフレームの決定と、政策の構想、更に政策内容の決定を行ない、2月下旬に答申案を決めて答申に持

ちこみたい。当分科会としては、現在作業グループを中心におよその見通しと政策課題について検討しているが、年内におよその考え方のめどをつけたい。また12月に入ってから常任委員会を開くことにしたい。

永上委員長：他の分科会とのバランスはどうか。

高橋計画官：他の分科会との調整のための合同審議も今後必要になってくると思われるので、別途おはかりするつもりだ。

永上委員長：他の分科会の研究委員会報告の概要についても聞く機会があればよいと思う。

小沼参事官：とくにどの研究委員会が指定して頂ければそのように取計らいたい。

永上委員長：やはり国際経済に関連の深い問題についてということだろう。

野見山委員：財政についてはどうか。

山田計画官：目下公共金融分科会で財政金融について検討をすすめているが、全体のフレームのめどがつかないと御報告する段階にならないように思う。

永上委員長：では今日はこれで散会する。

(166)

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第8回：昭和44年12月11日)

(167)

国際経済分科会第8回常任委員会議事要旨

I 日 時 : 昭和44年12月11日午後2時～4時

II 場 所 : 都道府県会館会議室

III 出席者 : 水上市任委員長、稻川官雄、伊原隆(代理手田)、小島清、小島正英、青嶋誠、内村一郎、西原直康、山本進、湯川和、渡辺弥栄司、各委員

大蔵省官房調査課、同主計局調査課、同国際金融局、外務省経済協力局、外務省経済局、通産省官房企画室、農林省農林企画局、国際企画家、運輸省海運局

経済企画庁風俗調査官、同総合計画局小沼

参事官、同通、工務、商工各計画官

IV 配布資料

1. 資源研究委員会報告書(要約)
2. 農業問題研究委員会報告書
3. 新しい経済社会発展計画の構想(Xモ)
4. 審議スケジュール(案)

(167)

5 第1回常任委員会報告書

Ⅶ 議 事

水上市任委員長：国際経済分科会常任委員会を開会
する。説明書の都合によりまず農業問題の研究委
員会の報告から伺うことにする。

工藤計画官：（「農業問題研究委員会報告書」説明）

西原委員：どういう農産物は国際競争力があるか。
どういうものにはそれがないのか。たとえば米も
輸出できるようにするのか。

工藤計画官：ここでは具体的なことではなく、国際
価格水準に接近させる方向で対応させるというこ
とを述べている。

西原委員：スケジュールで何かやるということをお考
えているのか。

工藤計画官：ここではただ方向を示しており、具体
的な実行段階は農林省などによって決定される。

小沢参事官：研究委員会としては50年までのス
ケジュールをどうするという具体的な議論ではな
く日本の産業の発展の中で農業がどのような形で

(170)

安定的に存在し得るのか、その経営の姿、展開の姿
はどうなるのかを方向として求め、また自由化に
対応して価格政策の面でも新しい姿を画いてみよ
うとしたので、御復問のようなアプローチはして
いない。

また日本のような地形条件から、要約的に多様
な園芸作物等が生産されるので、航空輸送を利用
して輸出も可能となると思われる。米については
現在ではかなり生産性の低い部分もあるが、今後
国際価格との差がせばまるに従って生産性の高い
米が残ることになり、その中から残りは輸出さ
れるようになるかもしれないという考え方は、背
景にはある。

西原委員：日本では国内的に米の価格を上げて増産
が行われてきたが、韓国などでは価格が上らな
いので増産されない。増産されれば価格が下って
しまう。またインドネシアでも昨年は好天候で増
産されたが、その結果価格が下がり、肥料が使わ
れないでストックになってしまっている。

(171)

小沼参事官： 他力産業と異って農業の場合、天候条件などの関係から対応の仕方が *irrid* にいかない。毎年予測してナンショナル・ベースでの生産の指導が、でそれはよいが豊凶の差が大であり 困難である。ただ、農業自体がもっと科学的な生産形態になり得るならば、天候条件などが変わっても安定するのではないか。装置化によって工場生産と同じようにできるだけもっていけるのではないかと思うが、東南アジアの場合はまた事情が異なりそれも困難だろう。

西原委員： 東南アジアでは価格サポートのシステムがあるていど必要なのかもしれないと思うが。

小沼参事官： 主要農産物については、完全な保護ではなく、計画的な調整措置を背景に持つ必要があるろう。しかしそれが装置化するとむしろマイナスになるのだ。国際価格との相対価格バランスをとることが重要であり、その意味で国際競争力水準に接近していくことが必要だと思う。

西原委員： 米の値段は、国際水準と今も離れないと

(172)

ころでサポートして増産するということになるのだろうか。

小沼参事官： それに耐え得るものか、またそれに耐え得る地域が残るということだろう。

小島(青)委員： 調整費国際価格プラス20% 関税を考えておられるか。K R 後の工業品関税率...以下ということからすれば、かなり高い保護のように感じられる。この報告書は全体としては前向きになってはいるが、背後には保護主義があるのではないか。たとえば元の関税はむしろゼロで考えるべきであり、調整費国際価格のとり方いかんによっても相違する。通常国際価格という場合は輸出価格をいうのであって輸入価格をとるのではない。

工藤計画官： どうして20% かのつめた議論はとくになかったように思うが、農産物について今のところK R 後の関税率は25% 位で10% 乃至30% 位といふということから出てきたものと思う。また農業保護については、少なくとも従来は国際価格に

(173)

近づけていくという方針を打ち出したものはなかったか。この報告書では自立経営になっていかに生産性を上げていくかのメルクマールとして価格の問題をとり上げている。

小沼参事官：KR完全実施後の日本の農産物輸入の平均関税率は25%位で、EECなどと比較しても20%位なら国際的に認められるのではないかと。ということであって、これによって保護しようという意味ではない。

小島(有)委員：せっかく目標に掲げるならば関税ゼロを目標とするのか、あるいは国際的に認められる水準に置くのかを伺いたかった。その点は了解した。

小沼参事官：この報告書については行政官庁からもいろいろ意見が出され、各国ともそれぞれの事情により保護している中で日本だけ目標になるのか *hardest* な *core* は永久に保護せねばならないのではないかと。という反論もされたが、ここではかなり大胆な方向を出している。

(174)

西原委員：自給率については議論になったか。

小沼参事官：委員会では結果として自給率が出るかもしれないが、初めから何%の自給率を前提とするようなアプローチはとらなかった。

水上市任委員長：国際競争力水準の基準となる価格は輸出価格でみたか輸入価格でみたのか。

小沼参事官：価格のとり方にはいろいろ議論があるがここでは現実的な問題への配慮から輸入価格でみた。

水上市任委員長：次に資源研究委員会報告書について御説明をお願いする。

植計画官：(「資源研究委員会報告書(要約)」説明)

水上市任委員長：進行の都合によりただ今の説明に対する御質問等は後に廻して、今後の審議スケジュールについての説明をお願いする。

高橋計画官：(「審議スケジュール(案)」説明)

水上市任委員長：では資源研究委員会報告書への御質問等をお願いする。

小島(正)委員：木材輸入について商社の思惑輸入が

(175)

かなりあるように書かれてあるが 価格について
むしろ国内の流通秩序に問題がある。

植計画官：林野庁等による調査に基づいて書いてあ
るが、なお詳しく調べることにする。

西原委員：低開発国側では最近国内の雇用問題から
加工段階まで現地でこなす傾向が強いとの要求が強
く、資源だけ持ってくるのは次第に困難になるだ
ろう。

この報告書に出されている原材料の需要量は確
保が可能な数字なのか。

植計画官：50年までに最も問題になるのは原料材で
粗鉱生産との関係もあるが、かなり値段が上って
くると思われる。銅、ニッケルについては価格の
点で問題はあるが、量的には確保できる。ただし
50年より先については量的にも相当問題になるの
で、今のうちに様々な対策を講ずる必要がある。

西原委員：日本のインドネシアからの木材輸入につ
いて、後の植林等の配慮を欠いている点問題があ
ることを聞いている。

植計画官：経済協力との関係もあり、収奪的な方法
は避けるべきであり現地の情報を十分考慮した方
法をとるべきであるとして書いてあるが、植林等につ
いては困難が多いかもしれない。

西原委員：現地で資源の加工をするとコスト高にな
るようだ。

水上市任委員長：関連産業が発達していないところ
から、そういうことがいえるだろう。最近卸売物
価が上昇しているが、銅やニッケルの価格上昇の
影響がかなりある。

小島(有)委員：全体の輸出が日本の訪米国を拡大
することによって資源を確保しようとするように
受取られる。

必要な資源はすべてひもつきにすることによ
って安定確保をしようとする考え方には一方釣りだ
る面もあり、ものによって計算の上で確保する
という考え方をすべきではないか。

植計画官：全部自主開発せよといっているのではない。
全体として、需要者としての日本の要求が正

しく要求されるようにすべきだといっている。

小島(有)委員：自主開発ではなく、マーケットにより供給されるシステムの方のメリットも指摘されるべきではないか。

植計画官：数量的にどれだけの自主開発でどれだけがその他についてはここでは触れていない。

小島(有)委員：ここではできれば全部自分の手でやるべきであるように書いてある。

植計画官：100%自主開発をすべきだとはいいない。どのていど自主開発すべきかは、長期的なビジョンとして次の段階の作業になろう。

有藤委員：すべてBilateralでやるのかどうか、あるていどは *multe* のフォーラムに参加して、国際抜肉で開発を進める方式によるべきなのではないか。その意味で協力とも関連してくるので、資源開発だけ別に進めるのはいかなものか。

植計画官：経済協力とも関連をもって国際協調で進めるべきである旨述べてあるか。

有藤委員：資源を持っている国とはどう協力するのか。

(178)

植計画官：資源を持っている国はむしろ日本に接近をはかっており、極めて協力的だといえる。日本もまたこれに対して攻撃的排他的であってはならないことをここで強調している。

西原委員：インドネシアあたりで、日本もその他の国と同じではないかという声もあるようだ。ただ日本の需要は大きいので、外国と一緒にではテンポが合わない面もあるようだ。

有藤委員：ただ協力の方式として、国際的協力というところから強く打ち出されている傾向がある。

西原委員：とにかく日本が資源を探すので忙しくなっているのが現状だ。

植計画官：対外的な影響も考慮して書いたがいろいろな困難が多いようだ。

永上常任委員長：では今日はこれで散会する。

(179)

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第9回：昭和44年12月22日)

(31)

国際経済分科会第9回常任委員会会議事要旨

I 日 時 : 昭和44年12月22日午後2時～4時

II 場 所 : 輸開銀ビル 8階会議室

III 出席者 : 水上常任委員長 稻川宮雄 伊原 隆(

代理委員) 大末佐武郎 大戸元長 河合正嘉

水戸利治 功力喜久男 小島正興 木谷利治

青森 誠 左間三博 竹内一郎 橋 弘作 上屋

六郎 寺田忠次 西原直康 野田利根夫 野見山

勉 遠見謙三 村上公寿 安井正巳 山下将一

山本 達 湯川 和 渡部福太郎 渡辺 誠

渡辺弥栄司 谷委員 本島有経等 大蔵省官

房調査企画課 同主計局調査課 同国際金融局

農林省官房企画室 同農林経済局国際企画課 通

商省貿易振興局貿易振興課 運輸省海運局 同航

空局 経済企画庁政策課長 同調整局小林経済協

力課長 同総合計画局八坂局長 同小沼参事官

同互理計画課長 同植 山田 高橋各計画官

(123)

Ⅳ 配布資料

- 1 新経済社会発展計画の課題（第一次案）
- 2 通産省配布参考資料
- 3 第3回国際経済分科会議事要旨
- 4 その他

Ⅴ 議 事

水上常任委員長： 国際経済分科会常任委員会を開会
する。経済企画庁総合計画局長が今度交替された。
八塚新局長は現在生計分科会の方に出席しておら
れるか間もなくこちらに見える筈である。では議
事次第に従ってまず新経済社会発展計画の議題に
ついての説明からお願いする。

高橋計画官：（「新経済社会発展計画の課題（第一
次案）」、「国際収支表（今回試算）」、「国際収支
表作成上の問題点」説明）

水上常任委員長： では次の議題に移って各省からの
意見聴取を行ないたい。

原山通産省貿易振興課長： 通産省としては新経済社
会発展計画の課題についてはほぼ賛成である。とく

(184)

に、計画をめぐる内外の情勢 今後の課題、また
国際的視点に立つ経済の効率化の問題についても
全く同意である。ただ、これまでの輸出振興を中
心とした貿易政策の再検討を行なうという点につ
いては、通産省としては、今後ゆとりのある外貨
を有効に活用して国民経済の均衡ある発展に寄与
すべきものである。たとえば資源の開発輸入の促
進、片貿易是正のための発展途上国からの輸入の
促進、その他輸入面に従来以上に重点を置かねば
ならないとともに、輸出構造の高度化、商品の商
品化、マーケティング活動の促進などの点で輸
出振興をはからねばならないと考えている。従っ
て、新しい時代に即応した新しい貿易政策の展開
をはかるといことはもちろんであるが、ここに
書かれてあるような表現は対外的配慮からもいさ
さか問題がある。また従来の政策が誤っているの
ではないかという印象を与えるので 適当ではな
いように思う。更に、この文章の続き具合からも
輸出を抑制して縮小均衡的な誤解を与えかねない

(185)

ので、二つの文句を削除したらいかかと思う。

その代り 新しい環境変化への貿易政策の適応等
という文句をその前段の部分に入れば十分意味
は通ると思う。

(以下配布参考資料についての概略説明)

高橋計画官：事務局からお断りしておくが新経済社
会発展計画は年明けの総合部会にはかった後公表
することになっており、各省とも別途調整をして
いるので、この場所で字句の修正を行なうという
性格のものではないが、年が明けてから第2部の
政策課題について議論をして頂くための準備段階
として、今後の対外経済政策についての各省の考え
方を述べてもらっている。

相川委員：これまでの輸出振興中心の再検討とはど
ういう意味か。

高橋計画課長：今までの輸出振興輸入制限の考え方
からの転換をはかる必要があるということである。

橋委員：機械輸出は現在伸びているが、その内容
が、このままでよいかという問題がある。現在のよ

うな民生必需品中心の商品は輸出先によって規制を
受け易い。今後の機械輸出は期待されているが、
資材、重機械類中心の西欧並みの構造にしてい
かねばならない。そのために重機械類の輸出振興
をむしろ進めねばならない。

巨理計画課長：企画委員会といたしてもそのような意
見も出されており、企画委員会として調整をはか
っている。

寺田委員：橋委員の意見に同感であり、織物の場合
にも輸出振興は必ずである。とくに政府の織物に
対する輸出振興は生産地或の経済発展に寄与して
いることを重視して欲しい。

野見山委員：40、41、42年度の輸入額と外貨準
備額を教えて欲しい。

高橋計画官：40年度の通関輸入額は約84億ドル。
外貨準備は21億ドル、42年度が121億ドルと
20億ドルである。

西原委員：国際収支が従来よりゆとりをもったとは
どういう基準でいえるのか。輸入に対する外貨準

率の割合でみると必ずしもそうはいえないのでは
ないか。

高橋計画官：適正な外貨準備についての見方の一義
的なものはないが、一つは40年代に入ってブ
ローの面での国際収支基調が悪化を継続している
という点がある。もう一つは43年度以降対外短
期資産負債バランスが急速に改善してきている。

これらの状況から、ここ3年はこのような傾向
に大きな変化はないものとみられている。

西原委員：外貨準備は輸入額の2割でいどでよいの
か、あるいは西欧並みに35%位まで持った方が
よいのか、現在でいどではほんとうにゆとりがあ
るのか問題があると思う。とくに今後輸出振興の
ためには輸入を増大する必要があるので、その点
十分配慮する必要がある。

遠見委員：企業の活動範囲が著しく拡大されるだろ
うという文章に特別の意味があるのか。

青澤委員：黒字定着論がこの計画の課題の文章の背
景にあるのか。

(188)

亘理計画課長：遠見委員の御質問の点については、

一般的な意味であって特段の意味はない。黒字定
着についてはマクロモデルのシミュレーション
結果ではかなり大きな黒字が出るが、計画期間の
先の方では世界経済の動向も定かでない、また物
価、賃金の上昇による *cost push* の問題もあり、
更に輸出が伸びれば市場によって摩擦が生ずるな
どの問題もある。ただ、当面の黒字傾向については
異論がなかった。

土屋委員：計画の課題の国際経済に関する部分で表
現が抽象的にすぎて分かり難い箇所がある。

高橋計画官：対外的な配慮からこのような表現にな
っている。

野見山委員：道路などの社会資本関係にもっと重点
を置くべきだ。

亘理計画課長：社会開発の推進という面で重点を置
いている。

小島(正)委員：分科会長は企画委員会あるいは総合
部会のメンバーになっておられるか。

(189)

水上常任委員長： 総合部会には出ており、各委員が
述べられたような意見は自分としても会議で述べ
ている。

〳塚総合計画局長： 鹿野前局長の後を受けて計画の
仕事をするようになったが何かまだ不慣れなので
よろしくお願いしたい。

水上常任委員長： これで散会する。

(192)

国際経済-71

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第10回：昭和45年1月9日)

(191)

国際経済分科会幹事委員会（第10回）議事要旨

- I 日 時：昭和45年1月9日（金）午後2時～5時
- II 場 所：日本経済研究開発協会会議室（霞が関ビル30階）
- III 出席者：水上分科会長、石田正、稻川喜雄、稻垣策
功、力喜久男、小島清、青澤誠、竹内一郎、
橋弘作、野見山勉、村上公孝、渡辺泰三、
各委員
大蔵省経済局国際経済課、大蔵省官房制
宣課、同国際金融局国際収支課、農林省
農林経済局国際企画課、通産省貿易振興
局、運輸省海運局外航課、同航空局直管
課、同観光局計画課
経済企画庁政策課長、同調査部、同経済
協力課長、同総合計画研小沼参事官、同
高橋計画官。

IV 配布資料

- 1 新経済社会発展計画の構成について
- 2 新経済社会発展計画の課題（企画委員会決定）

(199)

- 3 中期マクロモデルによる試算結果について
以上は、月8日の総合部会懇談会配布資料
- 4 国際経済分科会審議予定(案)
- 5 運輸省説明資料
 - (1) 水産資源のあり方
 - (2) わが国国際航空のあり方
 - (3) 国際観光に関する基本的考え方について

Ⅶ 議事

水上分科会長：これから常任委員会を開会する。

小沼参事官：(「新経済社会発展計画の構成について」説明)

高橋計画官：(「国際経済分科会審議予定」説明)

小沼参事官：今後分科会と企画委員会とが併行して審議をすすめるので、分科会長は必要に応じて企画委員会に参加して頂くことにする。

水上分科会長：では次の議題に移る。

高橋計画官：(「新経済社会発展計画の課題(企画委員会第一次案)」解説)

小沼参事官：(「中期マクロモデルによる試算結果

(174)

について」説明)

なお昨/月8日の総合部会懇談会においては、「新経済社会発展計画の課題(企画委員会第一次案)」について主として次のような意見が出された。

- ① 「人間性豊かな社会」ということは経済計画の中でどのような意味をもつのか。更に企画委員会で検討の要がある。
- ② 「これまでの輸出中心の貿易政策全般を再検討し――」という点について、輸出を抑えるような印象を与えるか。今後輸出競争力の強化は当然とされるべきなので、その点誤解を招かないよう企画委員会でも更に検討してもらう。
- ③ フレームが異なるうちに文章が作られたので、オフセントがない。
- ④ 高福祉高負担には賛成だが現在の一人当り所得水準からみて租税負担の増大には問題がある。
- ⑤ 計画のねらいの所にも物価問題を述べるべきである。

水上分科会長：前回の常任委員会で問題になった輸

(175)

出政策の再検討については、企画委員会でも更に検討することになった。計画の課題の全体の綱子として、国際収支の黒字拡大を避けようとする気持が強く出すぎているように思う。これは西独のマルク切上げの例から、日本の円に国際的圧力がかかるのを避けたいということからだと思うが、円切上げについては、デリケートな問題ではあるがそれへの考え方なり対策なりを検討しておく必要があるのではないか。

国際収支黒字の問題はむしろその使い方に焦点を合わせて考えていく必要がある。この点、西独の例などもよく検討する必要がある。

なお、海運の問題は計画の課題に出てきてもよいと思う。また人間性の問題については、経済成長はともなって日本人の国際的評価もいろいろにされており、一部にあるようなエコノミック・アニマルなどという誤解を受けないようにする必要がある。

竹内委員： マクロモデル試算の国際収支について興

問。成長を高めると経常黒字が減って成長を促めると黒字が増えるのはここ数年間の経験と逆のようだがその理由は何か。

香西計画課課長補佐： 試算において輸出は主として世界貿易によって規定される。世界貿易はケースAからDまで同じにみているので輸出はこれらのケースの間で殆んど変わらない。輸入は成長率を高めると増大し、従って経常黒字は減ることになる。なお最近の高成長下の黒字増加はマクロモデル上はむしろ世界貿易の伸びが高いということから説明されることになる。

高橋計画官： マクロモデルにおいて、わが国の競争力強化についても反映されている。また世界貿易の伸びは当分科会の試算結果によるものである。

石田委員： 成長率が高くて貿易が伸びるのかどうかという議論は、それだけでは意味がない。アメリカなどの需要が増えれば企業は生産能力を高めるが、その過程でコスト・ダウンでされれば貿易は伸びるが、むしろコスト・インフレ時には伸びない。

なくなる。いくら高成長でも生産性が高まらずにインフレになれば貿易は伸びないと思う。

海運については分科会長の意見に同意で、国際収支黒字の問題から離れて、貿易量の増大に対処してどうするかという点でとり上げたらどうか。

黒字対策については、船舶輸入を増やすことになろうか。これは農業、中小企業などの構造対策、近代化をとまなうものであり、この際近代化できるものは思いきってやらないと、外使の使い途がなくなってしまう恐れがある。

香西課長補佐： ケースAからDまでの試算で世界貿易の伸びが同じなのにも拘らず「輸出等」の伸びが若干違うのは、先程の設備投資による競争力強化と、物価上昇の効果のバランスが違って出てくるからである。ここでは前者の方がやや強く出てきている。

小島(清)委員： これまでの高成長、新設備投資、輸出増大のプロセスがモデルに入っているが、果たして今後もそのようなプロセスを辿るのかどうか

問題だ。たとえば労働力不足、あるいは今後の貯蓄性何の変化などについて問題が大きいと思うが。

新橋計画官： その問題は事務局としても作業過程で検討をした。モデルは過去の傾向を反映するものであって、将来の変化を見通して定量的な修正を加えるのは殆んど不可能であり、代理変数的を考え方あるいは定数値修正によって解決しようとしている。

野見山委員： 先程の分科会長の意見に関連して、今後貿易量が輸出入ともに増大することによって賃金の面でも高まってくるので、輸出が増えることを嫌ってはいらないと思う。

水上分科会長： 輸入についても態勢が整わないうちに急激に増大すると問題が出てくると思うが、長期的にはやはり増やしていく方向に行くべきだろう。

渡辺(弥)委員： 16～19頁の辺で、輸入について遠慮しすぎているような感じを受ける。もっと積極的に輸入増大をはかり、それによって国内の新陳代謝を進めることが70年代の飛躍のために必

要であり、現状をそのまま維持するのではなく、国際経済に大胆に入っていくような感じかもう少し出て欲しい。輸出中心の問題についても、利己的に日本の立場だけを考えるのではなく、相手の立場も考えていく必要がある。そのようなエグジシブがもっと入った方がよいと思う。

また中国大陸について文章に書くのは困難だろうが、70年代には積極的に取り組んでいくことが必要だ。

人間性の問題については、公害やひずみへの対策という消極面だけでなく、情報化時代に対応して健全な人間づくりを行なうという積極的な教育面も重視していく必要がある。

小沢参事官：教育の問題については、具体的に政策としてどう扱うかの困難ではあるが、検討することになっている。中国問題は触れるべきであるとの意見もあるが、扱い方は困難である。また円レートについても政府の事務局として扱うのが難しいが、この計画に直接入れるということではな

く、背後で事務局として検討する必要がある。

水上分科会長：円の高上げが悪いことであるという判断は持たない方がよいと思う。

小沢参事官：その点は全く白紙である。ただ事務局がこの問題を検討すること自体の影響もあるので、慎重に扱う必要がある。

石田委員：円高上げについてはここでは取上げない方がよい。円高上げ問題を実行できるかどうかを離れて議論しても無意味であり、その前に産業構造の近代化なり企業の競争力が高まるかどうかについて問題にすべきで、その結果として円高上げ問題は出てくる。むしろ貿易自由化とか企業の効率化について真剣にとり組むべきであり、単に黒字がたまっただけから高上げを考えるというのは困ると思う。

水上分科会長：その辺も含めて、対策だけは考えておく必要があると思う。

石田委員：効率化ということが最も大事で、効率化が行なわれないところからひずみが生じてくる。

水上分科会長：本来は弱い通貨が切下げるべきであるが、国際世論ということもあるので、対策は考える必要があろう。

小島(清)委員：こちらで自由的に切上げをするというのではなくて、国際世論とか *Speculation* に追いつめられて案外早く切上げをせざるを得なくなる危険性はあるのだろうか。

竹内委員：為替管理の現状からすれば *Speculation* の危険性はないように思うが、IMFの為替相場のルールが変わる可能性もあるのでそうなるとまた事情が異ってくる。

石田委員：現実には株式投資のような形で *Speculation* が起っているのではないか。他律的に円切上げに追い込まれたとしても、それに対応する気構えが必要であり、それは産業構造をどうするかという問題の中に折り込んでいけばよいので、円切上げ問題はその結果として出てくることだと思う。輸出にしても、競争力のないものはどうやっても伸びるものではない。

野見山委員：西欧先進国とわが国の租税負担の比較をした時、軍費も含まれているのか。

香西課長補佐：軍費も含まれている。ただしその点を考慮しても基本的にはここに述べられていることと違わない。

稻川委員：日本の租税負担がそれほど低いとも思えないが。

小沼参事官：日本の現在の一人当り所得水準はイギリス、西独の1960年頃に相当するが、当時のこれらの国の租税負担は30%前後で、現在の日本の約20%より10%ほど高い。ただ租税体系が違うという問題はある。

稻川委員：高福祉高負担ということだが、単純に福祉を高めるから負担を増やすということでも困る。

水上分科会長：時間の関係で次の議題に移り、運輸省から御説明をお願いする。

運輸省海運所高橋外航課長：(「外航海運のあり方」説明)

運輸省航空所山元監督課長：(「わが国国際航空の

あり方」説明)

運輸省観光局宇都宮計画課長：(「国際観光に関する基本的考え方について」説明)

※上分科会長：では今日はこれで散会する。

(204)

国際経済—73

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第11回 昭和45年1月19日)

(205)

国際経済分科会常任委員会（第11回）議事要旨

I 日 時：昭和45年1月19日（月）午後2時～4時30分

II 場 所：日本経済情報開発協会会議室

（霞ヶ関ビル30階）

III 出席者：石田正、稲川昌雄、稲益繁、功力喜久男

竹内一郎、橋弘作、西原直康、村上公彦

渡辺誠、渡辺弥栄司、各委員

外務省経済局国際経済課、同国際機関一

課、同経済協力局政策課、大蔵省官房調

査企画課、同主計局調査課、同国際金融

局国際収支課、同投資一課、同関税局、

農林省官房企画室、同農林経済局 国際

企画課、通産省通商局通商政策課、同輸

入企画課、同貿易振興局貿易振興課、並

農省海運局外航課、同航空局監督課、同

観光部計画課

経済企画庁調整局小林経済協力課長、同

統合計画局小沼参事官、同山田 高田各

(207)

討 画 旨

IV 配布資料：

1. 外務省説明資料(新経済社会発展計画の課題について)
2. 農林省説明資料(農産物貿易の現状と農産物貿易政策・農林水産物輸入関係資料)
3. 国際経済分科会常任委員会議事要旨(第8回・第9回)

V 議 事：

小沼参事官：今日は水上分科会長が病気のため出席できないので、事務局で議事の進行をさせて頂くことにしたい。外務省、農林省、通産省、大蔵省からのヒアリングを行ない、その後で御議論をして頂くことにしたい。なお次回の常任委員会からは政策編の御検討を願うことになる。

外務省国際経済課長：外務省としては、「新経済社会発展計画の課題に」ついて全体として同意である。この課題において、人間性豊かな経済社会を築く

ことを基本目標としてそのための大きな柱の一つとして国際化への対応を通じて国内経済構造の高度化をはかり、国際経済との協調を通じてわが国経済社会の発展をはかる。また国民生活の充実にをはかる、とされている。また計画における四つの課題について同意であり、賛意を表する。

現行の経済社会発展計画を改定する重大な要因の一つとして、経済の高度成長があげられており、また外貨の急増があげられているが、今やわが国は経済の規模からと円の強さからと世界屈指の国になっている。このような経済力を背景に、長期的な発展と国民の福祉を考えるべき時である。この観点から、従来必らずしも余裕がなかった面を充実させるべきでベスト・チャンスである。一つは国民生活の質的向上。また自由化などを通じて経済を効率化すること、わが国の経済を積極的に国際的に適応させていくことなどがこれである。人間性豊かな経済社会を築くことはこうして可能になる。そのためのとりまの政策的配慮が今後の重要な課題である。

(以下「新経済社会発展計画の課題について」)

「55年1月19日・外務省」説明)

農林省国際企画課長：(「農産物貿易の現状と農産物貿易政策」55年1月19日・農林省国際部説明)

通産省貿易振興課長：新しい対外経済活動のための施策として、従来の外貨節約型から外貨活用型へ転換する必要がある。1960年代後半まではわが国経済の成長のボトルネックは国際収支の天井にあったが、近年国際収支バランスが好転し、すくなくとも今後数年はこの天井が高くなるものと考えられ、今後のボトルネックは社会資本とか、労働力不足とかに求められるようになった。また中小企業などの非効率部門、資源の不足などもボトルネックとしてあげられる。その意味で、今後には外貨獲得、または節約のみを目的とする政策では経済発展にとって有効ではあり得なくなった。またわが国の高度な経済発展によって国際経済に対して積極的に関与できるようになったが、規模

(210)

の拡大にともなって摩擦が大きくなり、とくに発展途上国の外貨不足の状態改善のため施分の寄与をするよう国際的要請が高まりつつある。一方わが国として規模が大きくなった経済の持続的発展をはかるためには、積極的に国際的展開をけからはならない。今後のわが国の対外経済活動のための施策は次のような三つの柱に分けることができよう。オノは資本、貿易の自由化、オニは経済協力の積極的推進、オウは貿易発展基盤の強化と対外投資の積極的推進である。なお、このオウの問題についてはとくに取上げる必要がないという議論もあるが、国際化の進展にとともに、貿易対外投資の推進と極めて重要であると考える。

まずオノについては、従来は外圧としてとらえられていたが今後はこれを積極的に進めることによって資源の有効配分を進め、国際分業の利益を享受するとともに、相手方の制限措置の阻止撤廃を求める。このため、資本、貿易の両面においてわが国は広く門戸を開いて国際化を進めることが

(211)

今後の経済運営の基本的な態度になってくる。

オ2の経済力については、わが国の経済規模の拡大と国際収支にゆとりが生じてきたことから、その条件が整備されてきたといえる。また、わが国独自の立場から、東南アジアでの地位を考えると、原料の安定的確保のためにも、経済協力はますます推進すべきであると考ええる。アジアの平和と安全のためにも、またわが国の長期的発展のためにも必要であり、援助量の増大と条件の緩和が必要である。また援助の計画的推進、技術協力の推進をはからねばならない。オ3の対外投資の推進については、一つは資源の安定的確保の点から、また経済の効率的運営のためにも人手不足、公害問題の点から必要である。次に輸出商品の高度化が依然必要である。現在わが国の輸出構造はプラント輸出が低く、軽工業品で今後の人手不足や低開発国からの追い上げを考えると、商品構造を高度化せねばならない。商品、資本、技術、頭脳、経営力などをパッケージとした企業の統合力をとつ

(2/2)

て新しい輸出戦略とすべき時代に来ている。一部においては輸出振興策の再検討が議論されているが、今後わが国の対外経済政策を積極的に展開させていくためにも、輸出の重要性は変わらない。西独等でも恒常的な輸出振興策を続けており、わが国が現在とっているような価格に直接関与しないような方法は対外的にも問題にならない。ただ、今後の輸出振興策は単に外貨収入の量的拡大をはかるのではなく、従来以上の商品の高度化、採算性、附加価値生産性などの重視に向けられるべきである。更に、開発輸入の促進と、資源確保、輸入ソースの多元化、片貿易の是正のために必要である。また貿易発展基盤の強化のために、対外経済活動の資金の不足や取引のリスク、情報ギャップなどの点について解決するため、金融、保険、情報提供などの強化が必要である。

大蔵省投資一課長：大蔵省の説明の内容は、①国際収支、②自由化、国際化 ③輸出 ④資本ならびに經常取引の自由化 ⑤対外経済協力の5項目に

(2/3)

分れる。

まず、今後の対外経済政策を考えるに当って、国際収支をどうみていくべきかについては、国内の安定した成長を持続しながら対外的に黒字基調を維持していくことが目標でありつと思う。経常収支で適度の黒字を維持し、それによって全体として、資本の赤字を消して適度の黒字を生み出し、外貨準備は対外取引規模の増大等に対応して漸進的に増加していく政策が必要である。この場合、外貨準備は水準として特定の目標を考えていないが、現状は不十分で、今後増加をはかる際増加テンポが問題であると思う。

輸入の自由化については、最近の貿易収支黒字の拡大、国内の物価の上昇傾向から見て、国内産業の保護、輸入の制限的措置、輸出の優遇的措置は考え直さねばならない。日本経済の効率化を促進し、産業構造を高度化し、国際分業の利益を享受する意味から、貿易、とくに輸入の自由化は積極的に推進する必要がある。ととより特定の問題

については配慮が必要であるが、その際は十分問題をつめる必要があり、一方的な政策は極力排除していく姿勢が必要である。

次の輸出の問題については、今後と基本的に日本経済にとって重要な課題であり、統合的な見地から輸出振興策を長期にわたってとっていかねばならない。その際、とり重要なことは、国民経済の基盤をいっそう強化して、競争力をもって経済体制が日本経済全体として保持されるように財政金融政策を含めて、常に留意していく必要がある。その際更に個々の輸出振興策の問題等については、国際的な環境や推移を十分見て国際的に妥当性のある措置にならねばならない。経済全体の発展の見地から統合的政策の一環として、輸出振興に何が最も適切なのかを常に検討していかねばならない。

次に経常取引や資本取引の為替管理緩和が内本にわたって問題になってくるが、経常取引については、すでに大巾な自由化が進められており、現

に残っているのは技術援助とか保険等のようなごく一部のことであり、対外的には OECD において問題がないと考えている。資本取引については、対外対内直接投資について、直接投資の実体をとつものはとくに支障のない限りこれを認めていく態度を強く出していく必要がある。実際問題として、これは産業政策とか、出ていく場合は投資相手国の問題によって旨くいかなない場合とあるとは思ふ。間接投資その他の資本取引については資本流動、投機に結びつき易く国内の金融政策の擾乱要因となる恐れも多い分對なので、為替管理を緩和する場合に慎重に処理していきたい。なお、英国、西独、フランス等の通貨不安の経験から、為替取引の適正な管理は国際的な検討課題となっており、日本としても今後、間接投資の問題は重要な検討課題として残っていると思ふ。經常取引の緩和については殆んど完了しつつあるが、輸出入その他についての諸手続の問題が残っており、これらの簡素化については今後できる限り大

中に進めていく必要がある。

今後の対外経済協力については、発展途上国とくに地理的歴史的経済的にわが国と密接な深い東南アジアを中心として、経済成長、生活水準の向上、経済的安定をもたらす上に非常に大きな働きをするので、またわが国経済の今後の発展のためにも、資源の確保、輸出市場の確保の意味からと積極的に進めるのが当然である。その際の援助量、援助条件などは、国内の種々の要請、財政事情との適正なバランスをとりながら、国力財政力の許す限りの最大限の努力をとって進めるべきである。また援助の効果を上げるために種々配慮し、国際機関を利用するなど広い範囲で、援助受入国の自働努力をいっそう促進するための方策を充て、今後非常に多額になる援助が無駄にならないよう最大限の努力をする必要がある。

小沢参事官：全体を通じて御意向なり御意見なり出して頂きたい。

功力委員：本務省の資料の9頁下から4行目の「直

接輸出に及ぼされる部門のみの優遇や、国際的に
みて批判の対象となるような諸制度については、
これを改めることが「-----」というのは具体的
にはどういうことか。

外務省国際経済課長：輸出に直接従事する業者への
税制上、金融上の優遇措置のことである。

功力委員：それが国際的に批判の対象になっている
のか。

外務省国際経済課長：新車や OECD、GATT な
どで批判されている。

功力委員：GATTは補助金に関する規定があり、
税制については数年前に一時とった輸出所得控除
制がこの規定に触れるということだったが、その
後税制、金融についても補助金にはならないとい
うことできている。何故今頃金融についてまで問
題になるのか分からない。

橋委員：日本は GATT の優等生だとされている
がこれはおかしい話だ。日本では税体系が異なり、
間接税は戻してもよいか直接税は戻してはいけな

いという場合、日本のように多様化した税体系を
持たず、直接税中心の税体系ではどうするかが問
題であり、検討する必要がある。

外務省国際経済課大和田事務官：輸出が今後ともわ
が国にとって経済発展の支柱であり生命線である
ことは変らない。また今後いつとも輸出を安定化
し、重機、重機、フロント類の輸出伸長をは
かる必要がある。ただ、海外からみて余りに不均
衡と思われるような措置を続けると、今後輸出を
伸ばす上にとりいりいり摩擦が生じるので、その点
配慮が必要だというのが主旨である。税制、金融
で直接輸出の窓口となる部門のみの優遇すること
は国内の全体からみて不均衡になり、国際的にも
目立つのではないかということである。

橋委員：国内的に不均衡になるというがそのために
一つの産業にとって大きな問題が生ずるというよ
うなことはない。またすべて法律に基づいた措置
であり、一方的な措置ではない。外務省の見解は
心配しすぎた意見のように思う。また大蔵省の意

見では輸出振興策は国際的に妥当性のある措置にすべきだとのことだが、これまでわが国は船に力を入れてきて国際的に優位に立ったが、今後はプラント類に努力を傾注し船と同じ程度までもっていく必要がある、その頭をたたくようなことをしてはならないと思う。

通産省貿易振興課長：わが国がとっている現在の輸出振興策は価格に直接働きかけるようなものではなく、国際的に批判されているわけではない。税関について国内的には議論はいろいろあるが、国際的に批判されているわけではない。金融についても同様である。その点外務省のいわれるところでは今までの措置が国際的に批判されているようになっているのはいかがかと思う。

渡辺(誠)委員：従来は輸出一本やりできたが、この考え方はどう反省を要する。輸出は本来必要なのを輸入し、貿易外取引をカバーするために行なうるので、それ以上に無理をして押し、外貨をためることに問題がある。また日本からいへば

貴重な労働力を使って輸出しているが、その見返りにドル債権を増やして、これは我価していく傾向にある。更に無理をして輸出を伸ばすためには公害、社会資本の立ち遅れなどのリアクションを生じるので、この際、対外投資や経済協力などの観点から、広い目で反省してみる必要がある。

橋委員：われわれの心配なのは輸出商品構造の問題で、現在輸出商品では民生機器が多いがこれらは海外の状況によって規制を受け易い。今後の輸出は資本財を中心にする必要がある、これらは今後低開発国で必要とする。輸出の構造を改善してせめてイギリスなみ、あるいは西独なみにとっていくことが重要であり、今のままで安心しているはならない。また稼いだ外貨はためておくのではなくて、経済協力などを使って低開発国の経済発展・世界経済の拡大に役立てるべきだ。

渡辺(誠)委員：先の自分の意見は輸出全体について言ったもので、プラント輸出などは今後と重要であり、外国でやっている程度のことばやって

よいと思う。ただ輸出ならは何でも軒並みに全部やるということには反省を要するという意味だ。

村上委員：輸出をしなければ何も手に入らないという日本の置かれた自然的な前提条件から考える必要がある。これを参考してアメリカと同じように考える訳にはいかない。本国から問題にされないような振興策は依然とるべきだし、また12年黒字が続いたからといって国民の輸出への熱意を冷しなくてはならない。輸出振興策でもどこからか反対が出ないような輸出 *infrastructure* 的なもの、たとえばサービスとか調査などについてはやるべきだと思うし、何でも一箱くたにして議論しては困る。また輸出がこれまでになつたのは皆々として努力した結果であり、これを冷してしまふことがどういう影響を及ぼすかについて考える必要がある。

西原委員：本務者の資料で物価の問題に触れられているが、物価が上らなければ賃金もそれ程上昇せずにもむと思うので、シンがホールの例などから

も、とくに輸出との関連で物価の安定が重要だと思う。また今後輸出を増やすためには、相手国に対しての経済協力や投資だけではどうしてか一時的な解決にしかならないので、相手国からの輸入を増やす必要がある。そうしないと返ってこない債権はかりたまる恐れもある。

功力委員：経済協力について、最近低開発国側の債務累積の問題とあり、また民間投資の増加と予想されているが、今後の援助のどこまでいざかきとして援助の中味である政府と民間はどの位になるのか。

大蔵省投資一課長：通常援助を三つのカテゴリーに分け、一つは政府が相手国に対して与える贈与、借款などの政府開発援助。またたとえば日本の場合輸銀や基金から行われるその他の政府資金、もう一つは民間ということになっている。ピアソン報告などで1975年までに援助を1%にすべきだというのは、この三つを合計したもののについて言っている。またピアソン報告で1975年まで

遅くとも 80 年までに 4.7% にすべきだというのが
は政府開発援助についてである。ピアソンの考え
によれば政府開発援助こそが後進国に対する援助
であって、他のものはそれぞれ先進国が自国の輸
出市場開拓のため、あるいは商業的利益のために
行なうものであると云っている。民間ベースの援
助については触れられていない。日本の考え方と
しては、援助総量を GNP 1% にすることは結構
だが、いつまでということばえなれないと云ってい
る。いつまでということばコミットしないのは殆
んどどの国が同様である。政府開発援助を 75 年あ
るいは 80 年までに 4.7% にするということについ
ては これは新説でありこれから議論しなければ
何とも云えない。感じとしては、民間の直接投資
は、今後日本経済が発展するに従って積極的に出
ていくのではないかと思う。政府開発援助は、今
後低開発国側の計画に対して他の先進国と歩調を
合せて増えていくと思うが、日本の場合 4.7% に
するということは経済成長が急速なので財政負担

と他の財政需要から考えて旨くいくかどうか問題
があるので、できる限りということば対応してい
るのが現状である。

石田委員：農林省に傾向、食料の自給率が大分低下
してきているのでどう自由化はできないという考
え方なのか。

農林省国際企画課長：現在自給率は米を含めて約 20
%、米を除くと 69% 位で、自給率としては 80
% ぐらいが適当なのでこれ以上下がると雇用など
に影響が大きく出る恐れがある。EEC などと
およそこのぐらいの自給率であり、これより低下
することは望めない。

石田委員：今度の新計画では非能率的なものは整理
して効率的に経済を運営していこうという考えが
基本にあるように思うが、そういう考え方には反
対なのか。

農林省国際企画課長：考え方に反対なのではなくて
効率的な経営へのプロセスが問題だと思う。

石田委員：プロセスということなら分かるが、どうに

れ以上自給率は下げないということではないのか。
農林省国際企画課長：農業の近代化への努力は強く
要請されておりまた実行としているがそれには時
間を要する。国内の消費需要は今後と伸びると予
想され、それに供給が追いつかない分は輸入され
るが、これは自由化ではなくてと秤の拡大という形
とあり得る。また自由化する場合に適正な保護措
置が必要である。いずれにせよ輸入は今後増大す
るものと思う。

石田委員：輸入が増えるから、外国に対してはこれ
でよいのだ、国内的には非能率的なものを残して
とよいという考え方なのか。

農林省国際企画課長：非能率的なものを故意に残す
という考えは全くない。

石田委員：現状では財政の相当部分が農業関係予算
で食われてしまい、公害の解決といつても、国の
財政の面で困難になっている。この辺をどうと議
論すべきなのではないか。

農林省国際企画課長：農業の特殊性から直ちに近代

(226)

化するといつても容易ではなく、どこの国でも
事情は同様だ。手放しに自由化している国は余り
ない。

石田委員：どこの国でも農業関係の困難があるとい
う事情は分るが、農業問題を早く片づけた国が競
争力がつくと思う。よその国より解決を少しでも
遅らせようというのでは計画が御破算になってし
まう。これは中小企業についても同じだ。またプ
ラント輸出についてと競争力の弱いものをいくら
育成してもためないので、そこには選択が必要だ。

橋委員：余り早急に結論を出して簡単にだめだとあ
きらめるのは問題だと思う。機械輸出は今後船に
代って重点商品として伸していく必要があるので
その辺を考える必要がある。

西原委員：補助をやるとどうしても価格が下がる
物価の安定の点から問題が生じる。その辺工夫を
要する。

石田委員：たとえば公害対策をやると政府の予算と
必要だし、産業界で協力すればどうしてもCOST

(227)

がよって国際競争力が低下することになり、すべて
が旨くいくという訳にはいかない。

本務省国際経済課長：先ほどわが国の輸出政策に外国からの批判はないという話が出たが、OECDの経済政策委員会で席上議論はこれなかったがそのような感服がうかがわれた。また昨年11月東京で開かれたIMFのconsultationで日本の輸出税制について問題が出された。更に昨年9月のIMF総会でアメリカのケネディ財務長官から日本の輸出入政策について鋭い批判がされた。物価、賃金の問題については直接本務省の所管ではないが、たまたま欧米の状況をみていて地山の石とすべく敢て資料の中に入れた。

石田委員：国際収支の黒字が定着したということで計画を考えているが、かりに輸出がとんとんならは対外経済援助の分は赤字になることも含んでおく必要がある。外国にいくら出しても返ってこないような事態になるかもしれないのでその点全部を見て、全体のバランスを考えていく必要がある。

西原委員：どこかにストックになるのではなくて全部が旨く回転するようにどっていくことが必要だろう。

橋委員：経済協力について、現在技術協力は2%位だと思ふが、OECDでは10%くらいを目標としており、その他をどう考えるか。

本務省経済協力局政策課加藤補佐：技術協力はホテルネッフの多い向題で、一つ一つに人間をつけねばならない。イギリスなどの例をみると、非常に手間のかかることであり、また言葉の向題もある。従ってOECDのいうようにはいかぬが、近い将来に5%位まではもつていきたいと思う。

橋委員：先日聞いた話ではドイツが政府ベースの協力でニューデリーにプラントを作り、その生産品を購入して更に残骸類を輸出するということがあった。技術協力はそこまで永続的拡大的にやるだけの心構えが必要だと思ふ。

本務省経済協力局政策課加藤補佐：同意である。これまでとすれば資金協力、技術協力、教育など

が別々に行なわれていたが今後計画的統合的に行なう必要がある。また技術協力と資金協力の結びつきのほかに、今後は貿易との結びつきが必要でとくに一次産品の開発について、低開発国と日本との長期的な貿易関係の中で技術協力を活用することが必要であり、そうしないと技術協力が単発的に終わってしまう恐れがある。

小沼参事官：では今日はこれで散会する。

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第12回：昭和45年1月29日)

国際経済分科会常任委員会（第12回）議事要旨

1 日 時：昭和45年1月29日（木）

午前10時～12時30分

Ⅱ 場 所：経済企画庁官庁会議室

Ⅲ 出席者：水工分科会長、石田正、柏川昭雄、
稲益繁、大木佐武郎、功力吾久男、小
島清、有藤誠、竹内一郎、橘弘作、工
屋大郎、西原直康、湯川和、渡辺弥栄
司各委員

大蔵省官庁調査課、同主計局調査課、
同国際金融局国際収支課、外務省経済
局国際経済課、農林省農林経済局国際
企画課、通産省通商局通商政策課、同
通商調査課、運輸省海運局外航課、
経済企画庁総合計画局小沼参事官、同
植、小林、高橋各計画官、

Ⅳ 配布資料

1 課題達成のための政策

(28)

2. 国際経済分科会常任委員会（第70回）議事要旨

Ⅶ 議 事

水上分科会長：国際経済分科会常任委員会を開会する。今日は、「課題達成のための政策」を即読した後、これについて検討して頂くことにしたい。

高橋計画官：まず「課題達成のための政策」の扱いについて、これはまだ各省間の調整が済んでいないので、2月3日までに文書で各省の意見を出して頂き、平行して企画委員会で検討して頂くことになっている。当分科会常任委員会としては、本日お配りして議論して頂くが、次回も引き続き検討して頂く。これらの結果を入れて2月上旬末に第2次案をまとめ、更に企画委員会を中心に検討して頂くことになっている。

（「課題達成のための政策」即読。但しⅣ 社会開発の推進、Ⅴ 発展基盤の培養ノノ及びノコB 財政金融政策ニ以下は省略）

水上分科会長：全体としての感じ、ここは落ている

(294)

点、もっと強調すべき問題など、御意見をうかがいたい。

橋委員：社会福祉、流通、物価などについて論ずる場合、日本の消費者の分割払いが拡大している事実を重視する必要がある。アメリカでは分割払いが現在年間30兆円以上の額に達するといわれ、日本でも消費者支出の3割以上が分割払いになっている。一方、審議会でも問題になったことだが、これに対して金融をどうつけるか。また、個人の信用をどう扱うかの問題があり、現状では市中銀行の金が直接には流通金融になかなかいかない。70年代には分割払いはもっと伸びると思われるが、物価との関係もあり、また、景気調整策として使う必要も生ずると思うので、この点どこかで触れる必要がある。

西原委員：人間性豊かな社会というものをどういうイナージで見ているのかははっきりしない。たとえば住宅問題についても土地を確保すればまいりがあるいは2DKを3DK、4DKにしなければい

(295)

けないのかによって政策が違ってくるだろう。常に政策をチェックし、トレースすることが必要でたとえば経済協力についても効率化の点から反省し、修正していることが必要だ。輸入金融については、そういうものはもう卒業したのだという卒業制度とでもいった考え方が必要だと思う。また、消費者金融については、アメリカでは行きすぎの面もあるようだが、今後は景気調整のための方式を作っておくべきだと思う。

和川委員：全体の感じとして、経済の効率化の面が強調されすぎていて、人間性豊かという面がどこに出ているのかわからない。経済の効率化を進めた上で人間性の回復をはかるといふことなのかもしれないが、むしろ経済を進める中で人間性をどうやって回復するかが問題だと思う。全体的に、経済オ－主義のような印象を受けた。

小島(清)委員：ここの初めに書いてあるように政府と民間の役割を明確にすることは重要だと思う。また政府の介入を最小限にとどめることも大事だ。

と思うが、今後むしろ政府が積極的に介入すべきことも多いので、それについてはその理由、限界をもう少しはっきりと述べて欲しい。労働力の流動化については具体的にどういう施策をとるのか述べる必要がある。対内直接投資の自由化については余りはっきり出ていないようだ。産業構造の革新で農業問題についてのⅢ-10頁の農産物の輸入制限の緩和ないし撤廃についてはもっと強調して欲しい。言葉の問題だが、B財政金融政策で「企業と家賃」と述べているが「家計」ではないか。

湯川委員：民間の対外直接投資は広い意味での経済協力に含まれるように書いてあるが、今後長い目でみると、民間の企業進出が従来のような経済協力の観点からだけみてよいものか疑問がある。次に国際収支の見方として、経常収支の黒字で資本収支の赤字を補うと書いてあるが、どちらがどう補うということではなく、両者平行して考えていくべきではないか、今後財政金融政策とも関連が

あるが本邦資本と外国資本の関係からあるていど
の外資導入は考えるべきだと思う。

渡辺(政)委員： 対外経済政策を展開するに当たっての
一番の基礎は担当者各人が豊かな国際的な常識を
持つということなので、この点を強調すべきだ。
為替制限の緩和については、もうケレコ夫して積
極的な態度で、必要最小限の配慮はしつつも思い
きった為替管理制度の再検討が必要だと思う。輸
出優遇措置については、輸出はもうこれでよいと
いうのではなく、将来長期的に伸びるような観点
から考えるべきだ。また、経済協力とも関連して
開発輸入を含めて日本の今後の輸入対策をどうす
るかという問題は日本自身の死活に関する重大な
ことだと思うが、その点輸入面の対策が少し弱い
ように思う。

功力委員： 対外経済政策の部分は他のところ、例え
ば、農業などに比べて抽象的で具体的提案がない
ため、不均衡のような感じを受ける。これを自由化
などの制度面に重点が置かれているためだろう。

貿易資本自由化のうち対外直接投資については、
むしろ経済協力の所に入れた方がよいと思う。

為替制限緩和の一つとして、今後民間の対外経
済活動を積極化するため民間に十分外貨を所持せ
ることも必要だろう。また、各国で出はじめしてい
る輸入制限への対策、貿易の二国間アンバランス
に対処する方策などが必要だ。輸出優遇措置の再
検討については、輸入や経済協力との関係でそっ
と広い立場で行なうべきだ。

有藤委員： 日本が経済大国になり主導的地位を占め
るに従って国際的責務も増大し、たとえ国内的に
マイナスでもやるざるを得ないことが出てくるが、
その辺が消極的な感じだ。また、地域の関係がは
っきりせず、東西貿易南北貿易などすべて一般論
で述べられていて、たとえば東南アジアの地域的
関連からの重要性が書かれていない。農産物輸入
についても、今後低開発国が輸出国になろうとし
ている状態から、単なる自由化ではなく南北問題
とくに地域的関連から考えていく必要がある。経

済の効率化の他に、人間性などの社会面に政府が
どの程度介入するかが問題だと思う。

稲益委員：「対外経済政策の積極的展開」の所には
大きな方向だけを出すのかそれとも具体的な政策
を出すのか。その辺の關係がよく分らない。ここ
で具体的な政策をあげるのであれば、日本経済の
国際化という観点からもっとほかの問題がある。

大末委員：60年代は物と金の国際化が、70年代は
人と仕事の国際化の時代といわれるが、いずれに
せよ全面的に外国と接触する時代に入ることはな
るので、その辺の感じがもう少し出て欲しい。

石田委員：人間性豊かな社会とはどういうことを考
えているのかはっきりしないので、経済の効率化
と非効率な産業を人間性の面からどうするかの間
連が割り切れていない。人間性豊かということ
で住宅や公害の対策にだけ努めるのが、非効率な中
小企業や農業をどうするのか。換言すれば、農業
政策なのか農民政策なのか、また、中小企業政策
か中小企業者政策なのかははっきりしない。個人

的には自由社会の基本としては国際分業であり、
効率社会であると思う。経済協力の所で民間対外
投資の積極的活用と書いているが、財政資金との
關係をどの程度考えているのか。政策金融をや
めた方がよいというような議論もあるが、このよ
うな金融は民間の資金量、金利にのらないという
大前提があることを考える必要がある。装置産業
に対する金融が主なので、金利負担は直ちに国際
競争力にひびく。また景気調整策として金利を上
げても資金需要は押えられない。この辺をもっと
検討して欲しい。

功力委員：政府ベースでの技術協力とともに、民間
での人材養成も重要だと思う。

高橋計画官：消費者金融については「財政金融政策」
の部説しなかった部分、人間性豊かな社会という
ことについては、「社会開発の推進」の所に述べ
られている。

西原委員：これを読んでいて人間性豊かな社会とい
う感じが出ない。

水上分科会長：叙述が部門別にアンバランスな点があり、具体的な所と抽象的所とがある。

小沼参事官：人間性豊かなという問題については総合部会、企画委員会でも議論が出ており、その部のフレームで出る具体的な数字と合せて政策をつめていくようにしたい。また今日の御議論を分科会長から企画委員会で紹介して頂き、更に検討して頂くようにしたい。

西原委員：できれば、政策にプライオリティをつけ、その効果も考えてみる必要がある。

小沼参事官：人間性豊かな問題は社会開発のところにはかなり入ってはいるが、どの程度まで計画に入れられるかが問題だと思う。やはり日本経済のメカニズムを通じて実現していくということだろう。

水上分科会長：今日の御意見は明後日の企画委員会で御披露することにした。今日はこれで散会する。

(242)

国際経済—77

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第13回：昭和45年2月19日)

(243)

国際経済分科会常任委員会（第18回）議事要旨

- I 日時 昭和45年2月19日（木）
午後2時～4時30分
- II 場所 日本経済情報開発協会会議室
- III 出席者 水上分科会長、石田正、稻川宮雄、伊藤隆（代理：与田）、功力喜久男、小島清、斎藤誠、土屋六郎、西原直旅、湯川和、渡辺誠、各委員
外務省国際機関第一課 同経済協力局政策課
大蔵省国際金融局国際収支課
農林省国際企画課
通産省通商局
運輸省観光部、同海運局
経済企画庁振興議員、同総合計画局小沼参事官、同担、高橋各計画官
- IV 配布資料
1. 「課題達成のための政策」説明資料

(246)

- 2 中期マクロモデルによる試算結果について
- 3 課題達成のための政策（2月 10日）
- 4 国際経済分科会常任委員会議事要旨（10回、12回）

議 事

水上分科会長： 国際経済分科会常任委員会を前会する。今日は、まず2月 16日の統合部会懇談会の報告をしてもらってから、「課題達成のための政策」の「対外経済政策の積極的展開」について審議して頂くことにしたい。

高橋計画官： 2月 16日の統合部会懇談会においては、政策編がまだ企画委員会で検討段階にあり、また各府省の調整もまだ十分合意が得られていないので、説明資料という形で提出した。その内容は前回の常任委員会で討議した政策編全体のうち合意が得られた点の要約である。現在までの合意が得られないで調整中の点については統合部会懇談会で口頭で披露した。それらの点は物価に関しては米価の関係、対外経済政策に関しては過度

(246)

の輸出優遇措置の再検討について、財政金融政策では間接税に関連して自動車新税について、などである。次に中期マクロモデルによる試算結果について 前回ととくに変わった点は、今回はA、B、Cとしぼったこと、実質国民純生産増加率を10.2%から10.5%まで引き上げられたこと、43年度の統計数字を入れてその結果個人消費支出デフレーターが前回より低く出たことなどである。海外経常収支はとくに大きな違いはない。今回の3つの試算結果はまだ中間的なものであるが、感じとしては、このケースBあたりを中心に今後シミュレーションを続行し、計画のフレーム案に接近させていく予定である。

なお、以上のほか、土地政策研究委員会、産業政策研究委員会の報告が各主催から行われ、また昭和45年度経済見通しについての説明が事務局から行われた。

水上分科会長： 引き続き「課題達成のための政策」の「対外経済政策の積極的展開」の審議に入る。まず、

(247)

朗読をお願いします。

高橋計画官：「課題達成のための政策・対外経済政策の積極的展開」朗読。

前回の常任委員会でご検討頂いたオノ次案を企画委員会でご検討し、また各省の見解を入れて修正した結果がこの第2次案である。また各省間の調整など完全にできてはいない。

オノ次案からオニ次案への主要な修正点は以下のようである。①第1次案の前文における70年代の対外経済政策のプレゼンテーションは弱すぎるという批判があったので、全体的な基本的な姿勢を更に積極的なものにした。②対外経済活動の主体となる日本人の国際的資質を高める必要があるという趣旨のことを入れた。③一般的な意味での国際協力のほかにとくにわが国の立場からみた具体的な国際協力について述べた。

各省から出された個別個別の政策の点についての意見をすべてとり入れると、70年代の対外経済政策の積極的展開という面での全体の整合性が

とれなくなるので、できるだけ全体のバランスがとれるように調整を進めていきたい。個別政策として、為替制限のいっそうの緩和については、残存輸入制限撤廃、資本取引自由化との関連があり、また、現在の集中為替制度の問題もあり、更に一部に円切上げの思惑もある現状では困難なので、貿易為替管理手続の簡素化などにより実質的に進めていくべきであるとのことになった。またオノ次案では輸出優遇措置の再検討という項目があったが、これについては面論あり調整が困難で、また70年代の新しい政策という点もあるため、対外経済政策の総合的展開という項目を起し、その中でなお書きとして、過度の優遇措置については再検討の要があるとの趣旨のことを入れた。

経済協力については余り大きな争点はなかったが企画委員会で海外直接投資を積極的に進める必要があるが、相手国を刺戟しないため民間でのマルチの方式を考えるべきだとの意見が出ているので、その点を考慮して述べることにした。

水上分科会長： ます、柱の立て方について、ノ貿易
資本自由化等の積極的推進の次に現在の小項目(4)
対外経済政策の統合的展開をこの大項目とし、ヨ
に現在のこの経済協力の拡充、強化を持ってきて
ヨ本柱としたらどうか。

功力委員： あるいは対外経済政策の統合的展開を一
番終りに持ってきてもよい。

小島(清)委員： むしろ統合的展開をノにして全体を
貫く立場とし、現在のノをヨに 経済協力をヨに
したらどうか。

石田委員： 自分とそう思う。まず統合的にみ
て、自由化すべき所は自由化し、それで足りない
所は経済協力するのがすじだと思ふ。

小島(清)委員： 統合的展開の中味についてもう少し
議論する必要がある。

功力委員： この内容に対してはフイトルが少し大き
すぎるようだ。

土屋委員： ここに述べられている統合的展開の具体
的内容としては、各種投資環境の整備、投資保証

(250)

協定の締結促進、海外投資保険の拡充などで、対
外直接投資の自由化に関連する従属的な政策手段
であり、こちらに入れてもよいのではないか。ま
た輸出構造の高度化は国内的問題と対外的問題と
があるが、ここでとりあげている輸出市場の多角
化に関連して経済外交といつことにもなれてよい
のではないか。輸出の過度の優遇措置云々は保護
措置を段々取払っていくという意味で、ノの項目の
貿易資本協定取引の自由化の所に入れた方が理論
的構成としてはすっきりする。(4)の統合的展開の
前段は統論的で、具体的なアイテムは小項目のよ
うな感じがする。

渡辺(誠)委員： 水上分科会長御提案の2に当る部分
は、分解してノとヨに入れば不要なのではない
か。

水上分科会長： それは中味の議論との関係もある。
湯川委員： ここで述べられている統合的展開の意
味には二つあり、一つは国々のいろいろな意見と
統合して全体として日本の立場からの統合性とし

(251)

う一つは国内産業の合理化効率化と対外経済との
バランスという意味であるように思う。

西原委員：ここでは各論的に並列的に述べられてい
ることが多いので、たとえば、課題の方に出てい
た国際化といつものとは関連で統合的展開という
ことがさえるのではないか。

小島(清)委員：自由化等による貿易の拡大と援助の
とらうにウエイトを置くのかをはっきりさせるの
が統合的展開をと思うので、初めても後でによ
いと思う。たとえば経済協力の量的拡大と条件緩
和をつたつてあるが、これが前の貿易の拡大とど
ういう関係になるのか。統合的展開の中で中核に
なるのは対外直接投資であるような説明だったか。
これに重点を置くのかあるいは国内の構造調整を
行なつて自由化をして輸入を増やし、効率化を進
めることに重点を置くのか。その辺が重要だ。自
分はむしろ後者に重点を置いた方が望ましいと思
う。

高橋計画官：統合的展開の項の前段は自由化のほう

いとかまじめのような形で書いてあり、次に具体的
な対策としてここでは対外直接投資に重点をわて
て書いているので、両者のつながりが良くない所
があるかもしれない。また民間直接投資について
は、第1次策では対内・対外直接投資自由化の促
進の所に入れていたが、単に自由化促進の面だけ
ではなく、経済協力との関連もあり、とつと巾広
い面があるので、他の所でまとめて書いた方がす
いという意見が企画委員会であつたので、このよ
うな形になった。

功力委員：やはりタイトルが大きすぎて内容と違ふ
ように思う。これからの国際化時代には民間の活
動が主体となつていくべきなので、その意味でも
最後にもつてきた方が長いと思う。

渡辺(誠)委員：内容を整理して重点をはっきりさせ
るにしたらどうか。

石田委員：直接投資については前の方で述べればよ
いし、経済統合的展開の所では輸出をどうみるか
の問題だと思う。

水上分科会長：結局柱を三本にして統合的展開を最初か最後にとってくることは反対はないように思う。次に統合的展開の中味の問題についてはどうか。

石田委員：書き方として、標題が自由化ということではなく貿易対策、資本対策ということならば、輸入・資本は自由化する、輸出は徐々に行なうということになるのではないか。

小島(晴)委員：統合の意味が、ある目的があってそれへの統合なのか、あるいはバラバラのもののバランスをとる意味での統合なのか。自分としては前者の意味をとってたとえば国内経済の効率化に重点を置いての統合が必要だと思う。

石田委員：自由化といっても、ほんとうの意味の自由化がとうしたらできるかが問題で、たとえば、海外投資をやれといっても民間に金がない現状をどうするのか。民間と政府のやる分野を分けて、どうしたら自由化ができるようになるかを明らかにしていくことが重要だと思う。

(254)

小島(晴)委員：細かい問題かもしれないが、Ⅱ-9に輸出の伸長は-----基本的に重要であると述べられていてⅡ-10には過度の優遇措置については---再検討の必要があると書いてあるが、後の方の過度の云々は当然のことなので不要なのではないか。

水上分科会長：従来の輸出優遇措置で現在では過渡になっているのは、再検討の要があるという意味だと思う。

小島(晴)委員：それをあらためていう必要はないだろう。もしいうならばⅡ-9の輸出の多角化の後に輸出優遇措置は合理的なものととどめるべきであると思うくらいで良いのではないか。

渡辺(誠)委員：過度の優遇措置という表現は多少さうつくようだ。

石田委員：輸出についてまだ弱い。育成せねばならない面が残っている中で、適当な範囲内での優遇措置はやるべきだというていいのでどうか。

自由化ということからいえば為替集中制度に向

(255)

題があるのかともしれないが、かりに為替集中制度をやめても現在の状態では民間は外貨を持ってないので、それを持てるようにするのが重要だ。政府だけでなく国民全体の立場から書くのであれば、自由化に即応して民間でもやれるようにするのが大切で、その辺が何とか出せないものだろうか。

小島(清)委員：Ⅱーク頁上段辺りの文章をどうせしうっそりさせた方が長い。総合的展開を最後にとってくるのなら、とっと実感が出るような文章にして欲しい。

水上分科会長：自由化、経済協力を推進することによって総合的展開をはかるという意味のことを出す必要がある。

石田委員：経済協力を推進して海外投資をやるという政府の金を使うのでは自由化の意味がない。長期金利を上げる方向にはかりいくのでは、実態は自由化の逆を行っているようだ。

水上分科会長：たまたま現在国際高金利時代なので問題が困難になっている。

土屋委員：対外経済政策の積極的展開という大項目は、従来は国際収支改善ということだったと思う。積極的展開というとは何かとっと大きな目標があってそのための手段のように聞ええが、この場合目標になるのは何なのか。

小島(清)委員：一方では国内経済の能率化であり、他方では東南アジアなどの開発の促進ではないか。

土屋委員：国際収支をどうするか、経済協力をどうするかが前面に出ないと、積極的展開だけでは政策目標がはっきりしない。

水上分科会長：国際収支については前文に述べてある。

土屋委員：国際収支のあり方について柱を起して述べてないと、総合的展開の意味がはっきりしなくなる。

小島(清)委員：これは政策編だが、あるていと国際収支の見通しにつけてと述べる必要があるのではないか。

渡辺(誠)委員：この中でも部分的に述べられてはいる。

斎藤委員： 二、三頁の国際収支調整に対する世界的な努力に配慮しつつとはどういう意味か。

高橋計画官： 国際収支の各国間のアンバランスを国際協力によつて、なるべく是正することが望ましいので、日本だけが国際収支黒字だからといって外貨をためていくのは国際協力の面から望ましくないということだ。

石田委員： さき程のシミュレーション結果位黒字が出るから政策でいろいろやっていこうということではないか。

小島(晴)委員： あの結果は政策効果が入ったものだ。

土屋委員： 総合的展開ということであれどこれとやりたくて結局中途半端になっているようだ。

西原委員： 何をやるにしても金が必要なので、今でさうするのは結局輸入の自由化ではないか、そうすれば外貨も減る。

高橋計画官： さき程のシミュレーション結果の経常収支には、KR、特恵、残存輸入制限の緩和ないし撤廃などの輸入政策効果として、昭和50年度

に25億ドル位入っている。

湯川委員： 対外経済政策の中だけでは解決できない問題もあるので、全体としての経済政策で解決することが必要だろう。ただ、プライオリティと全体のバランスとの関係をつめていって重点的なチョイスがでてくれば、それにすそ金をつけるようにすればいい。

小島(晴)委員： 貯蓄と投資の関係はつき合っているが、つき合っているのは金の問題は何かなる筈だ。

水上分科会長： 金の流れが問題だ。

渡辺(敏)委員： 物価が上がる原因は国内需給がつかってきこいるからだとされているが、今のような政策だと輸出が伸びてますます物価が上がるのではないか。物価を抑えるには輸出を抑える必要があるということになるのではないか。

西原委員： 輸入を増やせばよいのではないか。

水上分科会長： 輸入の自由化には農業など困難な問題が多い。

西原委員： 諸外国が日本が一番望んでいるのは経済

協力より何より、日本がとっと買ってくれること

だ。思い切った輸入の自由化に重点を置くべきだ。

石田委員：輸入して物価を安くしなければならないのに、輸入しても物価が下がらないようにしている。

西原委員：その辺が課題と政策が一致していないようにうた。

渡辺(誠)委員：Ⅱ-3頁中項のなお間接投資については云々の間接投資とは入る方が出る方が。

高橋計画官：両方考えている。

渡辺(誠)委員：Ⅱ-10頁上段の国際金融機関を通ずるとは、国際金融機関に協力するという意味か。

石田委員：協力してというとは Joint Financing ということだ。日本のものしか買ってはいけないということになる。そうではなくて国際金融機関を通してやれば国際的に一番安いものを買えることになり、ここではそういう意味だと思う。タイトローンではいつまでたっても国際競争力がつかない。経済協力を拡充するにつれて国内の効率化との

(260)

関係でその辺に問題がある。

西原委員：経済協力でバブリングなどの重点でいくのか民間を重視するのかについて議論があらう。

小島(清)委員：経済協力や対外投資を推進していった場合、現地のナショナリズムや反帝国主義などの問題が出よう。たとえば民間で20〜30年間は利益をあげて、その後は Gift にするようなことは考えられないか。

石田委員：現実には民間でととうかっている。日本側としては国際収支の黒字によって経済協力を進めると、何う側の問題は解決していない。均衡ある発展が impossible なところに問題がある。

小島(清)委員：各省間の調整ができていないためにここに出ていないのだと思うが、GNPの1%援助・0.7%政府開発援助の問題はどうなのか。

高橋計画官：文章ではⅡ-10頁の上段量的拡大と条件緩和の所に述べてあるが、これ以上述べるのは各省間の意見の違いがあり困難だと思う。

石田委員：その問題は、たとえばインドについてア

(261)

アメリカが失敗したという実例がある。ただ、借り
た方の立場での問題はいろいろあると思うが、こ
れを云うと外国との関係で問題が出る恐れがある。

小島(南)委員：今の段階でやり得ることは輸入自由
化が中心で、援助や対外投資は余り1%のTarget
にこだわらない方がよいという気がする。

土屋委員：統合的展開のための政策手段は何かある
のかか問題で、政府はそのための手持ちの政策を
一度点検する必要があろう。

石田委員：インドネシアなどで日本に対して Neo-
Colonialism と云われるのはあるていど避けら
れない。アメリカでも、投資だけではだめでマネ
ジメントと一緒にやるということに入っていくと
インドネシアの他の企業はつぶれてしまうという
問題がある。GNP1%の援助を本当にやるのなら、
それによる悪評は覚悟しなければならない
だろう。

小島(南)委員：Ⅱ-2頁の上段でこちら側の利益は
かりでなく、技術や教育や外部経済などの相手側

(262)

の利益についてと述べた方がよい。

高橋計画官：経済協力の所とダブるのでここでは述
べなかった。

小島(南)委員：ダブってここでも書いた方がよい。

功力委員：海を輸送力については前回があったか。

今回は落したのか。

高橋計画官：海運についてはⅢ産業構造の革新Ⅱ-
10頁の下段に入れた。但し航空は入っていない。

功力委員：航空も含めて、多少ダブってもⅡ章で
と入れたら良いと思う。

西原委員：Ⅱ-1頁上段の先進国としての自覚云々
の表項は、この後の方の内容からしてどうだろう
か。

高橋計画官：Ⅱ-1次案では弱すぎるという批判があ
り、この前文ではあるていど積極的に書くべき
だとの意見が企画委員会でも出たのでこのように
した。

土屋委員：円の切上げについて書けないのは当然で
が、Ⅱ-2頁の国際通貨体制の安定化ということ

(263)

でそのような意味を含めているのか。

高橋計画官： 円の問題についてはとくに議論はして頂かなかったが、そのようなこととふまえて積極的な姿勢でいく必要があるという意味だ。

土屋委員： 自由主義諸国と社会主義国との間の経済交流の拡大にも努力する必要があるという所には中国と暗黙のうちに含まれるのか。

高橋計画官： そうだ。

渡辺(哉)委員： 今後のタイム・スケジュールはどうなっているか。

高橋計画官： 今後、進め方については、明日から企画委員会で政策編のオ2談会を開き、それに並行して各省折衝を行なう。3月12日頃統合部会を予定しており、そこで政策編の全文をはかる。その前の3月6日の統合部会にオ3部フレームのオ1次原案をはかるので、当常任委員会としてはフレームと関連して国際収支表について次回に検討して頂くことにしたい。全体としては、3月いっぱい位に審議を終り、4月上旬末位に経済審議会

(264)

を聞くことになろう。

水上分科会長： 次回の常任委員会の後、2回位会議を聞かなくてはならないと思う。全体として予定より1カ月位延びているようだがよろしく御了承願いたい。

小沼参事官： 実質的には3月いっぱいまで終り、形式的には多少4月にずれ込むことになる。政策編の文章は今後、各省との調整及び企画委員会での意見によって若干変ることとある。また全体としてもう少し圧縮することになろう。輸出優遇措置については企画委員会でいろいろな意見があり、まだ未解決だが、最終的には企画委員会で調整される。

水上分科会長： 文章を直す場合は、当常任委員会の意のある所を十分汲んで直して欲しい。

今日はこれで散会する。

(265)

国際経済-78

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第14回：昭和45年3月10日)

(267)

国際経済分科会常任委員会（第ノ4回）

議事要旨

I 日時 昭和45年3月10日（火）

午後2時30分～5時

II 場所 経済企画庁官庁会議室

III 出席者 水上分科会長、石田正、稲川宮雄、功力喜久男、小島清、竹内一郎、西原直康、野見山勉、村上公孝、湯川和、渡辺誠各委員、外務省経済協力局政策課、同経済局国際経済課、大蔵省官庁調査企画課、同主計局課査課、同国際金融局国際収支課、同投資第一課、農林省国際企画課、厚生省通商政策課、同経済協力政策課、運輸省観光部、経済企画庁庶務課官、同総合計画局小沼参事官、同高橋計画官

IV 配布資料

1. 課題達成のための政策（オノ次案）
2. 国際経済分科会常任委員会議事要旨（オノ3日）

(269)

ア 議事

水上分科会長：ただ今から開会する。最初に3月6日の総合部会懇談会の報告をお願いする。

小沼参事官：3月6日の総合部会懇談会には「課題達成のための政策（オノ次第）」をお配りして御検討頂いた。いろいろ御意見が出たが、そのうち主なものを御披露すると次の通りである。①ノ3頁の物価、賃金、所得、生産性の箇所は削除すべきであるという意見と必要だという意見とが出て、削除すべしとの意見の委員からメモが出されてから企画委員会で検討されることになっている。

②物価の所で総需要調整が強く出ているが、その必要があるか。③労働力の活用の中で今後の労働力不足に対処して企業側としての対策も重要である。④その他税制、職業訓練などについて意見が出た。またこの最後に重点的政策をしぼって述べたらどうか。産業界に対する注文ばかり多いようだが、政府自身の効率化も積極的に行なって欲しいなどの意見が出された。なお当分科会関係

(270)

で、これの原案にあたった輸出優遇措置の再検討は削除されることになった。ただし財政金融政策の所で日銀の優遇措置について若干述べている。今後のスケジュールは、ノ2日に総合部会懇談会を行ない、フレームに近い形にシミュレーションをしぼって検討して頂く。企画委員会での検討も続行し、23日に総合部会懇談会を開いてノ2、3部の全体をそろえて御審議頂く。27日に経済審議会懇談会を開き、最終の経済審議会を4月9日に開催する予定である。

水上分科会長：続いて国際収支表について御説明願いたい。

高橋計画官：目下企画委員会でオ3部フレームワークの検討をはじめており、23日の総合部会懇談会にその原案を提出して御検討頂くことになっているので、国際収支表もその一環としてつめている。この国際収支表は計画のフレームとして政策的な考慮を入れたものなので、その点御留意の上御議論頂きたい。

(271)

(以下、国際収支表について説明)

水上分科会長 : 御質問、御意見を出して頂きたい。

土屋委員 : フレームとフレームワークとはどう違うのか。

高橋計画官 : 計画のオ3部に出される今後の日本経済の姿は中期マクロモデルによる計算結果を前提とした全体のフレームワークであり、ここでの国際収支のフレームとは定性的な観点からみた国際収支全体の枠組みという意味である。

竹内委員 : 本邦資本と輸出の関係は折りこんであるか。

高橋計画官 : マクロモデルとIの表とはシステム化されており、その関連から輸出について、たとえば現在の延べ払い条件による輸出のチェックがされる。

竹内委員 : 経済協力についてはどうか。

高橋計画官 : GNP1%をコミットするかどうかの問題があるが、DACの条件などにより一応の計算をしている。

(172)

竹内委員 : GNP1%が確定すれば輸出はまだ増えるのではないか。

高橋計画官 : プラントなどの輸出についてはむしろすう勢でみており、その意味では見通しとして輸出がどうなるかによって延払いの金額がどうなるかをみることになる。また直接投資についてはいろいろな見方があり、見通しに困難が多かった。

土屋委員 : 世界貿易の伸びが7.5%あるいは7.3%というのは当分科会の多数意見だったのか。

高橋計画官 : 正確にはこの国際収支表のケースA、ケースBについて御承認頂いたわけではないが、大筋としては60年代前半よりは高く後半よりは低いだろうとの御意見で、7.5%でいどてあることだった。ただ、これが43年度を基点にするか44年度を基点にするかによって違ってくるので、その点御議論頂く必要がある。

土屋委員 : 8%以上という意見も多かったように思う。一部には世界貿易の伸びの見方が極すぎるのではないかと批判があり、意図的に押えたよう

(173)

に見られると計画全体が不信の眼で見られる恐れもある。

高橋計画官：外生変数について同盟からいろいろ数字をつけてこれで計算をして欲しいとの要請が企画委員会に出されているが、これによると世界貿易は実質8%となっている。従って同盟の見方からすれば、この数字は低いことになる。同盟のいうように世界貿易8%で、成長率約11%とすると経常黒字が82億ドル位にもなる。しかしこの7.3%~7.5%というのは決して黒字が出すぎるのを押えるために低くみているのではなく、前に述べたような当分科会の意見、インフレ克服のための先進諸国の政策努力などからみているものである。

土屋委員：ケースA、Bの他に8%についてやる必要はないか。

高橋計画官：内部的にはやっている。その結果は経常黒字が大きくなると同時に、輸出が伸びるので民間設備投資の伸びが高くなり、公共投資とのバ

(274)

ランスに問題が生じる。

土屋委員：結果が悪いからといって、政策的配慮から与件高数をいじるのはいかなものか。

小島(清)委員：世界貿易に日本を入れた場合の伸びは何%位になるか。8%位になるか。

高橋計画官：8%まではならないと思う。

土屋委員：今後の計画では世界貿易をどうみるかがカナメだと思う。

小島(清)委員：技術革新や低開発国貿易などの世界貿易を支えてきた要因についてみると、世界貿易が今まで通り伸びると思わない。一般に50年度の貿易黒字は100億ドルとなっており、それに輸入活用の25億ドルを差引けば、ほぼこの数字は見合っている。問題はむしろ25億ドルあるいはそれ以上の輸入活用が政策的に考えられているかどうかだと思う。

土屋委員：8%とみた時の外貨減らし政策と7.5%とみた時とは違ってくる。見通しはなるべく客観的にそのまま出すべきであり、望ましい姿が先に

(275)

出てきてそのために与件変数を変えるのはいかな
なものか。

西原委員：世界貿易のすう勢にもかなりでこぼこが
あるようだが、その各々について特別の理由があ
るのだろうか。

水上分科会長：国際政治、国際通貨、各国の国内事
情、ベトナム戦争など多くの要因が影響している
のだろう。従って極端に云うという将来について
は分からないということになる。ここでは過去の傾
向を眺めて判断するより他はない。当分科会の空
気としては7%台というように了解しており、8
%という意見は余りなかったように思う。なお同
盟の見方はまた別の考え方であって、当分科会や
企画委員会としては世界貿易について、はっきり
した見方を持っている必要がある。

西原委員：コンサーバティブな見方になるかもしれ
ないが、大きな変動はぬいて平均的な見方をする
必要がある。

水上分科会長：ここ数年の世界貿易の伸びの主因は、

(276)

各国のインフレ、通貨不安、ベトナム戦争などで
あり、長期的にみれば正常とはいえない。今後は
7.5%位と見るのが妥当だろう。

石田委員：過去の実績からみても、実績でみると、
7.5%というのはそうおかしくないという感じが
する。それよりも小島委員の云われた輸入を増や
すために何をやるのかということと、竹内委員も
指摘された通関輸出と資本を関連させてみるべき
だということが重要だ。

渡辺(誠)委員：われわれは7%ということで議論を
してきたが、世界のインフレがなかなか収まらない
ことから、7.3%あるいは7.5%位で丁度よいの
ではないかという気がする。これ以上にはならな
いと思う。

国際収支については、基礎収支が5~6億ドル
で長期資本収支が30億ドルの赤ということだが、
この中味については説明は困難だと思うが、数字
としてはそうおかしくはないだろう。

水上分科会長：企画委員会では7.3%という議論が

(277)

多かった。

石田委員 : 25 億ドルとか 30 億ドルとかの輸入活用の方が大事だと思う。KR や残存輸入制限撤廃や特恵などで表面だけは自由化を進めても実質的にこれまでより厳しく制限をするのでは何にもならない。物価を下げるためにも、その点をはっきりさせる必要がある。

水上分科会長 : その点は輸入活用の所に物価政策の所で述べていた。

小島(清)委員 : 先ほどの同盟の話に関連して、今度の計画では労働生産性の伸びと賃金の上昇との関係、あるいは *incomes policy* についてどうみているか。

高橋計画官 シミュレーションによればノ人当り雇
用者所得の伸びが現状では 1.5% 位なのが 10.8%
位の成長率の時は 1.2% 位にしかならないので
低すぎるのではないかという議論が企画委員会に
もある。しかし、モデル上は成長率を現状より下
げればノ人当り雇業者所得の伸びも低まることに

(278)

なる。また *incomes policy* までは考えていない
が、政策編では、議論の場を通じてこの問題への
理解を深めていくことになっている。

小島(清)委員 : ノ人当り雇業者所得の伸びが現状と
同じ 1.5% 位の場合は輸出入がどうなるかについ
て考えておく必要はある。

西原委員 : 生産性や所得との関係で輸出競争力が低
下すれば世界貿易の伸びに対する率も違ってくる
だろう。タイド・ローンといっても、日本の商品
は安くてもいいという特性があり、今後質上げなど
によってこの特性が失なわれると輸出にも影響が
出る。その点計算上はどうなっているのか。

高橋計画官 : モデルからは輸出弾性値について直接
答えは出てこないが、サブの外生変数として、世
界の工業品輸出価格と日本のそれとを入れるとき
に考慮することはできる。従来は日本の輸出価格
は生産性の上昇の方が賃金上昇を上回っていたた
め低下していたが、ここ数年はその傾向が小さく
なり、44 年はむしろ上昇している。

(279)

西原委員：その辺のみかたをよく検討しておく必要がある。

水上分科会長：競争力があっても国内的な要因あるいは相手国側の事情によってその通り輸出が伸びるとは限らない。また輸出弾性値は感じとしては今後下がるのではないかと思う。

西原委員：そういう心配がある。とくに東南アジアでは問題が生ずる恐れがある。また外貨保有が輸入の2割でいどでは、ヨーロッパ諸国の例から見ても、少いように思う。もっと比率の点で考えるべきではないか。

高橋計画官：計画の数値として、外貨準備比率のようなものを出すべきだということか。

西原委員：外貨準備の額だけでなく、その時の輸入規模に依じた比率を考えた方がよいのではないか。

高橋計画官：現行計画ではそれは出していない。

湯川委員：経常収支で適度の黒字を出し、資本収支の赤字を埋めるという考え方だが、国際会議など

(280)

では経常収支が問題になる。適度の黒字とはどのくらいを考えているのか。

水上分科会長：ここでは非常に低い所に抑えている。

西原委員の御指摘のように年間輸入額に比べれば非常に低い。今日本が問題にされているのは、ここノ、ス早に急激に黒字が増えてきたからだ。

石田委員：世界貿易について適度の実績はこの通りだが、今後は買えるかどうかという輸入国の事情が問題になり、買いたくても金がないということが出てくるだろう。その点対外投資だけではカバーできなくなり、移転収支にも関係してくると思う。

高橋計画官：先ほどの湯川委員の御質問にも関連するが、経常収支の適正な規模を一応名目GNPの何パーセントとして、これを財源に低開発国に援助を行ない、輸出も伸びていくという考え方だ。

石田委員：そんなに旨い具合にいくかどうかの問題だ。黒字の使い途がないというのが現状だ。

渡辺(誠)委員：長期資本収支の30億ドルというの

(281)

は調整項目という感じだ。

小島(清)委員：適正な経常黒字はGNPの1%ということではなくて、対外取引を基準にして決めるべきだ。たとえば、外貨準備を年間輸入額の1/4まで積み増し、プラス対外援助ということと考えたらどうか。80億ドルもの貿易黒字がありながら、5、6億ドルしか外貨がたまらないというのはいかなものか。もう少し外貨がたまってもよいのではないか。

高橋計画官：ここでは商品とサービスということでは貿易外収支も含めて考えるべきであり、それがGNPの1%ということになっている。

小島(清)委員：経常収支がGNPの関係でといわれるのがぴったりこない感じだ。

竹内委員：GNPの1%というのは、西ドイツがそういう考え方をしているようだ。

小島(清)委員：国によって輸入依存度が異なるから西ドイツの例がそのままあてはまるともいえない。

功力委員：輸入の価格はどうみているか。

(282)

高橋計画官：ノけた分類位の輸入デフレーター動きをみて、ウエイトをつけ平均している。今後傾向としてはこれまで低下してきたものは下げどまり、上昇していたものはその率が大きくなるとみている。

渡辺(誠)委員：対外経済協力をどのくらいできるのか、はっきりさせる必要がある。

永上分科会長：経済協力については研究委員会が報告書をまとめることになっており、そこであるていどははっきりせられるものと思う。

石田委員：それによって貿易も変わってくるだろう。

村上委員：輸出の実際面をみていると心配な点が多い。また、例えば世界のどこかで戦争が起ると原料の輸入がストップする恐れもある。ここに出された数字は精いっぱい努力してのものだと思う。プラントの輸出もなかなか思うようにはならない。

西原委員：輸出の伸び率に関係があるかどうか分らないが、今後は発展途上国が自国で作るようになるだろう。

(283)

渡辺(誠)委員：外貨準備については余り増やしても意味ないと思うが。

西原委員：準備額ではなくて、たとえば輸入の何か月分という率で出すべきではないか。

渡辺(誠)委員：増やさねばならない理由がない。

西原委員：輸入規模が拡大していることも考慮しなければならぬ。

渡辺(誠)委員：外貨はなるべくためないようにしないと対外的に問題が生ずる。5年間で100億ドルもためると円切上げを迫られざるを得なくなる。

西原委員：たとえば西欧なみの準備率にまでもっていく必要もあるのではないか。

石田委員：あるていどの外貨準備は必要だと思う。むしろ大蔵省日銀がすべて持つことに問題があり、金融機関や商社など、要するに国民が持つようにすればよい。

水上分科会長：また御議論もあると思うが、今日はこれで散会する。

(284)

国際経済—79

経済審議会 総合部会
国際経済分科会 常任委員会
議事要旨

(第15回：昭和45年3月26日)

(285)

145

国際経済分科会拡大常任委員会(第15回)議事要旨

I 日時 : 昭和45年3月26日(金)午後2時30分～4時30分

II 場所 : 輸開銀ビル3階大会議室

III 出席者 : 水上分科会長、堀川宮雄、伊原隆(代理:

寺田)、大束佐武郎、木戸利治、(代理:藤沢)

功力喜久男、小泉明、小島正興、青藤誠、石間

三博、竹内一郎、橋弘作、土屋六郎、西原直康

野田利根夫、安井正己、渡辺誠、各委員

外務省経済協力局政策課、大蔵省官房調査企画

課、同主計局調査課、同国際金融局国際収支課

同投資第一課、通産省通商政策課、同経済協力

政策課

経済企画庁総合計画局小沼参事官、同高橋計画官

IV 配布資料:

1、新経済社会発展計画第1部第2部(第2次案)

2、同 上 第3部(第1次案)

3、新経済社会発展計画のフレームワーク(案)

4、国際経済分科会常任委員会議事要旨

(27)

V、議 事：

水上分科会長：国際経済分科会拡大常任委員会を開
会する。まず3月23日の総合部会懇談会について
報告願いたい。

高橋計画官：計画の第1部と第2部についてはほぼ
固まってきており、23日の総合部会懇談会の中心
議題は第3部だった。

(新経済社会発展計画第3部(第1次案) 同フ
レームワーク(案)説明)

水上分科会長：続いて国際収支表について説明願
いたい。

高橋計画官：(国際収支表について説明)

水上分科会長：総合部会懇談会と企画委員会で問題
になった点として、輸出優遇策および、貿易収支
のIMFベースと為替ベースの違いなどについて
があった。また経済協力についてはもう余り時間
もないので、後程おはかりして大末委員に御一任
するようにしたい。

いずれにせよ、この国際収支表はいくつかの条

件を達成した上での姿なので、その点御了解の上
御議論頂きたい。

西原委員：フレームワークで租税等の負担率が上昇
するようになっているが、むしろ軽減させる方向
にもつていくべきなのではないか。経済協力につ
いて第3部で「開発途上国の自立を確保するた
めの経済協力」と述べられているのには極めて同感
であり、そのための方策についても検討して頂
きたい。また外貨準備率については少なくとも西欧
並み位に漸次持つていく必要があるのではない
か。
水上分科会長：租税負担の問題については企画委員会
等でも議論が出た。

小沼参事官：今度の計画においては、社会資本の整
備を進め、政府固定資本形成の伸びを高めるた
めにはいわゆる高福祉に対応して負担も増大せざる
を得ないという考え方をとっている。

西原委員：審議会として今までとは違う方向を出
していくということか。

小沼参事官：個人税、法人税、間接税などのすべて

を上げるという意味ではなくて、全体として負担が高まるということだ。

西原委員：一般の国民が期待しているのはむしろ負担が低まることだと思う。それに反して負担を高めるからには相当のみかえりが必要で、その点多少疑問がある。

小沼参事官：今後は個人の消費よりむしろ社会の消費が高まることを期待しており、生活関連資本なども全体としてどのように良くなるかを一応画いている。

水上分科会長：西原委員が指摘された外貨準備率については表の注に入れることを現在検討している。

大来委員：経済協力研究委員会ではまだ検討中であり本日の常任委員会に報告書が間に合わなかったが、援助の効率化についてはいろいろ議論が出されている。またケネリーなども低開発国の所得段階に応じて援助を行なう。たとえば1人当たり、100ドル以下の国に対してはコンセッショナルなあるいはグラントを中心とした援助を行ない、300

(290)

ドル以上の国に対してはコマーシャル・ベースに重点を置いて行なう必要があるという意見を出している。また最近マレーシアの世銀の理事が、援助を受ける側としては南北関係を垂直化してたとえばアメリカとラテンアメリカ、ヨーロッパとアフリカ、日本と東南アジアというような特定の関係になることは好ましくないと述べていたが、日本としても、近頃のタイ国などでの事情からしても、援助先国を東南アジアに限らないでもっと多様化する必要がある。

経済協力の報告書にはこれらの議論もあるていど盛りこんでいきたいと思う。

小島(正)委員：輸出金融について、今後フロント輸出を伸す必要があり、それへの援助は当然だと思う。その点、日銀による輸出金融制度の再検討ということには問題があり、このまま政策化されるのか。

小沼参事官：この点については企画委員会でも議論が出て、修正意見が出されているので検討している。

(291)

功力委員：輸出金融については対外的にも問題はなく、ここの箇所は削って頂きたい。

水上分科会長：今の空気では全部削るのはむずかしいようだ。

船川委員：とくに中小企業は利益率が小さく、また低開発国の追上げもあり、この点影響が大であることを理解して欲しい。

水上分科会長：輸出振興策の見直しということは、今までの旺盛な輸出マインドを低下させるということで大問題だと思うが日銀輸出金融についてはむしろ技術的な問題という感じもする。

小沼参事官：企画委員会ではむしろロータの割合でもっと強く云々という意見が多かったが、分科会長の意見などによって漸くこのような形になった。

野田委員：先ほどの説明で内外金利差が縮小すると云われたが、成長率が従来同様かなり高いのでむしろ金利は高く推移せざるを得ないのではないのか。また長期資本も金利が高ければ出にくくなるのではないのか。

高橋計画官：その他企画委員会でも議論があつた。

公共金融分科会でも金利の動向について検討を行なったが、モデルのシミュレーション上は金利を高くしておくといろいろ問題が生ずるため、どちらかという目標年度では金利を下げる方向でシミュレーションは行なわれている。

水上分科会長：インフレやベトナム戦などの世界経済の状況がここ数年よりも落ち着いてくると思われるので、金利は僅かながらでも低下するのではないのか。

野田委員：問題は内外金利差なので、外国の金利も下がれば同じことだ。

水上分科会長：外国のが下がるのにつれて金利差も多少ともつめていくということではないか。

大来委員：成長率が現在より多少スローダウンするので国内的には貯蓄過剰の傾向が出て金利は下がるのではないのか。また出ていく本邦資本は資源開発などどうしても必要なもので、必ずしも金利の影響を受けるのではないのではないのか。

橋委員：計画案について議論の余地はまだあると思

うが、中のある書き方がしてあるので計画としてはこれで結構だと思う。

水上分科会長：石油連盟、鉄鋼連盟の方では輸出入の邦船積取比率について計画造船との関係で意見があると云っていた。

土屋委員：今後日本の輸出が増大するに従って、第2第3の日米繊維問題が生ずる恐れもあるが、これに対して経済外交の強化をもつと述べる必要があるのではないか。

水上分科会長：その点は産業構造や国際分業の問題もあり、単なる経済外交では解決しない問題でもあると思うが、なるべく御意見の趣旨に沿うようにしたい。

橘委員：計画の見直しは定期的にやるのか。

小沼委員：3年後に補正することになっており、また4エツクは毎年行なう。

水上分科会長：御異議がなければ経済協力研究委員会の報告書については大末委員に一任することにした。今日はこれで散会する。

(294)

経済審議会総合部会 国際経済分科会 議事要旨

(第4回 昭和45年4月8日)

(295)

国際経済分科会（第4回）議事要旨

I. 日 時：昭和45年4月8日（水）午後2時～3時30分

II. 場 所：赤坂プリンスホテル本館ゴールデン・ルーム

III. 出席者：水上分科会長、稲益繁、大戸元長、

功力喜久男、小泉明、小島正興、斉藤誠、

竹内一郎、土屋六郎、寺田忠次（代理：吉田）、

野見山勉、逸見謙三、村上公孝、安井正己、

山下静一、渡部福太郎、渡辺誠、各委員

外務省経済局国際経済課、大蔵省国際金

融局国際収支課、農林省国際企画課、通産

省通商政策課、運輸省外航課、

経済企画庁調整局 佐藤交通課長、同総

合計画局小沼参事官、同植、高橋各計画官、

IV. 配布資料：1. 新経済社会発展計画（案）

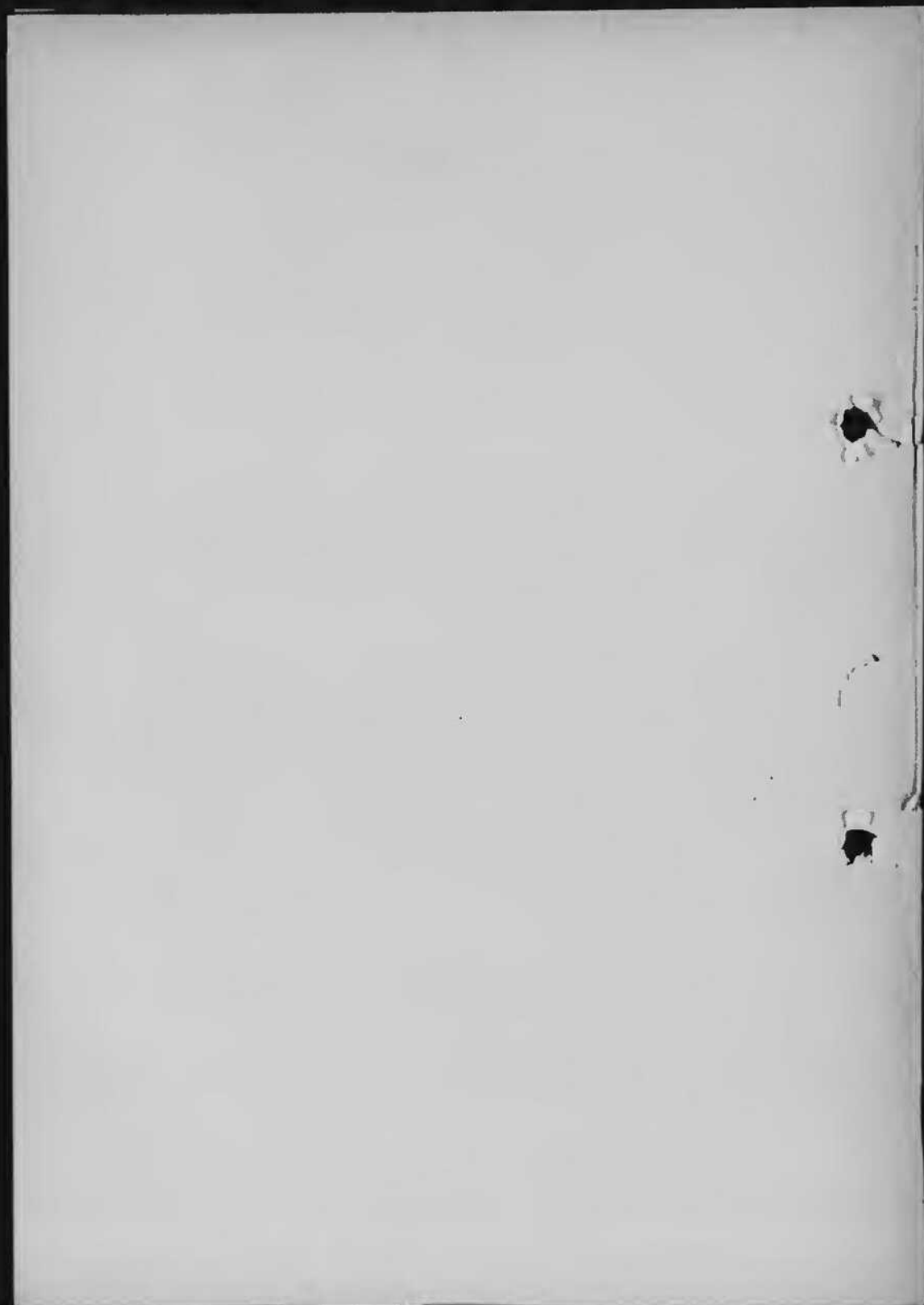
2. 同参考資料（案）

3. 経済協力研究委員会報告書

(297)

Ⅶ. 議 事 :

分科会最終回に当たって水上分科会長、小沼参事官
より挨拶があり、新経済社会発展計画(案)同参考資
料(案)を承認した。



(44-4-E)

部内資料

貿易外収支推計結果

45 . 4 . 9

総合計画局貿易班

裏面
白紙

貿易外收支總括表

項 目 \ 年 度		36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	50
海 運	受 取	316	325	415	539	614	740	821	959	1,215	1,490	2,500
	支 払	807	656	816	925	1,185	1,330	1,688	1,845	2,145	2,525	4,600
	残	△ 491	△ 331	△ 401	△ 386	571	△ 590	△ 866	△ 886	△ 930	△ 1,035	△ 2,100
航 空	受 取	57	59	64	79	85	98	125	180	220	240	600
	支 払	85	92	107	113	114	117	138	162	180	235	520
	残	△ 28	△ 33	△ 43	△ 34	△ 29	△ 19	△ 13	18	40	5	80
保 險	受 取	45	51	52	78	88	108	126	162	195	210	310
	支 払	64	74	84	108	123	148	179	212	240	265	440
	残	△ 19	△ 23	△ 32	△ 30	△ 35	△ 40	△ 53	△ 50	△ 45	△ 55	△ 140
旅 行	受 取	48	48	55	63	71	80	100	124	160	200	280
	支 払	50	52	69	80	92	126	153	177	250	300	860
	残	△ 2	△ 4	△ 14	△ 17	△ 21	△ 46	△ 53	△ 53	△ 90	△ 100	△ 580
投 資 収 益	受 取	97	109	138	141	209	259	297	353	480	620	1,200
	支 払	158	211	268	344	398	440	494	614	750	860	1,100
	残	△ 61	△ 108	△ 130	△ 203	△ 189	△ 181	△ 197	261	△ 270	△ 240	100

(1)

裏面白紙

年 度		36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	50
項 目	受 取	403	386	357	332	385	507	539	617	620	600	620
	支 払	20	27	28	30	46	43	58	49	50	55	90
政府取引	戻	383	356	332	302	339	464	481	568	570	545	530
特許権使用料	受 取	3	7	7	15	17	19	26	34	42	51	60
	支 払	113	114	136	156	167	192	239	314	369	436	460
	戻	△ 110	△ 107	△ 129	△ 141	△ 150	△ 173	△ 213	△ 280	△ 327	△ 385	△ 400
そ の 他	受 取	78	100	94	132	167	194	225	299	388	489	700
	支 払	191	262	333	383	451	509	573	684	816	974	2,000
	戻	△ 113	△ 162	△ 239	△ 251	△ 284	△ 315	△ 347	385	△ 428	△ 485	△ 1,400
合 計	受 取	1,047	1,085	1,185	1,379	1,636	2,005	2,260	2,728	3,320	3,900	6,206
	支 払	1,488	1,488	1,841	2,139	2,576	2,905	3,522	4,057	4,800	5,650	10,000
	戻	△ 441	△ 403	△ 656	△ 760	△ 940	△ 900	△ 1,261	△ 1,329	△ 1,480	△ 1,750	△ 3,800

(注) 昭和 43年度までは、国際収支統計月報(日本銀行)による。

昭和 44、45年度は、政府経済見通し参考資料による。

(2)

裏面白紙

1. 海 運

(1) 海 運 収 支 (昭和50年度)

(IMF方式 単位: 100万ドル)

	受	払	残
貨 物 運 賃	1,477	3,475	△ 1,998
輸 出	1,226		
輸 入		3,475	
三 国 間	251		
港 湾 経 費	984	981	3
船 用 油	346	271	
そ の 他	638	710	
用 船 料	32	112	△ 80
合 計	2,493	4,568	△ 2,075

(2) 貿易量と邦船輸送量 (昭和50年度)

(単位: 1,000M/T)

	貿 易 量 (A)	邦船輸送量 (B)	B/A (%)
輸 出	88,000	44,000	50.3
輸 入	940,000	516,000	54.9
鉄 鉱 石	196,000	266,000	45.5
石 炭	90,000		
原 油	355,000		
そ の 他	299,000	250,000	70.5

(備考) 1. 輸 出 (時価) 50/44年平均伸び率 14.7 %
 輸 入 (時価) " 15.3 %
 鉱工業生産指数 " 12.4 %

2. 外航商船保有量 (50年度末値) 4500万総トン
 世界商船船腹量 (1975年末値) 29000万総トン

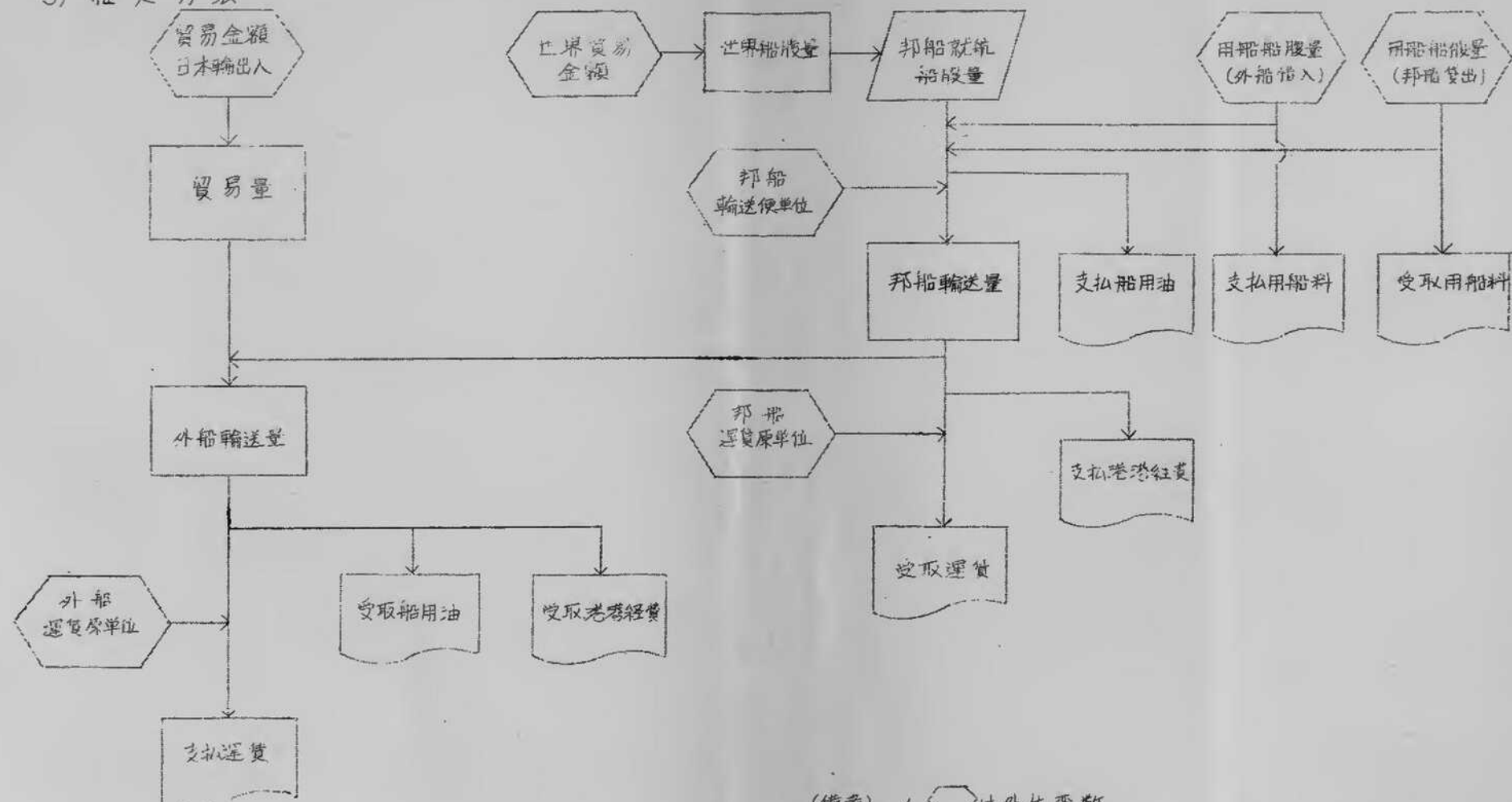
(世界輸入(除日本、実質) 50/44年平均伸び率7.5%
 とし、海運審資料(45年3月)による世界商船船腹量
 を勘案の上推定。

3. 鉄鉱石、石炭およびその他輸入量は、これらの合計量という
 形で、使用した。

(3)

裏面白紙

3) 推定方法



(備考) 1. $\langle \rangle$ は外生変数

2. 就航船腹は、定期船、コンテナ船、不定期船、

専用船、などに分ける。

(4)

(4) 推定式

1. 商品輸出

$$W_{ex} = 251.5 + 0.2468 E'_c \\ (0.01458)$$

$$R = 0.9873 \quad S = 109.6 \quad d = 1.0473$$

2. 商品輸入

1) 総量

$$W_{imp} = -3985.42 + 10.0751 M_c \\ (2.0717.09)$$

$$R = 0.995 \quad S = 939.474 \quad d = 0.999$$

2) 鉄鉱石

$$W_{io} = -1793.5 + 54.5717 D \\ (2.90025)$$

$$R = 0.990 \quad S = 249.255 \quad d = 1.785$$

3) 石炭

$$W_{ce} = -823.101 + 25.0335 D \\ (1.95518)$$

$$R = 0.977 \quad S = 168.034 \quad d = 1.190$$

4) 原油

$$W_{oil} = -3029.25 + 98.2823 D \\ (5.47203)$$

$$R = 0.989 \quad S = 470.281 \quad d = 1.168$$

3. 船腹量

1) 世界船腹

$$S_w = 56.9378 + 0.598676 (T_w^m + \tilde{M}_c) \\ (0.0172879)$$

$$R = 0.9959 \quad S = 2.2086 \quad d = 1.5646$$

2) 外航邦船船腹

$$S_f = 1.2566 \times 10^{-5} S_w^{2.64684} \\ (0.0441909)$$

$$R = 0.9985 \quad S = 0.0115929 \quad d = 1.3606$$

4. 港務経費

1) 受取船用油

$$BOL_r = 24.76 + 0.007184 W_f \\ (0.003804)$$

$$R = 0.5824 \quad S = 24.37 \quad d = 1.3179$$

2) 支払船用油

$$BOL_p = 65.05 + 0.02909 V \\ (0.004828)$$

$$R = 0.9246 \quad S = 7.829 \quad d = 1.4945$$

3) その他受取

$$OTH_r = -38.36 + 0.01513 W_f \\ (0.0006518)$$

$$R = 0.9945 \quad S = 5.289 \quad d = 1.2194 \\ (5)$$

4) その他支払

$$OTH_p = 49.77 + 0.01078 W_j \\ (0.0004557)$$

$$R = 0.9947 \quad S = 1.6028 \quad d = 2.1884$$

5. 用船料

1) 受取用船料

$$CHR_r = 4.381 + 0.2726 V_{0j} \\ (0.01986)$$

$$R = 0.9844 \quad S = 2.465 \quad d = 1.9657$$

2) 支払用船料

$$CH_p = 10.13 + 0.4070 V_{0f} \\ (0.04056)$$

$$R = 0.9712 \quad S = 16.22 \quad d = 0.9269$$

(注) ()内は標準誤差、Rは相関係数(自由度修正済)、

Sは残差項の標準偏差、dは方程式の残差の自己相関の有無を決定するためのダービンワトソン比を表わす。

記号一覧表

記号	変数名	単位	出所資料	観測期間	備考
Wax	商呂輸出货量	万 M/T	海上輸送の現況(運輸省)	昭和33~43	
Wimp	商呂輸入量	"	"	"	
Wio	鉄鉱石輸入量	"	"	"	
Wcl	石炭輸入量	"	"	"	
Wail	原油輸入量	"	"	"	
Ec	商呂輸出額(除船舶)(FOB)	10億円	国民所得統計年報	"	40年価格
Mc	商呂輸入額(FOB)	"	"	"	"
O	鉱工業生産指数	40年=100	通産統計月報(通産省)	"	
Sw	世界船腹量	100万GT	ロイド統計	昭和33~44	mid year
Sj	外航邦船船腹量	"	運輸経済年次報告(運輸省)	昭和33~43	年度末値
T _W	世界輸入(除日本産額)	10億ドル	Monthly Bulletin of Statistics(U.N.)	"	40年価格
Mc	日本通関輸入(CIF)	"	外国貿易概況(大蔵省)	"	"
BOLr	受取船用油	100万ドル	海上輸送の現況(運輸省)	昭和32~43	
BOLp	支払船用油	"	"	"	
OTHR	受取その他港務経費	"	"	"	
OTHp	支払その他港務経費	"	"	"	
CHRR	受取用船料	"	"	"	
CHRp	支払用船料	"	"	"	
Wf	外船輸送量	万 M/T	"	昭和33~43	
Wj	邦船輸送量(含用船)	"	"	"	
V	邦船就航船腹(含用船)	万 DW	"	"	年度末値
Vcj	貸出邦船船腹	万 GT	運輸省海運局資料	"	
Vcf	借入外船船腹	万 D	海上輸送の現況(運輸省)	"	

(7)

裏面白紙

〈参考〉

海運国際収支の推移

(単位: 100万ドル)

区 分	昭和36年度			37'			38'			39'			40'			41'			42'			43'		
	受	払	残	受	払	残	受	払	残	受	払	残	受	払	残	受	払	残	受	払	残	受	払	残
合 計	317	808	△491	325	656	△331	415	819	△404	538	924	△386	614	1,187	△573	737	1,329	△592	819	1,686	△867	960	1,844	△884
● 貨物運賃	220	524	△303	238	371	△133	256	476	△220	311	510	△199	359	704	△345	435	822	△387	474	1,121	△647	618	1,148	△530
輸 出	169			187			204			258			282			338			367			478		
輸 入	(450)	524		(465)	371		(597)	476		(709)	510		(768)	704		(893)	822		(994)	1,121		(1,088)	1,148	
三 同 間	52			50			53			53			77			86			107			140		
港 務 経 費	69	200	△131	60	219	△159	131	256	△126	195	291	△96	229	309	△80	269	343	△74	305	376	△70	297	454	△157
船 用 油	23	73	△50	14	87	△73	56	97	△41	92	114	△22	108	120	△12	132	124	7	139	126	14	107	150	△43
そ の 他	46	127	△81	45	132	△87	25	159	△134	103	126	△23	122	190	△68	138	219	△81	166	250	△84	190	304	△114
用 航 料	1	54	△53	3	41	△38	5	67	△62	9	109	△100	16	167	△151	27	159	△132	34	183	△149	37	234	△197
● 旅客運賃	2	2	0	2	2	0	2	1	1	2	2	0	2	2	△1	2	3	△1	2	3	△2	1	3	△2
そ の 他	26	30	△4	23	23	0	22	18	4	21	12	9	7	4	4	4	2	3	5	4	△1	8	4	3

(注) 1. ()内は邦船による輸入運賃収入であって、国際収支(IMF)上は受取りに計上されないものである。

航空

推定方法

○受取

$$AIRR = APR + ACR + AOR + AZR$$

$$APR = (0.16024 \times 10^{-1}) JALJK + (0.177478 \times 10^2) \quad r = 0.990 \quad t = 15.91 \quad d = 2359$$

$$\log ACR = (0.11774 \times 10) \log JALJK - (0.481795 \times 10) \quad r = 0.992 \quad t = 17.60 \quad d = 1871$$

$$AOR = (0.663714 \times 10) T - (0.94174 \times 10) \quad r = 0.999 \quad t = 10.81 \quad d = 1702$$

$$AZR = 0.77 T - (0.211 \times 10) - (0.11444 \times 10) \quad r = 0.951 \quad t = 5.40 \quad d = 2003$$

○支払

$$AIRP = APP + ACP + AOP + AZP$$

$$APP = AFJOI \times 234.8 \text{ 円/人} \quad (43年度出入国日本人、外国機利用者 1人当り 支払額)$$

$$AFJOI = (0.343218 \times 10^2) JPCES - (0.463137 \times 10^6) \quad r = 0.993 \quad t = 16.56 \quad d = 2651$$

$$ACP = (0.39 \times 10) T - 10.138 \times 10^2 \quad r = 0.851 \quad t = 3.39 \quad d = 2014$$

$$AOP = (0.385948 \times 10^{-4}) JALUTK + 10.137347 \times 10 \quad r = 0.994 \quad t = 18.22 \quad d = 2114$$

$$AZP = 0.6 T - (0.195 \times 10) - (0.222887 \times 10) \quad r = 0.890 \quad t = 3.52 \quad d = 2916$$

AP:旅客 AC:貨物 AO:港湾経費(機内油 着陸料等) AZ:その他(機内販売、チャーター料)

JALJK: 日航旅客人キロ JALTK: 日航貨物トンキロ JALUTK: 日航有効トンキロ

AFJOI: 出入国日本人外国機利用者数 JPCES: 実度個人消費支出

(参考) 出入国日本人数 JOI = (0.836923 \times 10^2) JPCES - 10.12053 \times 10^7

$$r^2 = 0.996 \quad t = 23.16 \quad d = 1934$$

(9)

		38	39	40	41	42	43	50
		年 度						
旅 客	受 取	百万ドル 36.4	43.3	56.4	13.0	76.2	93.2	288.0
	支 払	(百万ドル)	74.0	77.8	66.1	75.7	84.0	251.5
貨 物	受 取	百万ドル 3.1	3.8	7.8	15.8	18.2	26.7	222.1
	支 払	百万ドル 12.7	11.6	12.9	23.6	26.2	()	56.4
港 湾 経 費	受 取	百万ドル 4.8	11.2	17.6	19.6	29.8	39.7	83.5
	支 払	(百万ドル)	16.7	20.4	27.5	33.7	51.2	205.4
そ の 他	受 取	(百万ドル)	()	1.2	1.5	2.3	3.5	8.7
	支 払	(百万ドル)	()	0.9	0.9	2.1	2.0	6.5
日 航 旅 客 人 キ ロ		百万人キロ 1.316	1.612	2,103	2,942	3,680	4,902	16,866
日 航 貨 物 ト ン キ ロ		百万トンキロ 32.462	40,008	72,877	110,349	142,694	220,943	1,216,000
日 航 有 効 ト ン キ ロ			百万トンキロ 359,787	520,551	685,747	870,176	1,214,562	5,285,000
出 入 国 日 本 人 外 国 携 帯 用 者 数			122,878	176,000	212,406	271,483	357,812	1,071,047
実 質 個 人 消 費 支 出			10億円 17,287	18,229	19,742	21,687	23,770	44,700
出 入 国 日 本 人 数			227,576	335,183	454,850	587,910	791,294	2,535,746

(10)

裏面白紙

3 保 險

推定方法

○受 取

$$INSR = INSSR + INSIR$$

$$\begin{aligned} INSSR &= (0.277216 \times 10^{-2}) E - 10.519641 \times 10 & r^2 &= 0.979 & t &= 12.71 & d &= 1431 \\ INSIR &= (0.130357 \times 10^2) T - 10.258929 \times 10^2 & r^2 &= 0.963 & t &= 9.51 & d &= 1281 \end{aligned}$$

○支 払

$$INSP = INSSP + INSIP$$

$$\begin{aligned} INSSP &= (0.324382 \times 10^{-2}) (E + M) - (0.484553 \times 10) & r^2 &= 0.981 & t &= 13.48 & d &= 2684 \\ INSIP &= (0.143214 \times 10^2) T - (0.272857 \times 10^2) & r^2 &= 0.979 & t &= 12.90 & d &= 0.924 \end{aligned}$$

INSS: 貨物保険 INS: 貨物以外の保険 E: 輸出 M: 輸入

(単位: 100万円)

		36 年度	37	38	39	40	41	42	43	50
貨物保険	受 取	8	9	11	14	15	22	24	33	98
	支 払	28	23	31	43	40	51	63	72	212
貨物以外の保険	受 取	37	42	41	64	73	86	102	130	209
	支 払	36	51	53	65	83	97	116	140	231
輸 出		4,243	4,954	5,594	7,199	8,591	9,795	10,575	13,465	37,386
輸 入		4,193	4,533	5,951	6,327	6,507	7,738	9,429	10,442	29,440

(11)

4 旅 行

推定方法

○受 取 $TRR = (0.225 \times 10^2) T - (0.12933 \times 10^3) \quad r^2 = 0.976 \quad t = 15.59 \quad d = 3.000$

(注) 1 昭和 41 年度より受取が急増しているため、41 年度から 43 年度までの傾向を昭和 50 年度まで伸ばして予測

2 沖縄よりの受取は沖縄の外国よりの受取をほぼ相殺されるものとみなした。

3 万博等の影響は、41 年度からの急増傾向に含まれるものとみなした。

○支 取 $TRP = JOEXC \times 600 \text{ ドル/人}$ (米国人カヨ-ロツパ地中海における 1966 年の消費額 600 ドル)

$\log JOEXC = (0.252059 \times 10) \log NPCENS - (0.995827 \times 10)$

$r^2 = 0.971 \quad t = 12.22 \quad d = 0.734$

$NPCENS$: 実質個人消費支出 $JOEXC$: 沖縄以外出国日本人数

単位 : 100 ドル

	36 年 度	37	38	39	40	41	42	43	50
受 取	48	48	55	63	71	80	100	125	282
支 取	50	52	69	80	92	126	153	177	855
$JOEXC$	82 ⁴¹	80	110	133	175	224	282	383	1425

5 投資収益

昭和50年度投資収益試算

	43年度 末残高	50年度 末残高	利回り% b	a×b 投資収益 百ドル
本邦資本				
直接投資	1019	6,763	3	203
延払信用	2,642	10,231	5	512
借 収	826	5,986	4	239
そ の 他 *	7159	12,000	2	240
計		34,980		c 1,200
外国資本				
直接投資	638	2,513	10	251
借 収	2,286	4,126	6	248
外 債	773	2,058	6	123
そ の 他 *	6,603	12,000	4	480
計		20,697		d 1,100
尻 (C - d)				+100

* 42年度末

利回りの変更：その他の残高の変更により200~300百万

ドル程度の改善は可能

受 取

F Y	直 残	直 収	利 回	延 残	延 収	利 回
36	278	9	3.2	362	15	4.1
37	361	11	3.0	539	21	3.9
38	455	12	2.6	698	32	4.6
39	539	12	2.2	949	40	4.2
40	614	15	2.4	1,255	62	4.9
41	717	21	2.9	1,612	69	4.3
42	864	27	3.1	2,095	93	4.4
43	1,019	32	3.1	2,642	117	4.4

F Y	借 残	借 収	利 回	他 残	他 収	利 回
36	44	1	2.3	6,974	72	1.0
37	68	2	2.9	7,000	75	1.1
38	112	6	5.4	7,007	88	1.3
39	164	9	5.5	7,016	80	1.1
40	254	14	5.5	7,044	118	1.7
41	387	20	5.2	7,093	149	2.1
42	567	29	5.1	7,159	148	2.1
43	826	37	4.5		160	

(13)

支 払

F Y	自 残	収	利 回	借 残	収	利 回
36	233	20	8.5	930	38	4.1
37	279	22	7.9	1088	63	5.8
38	346	25	7.2	1209	82	6.8
39	425	38	8.7	1491	93	6.2
40	491	39	7.9	1934	90	4.7
41	538	44	8.2	1899	91	4.8
42	573	53	9.2	1950	86	4.4
43	638	79	12.4	2286	115	5.0

F Y	引 残	収	利 回	他 残	収	利 回
36	251	31	12.5	5801	69	1.2
37	325	29	8.9	5956	97	1.6
38	447	27	6.0	6239	134	2.1
39	595	36	6.1	6466	177	2.7
40	685	41	6.0	6431	228	3.5
41	691	41	5.9	6353	264	4.2
42	687	40	5.8	6603	315	4.8
43	773	44	5.7		372	

(14)

裏面白紙

6 政府取引

推算方法

○受取 $JBPR = (0.597619 \times 10) T + (0.509286 \times 10^2) \quad Y^2 = 0.943 \quad t = 7.56 \quad d = 0.763$

JBPR: 日本国内基地用費給与

JBMR (日本国内基地隊員支出): 昭和39年度51百ドルを昭和50年度値と推定 40年度

より増加したのはベトナムの影響と見た。

JBOR (その他(主として物資購入)): JBMRと同じ理由で昭和39年度184百ドルを昭和

50年度値と推定

軍関係以外の受取は、昭和39年度～43年度の平均値8百ドルを昭和50年度値と推定

沖縄の軍関係の受取は、昭和43年の198百ドルを昭和50年度と推定。

(参考) 36年の軍関係受取90百ドル中用員給与が30百ドルであったのが 43年には

198百ドル中100百ドルとなっている。用員数は36年には5万5千人であったのが

43年は5万8千人と大きな差がないにもかかわらず、一人当り給与額は月額36年

67～8ドルが43年は143～5ドルと大幅に増加している。よって沖縄における

軍関係受取の増加は人件費の上昇が大部分で、ベトナムの直接の影響は少ないものと

見て 36年値を50年度の値と見た。

(25)

裏面白紙

0 支 払 $GP = (0.498810 \times 10)T + 0.214286 \quad r^2 = 0.913 \quad t = 6.02 \quad d = 2.949$

GP: 政府取引支払

			36年度	37	38	39	40	41	42	43	50
受取	軍関係	用費給与	80	82	87	88	92	102	111	129	159
		隊員支払	67	63	60	51	53	63	69	78	51
		その他	241	226	200	184	231	334	350	402	184
	政 付 取 引		15	12	13	9	9	8	8	7	8
	沖縄軍関係(舊年)		90	96	105	118	135	152	197	198	198
支 払			20	27	28	30	46	43	58	49	90

裏面白紙

(16)

7. 特許権使用料等

推定方法

○受取 $PRR = (0.108333)T - (0.149500 \times 10^2)$ $r^2 = 0.995$ $t = 11.72$ $d = 1.887$

○支払 $PRP = (0.263214 \times 10^2)T - (0.185327 \times 10^2)$ $r^2 = 0.927$ $t = 6.61$ $d = 0.937$

単位：100万ドル

	36年度	37	38	39	40	41	42	43	50
受取	3	7	7	15	17	19	26	33	59
支払	113	114	136	156	167	192	239	314	455

裏面白紙

8 その他

推定方法

受取 $OSR = (0.107058 \times 10^{-1})(E+M) - (0.342953 \times 10^2) \quad r^2 = 0.9111 \quad t = 12.15 \quad d = 2330$

支払 $OSP = (0.310624 \times 10^{-1})(E+M) - (0.431857 \times 10^2) \quad r^2 = 0.989 \quad t = 17.48 \quad d = 1111$

E: 輸出 M: 輸入

単位: 100万ドル

	36年度	37	38	39	40	41	42	43	50
受取	78	100	94	132	167	194	266	302	681
支払	191	262	334	383	451	509	573	689	2032
輸出	4243	4951	5594	7199	8591	9795	10575	13465	37386
輸入	4793	4533	5951	6327	6507	7738	9449	10442	29440

(12)5

裏面白紙

(経-1441-E)

国際経済分科会常任委員会議事次第

昭和45年3月26日 午後2時30分

輸開銀ビル8階大会議室

- 1 開 会
- 2 総合部会懇談会(3月23日)報告
- 3 国際収支について
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

配布資料

- 1 新経済社会発展計画第1部 第2部(第2次案)
- 2 同 上 第3部(第1次案)
- 3 新経済社会発展計画のフレームワーク(案)
- 4 国際経済分科会常任委員会議事要旨

裏
面
白
紙

(経-1435-E)

国際経済-78

経済審議会総台部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第14回：昭和45年3月10日)

総合計画局貿易班

国際経済分科会常任委員会（第14回）

議事要旨

I 日時：昭和45年3月10日（火）

午後2時30分～5時

II 場所：経済企画庁官庁会議室

III 出席者：水上分科会長、石田正、稲川官雄、功力
嘉久男、小島清、竹内一郎、西原直樹、
野見山勉、村上公彦、瀧川和、渡辺誠各
委員、外務省経済協力局政策課、同経済
局国際経済課、大蔵省官庁調査企画課、
同主計局調査課、同国際金融局国際収支
課、同投資第一課、農林省国際企画課、
通産省通商政策課、同経済協力政策課、
運輸省観光部、経済企画庁振興課官、同
総合計画局小沼参事官、同高橋計画官

IV 配布資料：

1. 課題達成のための政策（第1次案）
2. 国際経済分科会常任委員会議事要旨（第13回）

(1)

ブ。議事：

水上分科会長：ただ今から開会す。最初に3月6日の総合部会懇談会の報告をお願いします。

小沼参事官：3月6日の総合部会懇談会には「課題達成のための政策（第1次案）」をお配りして御検討頂いた。いろいろ御意見が出たが、そのうち主なものを御指摘すると次の通りである。①13品の物価、賃金、所得、生産性の箇所は削除すべきであるという意見と必要だという意見とが出て、削除すべしとの意見の委員からメモが出されてから企画委員会で検討されることになっている。

②物価の所で総需要調整が強く出ているが、その必要があるか。③労働力の活用の中で今後の労働力不足に対処して企業側としての対策も重要である。④その他税制、職業訓練などについて意見が出た。またこの最後に重点的政策をしぼって述べたかどうか、産業界に対する注文ばかり多いようだが政府自身の効率化も積極的に行なって欲しいなどの意見が出された。なお当分科会関係

(2)

で、これの原案にあたって輸出優遇措置の再検討は削除されることになった。ただし財政金融政策の所で日銀の優遇措置について若干述べている。今後のスケジュールは、12日に総合部会懇談会を行ない、フレームに近い形にシミュレーションをしぼって検討して頂く。企画委員会での検討も続行し、23日に総合部会懇談会を開いて1、2、3部の全体をそろえて御審議頂く。27日に経済審議会懇談会を開き、最終の経済審議会を4月9日に開催する予定である。

水上分科会長：続いて国際収支表について御説明願いたい。

高橋計画官：目下企画委員会で第3部フレームワークの検討をはじめており、23日の総合部会懇談会にその原案を提出して御検討頂くことになっているので、国際収支表もその一環としてつめている。この国際収支表は計画のフレームとして政策的な考慮を入れたものなので、その点御留意の上御議論願いたい。

(3)

(以下、国際収支表について説明)

外
上分科会長 : 御質問、御意見を出して頂きたい。

土屋委員 : フレームとフレームワークとはどう違うのか。

高橋計画官 : 計画の第3部に出される今後の日本経済の姿は中期マクロモデルによる計算結果を前提とした全体のフレームワークであり、ここでいう国際収支のフレームとは定性的な観点からみて国際収支全体の枠組みという意味である。

竹内委員 : 本邦資本と輸出の関係は折りこんでいるか。

高橋計画官 : マクロモデルとIO表とはシステム化されており、その関連から輸出について、たとえば現在の延べ払い条件による輸出のチェックがされる。

竹内委員 : 経済協力についてはどうか。

高橋計画官 : GNPノ%をコミットするかどうかの問題があるが、DACの条件などにより一応の計算をしている。

(4)

竹内委員 : GNPノ%が確定すれば輸出はまだ増えるのではないか。

高橋計画官 : フラントなどの輸出についてはむしろそう努めており、その意味では見直しとして輸出がどうなるかによって延べ払いの金額がどうなるかを見ることになる。また直接投資についてはいろいろな見方があり、見直しに困難が多かった。

土屋委員 : 世界貿易の伸びが7.5%あるいは7.3%というのは当分科会の多数意見だったのか。

高橋計画官 : 正確にはこの国際収支表のケースA。

ケースBについて御承認頂いたわけではないが、大筋としては60年代前半よりは高く後半よりは低いだらうとの御意見で、7.5%でいってあろうとのことだった。ただ、これが43年度を基点にするか44年度を基点にするかによって違ってくるので、その点御議論頂く必要がある。

土屋委員 : 8%以上という意見も多かったように思う。一部には世界貿易の伸びの見方が低すぎるのではないかと批判があり、意図的に押えたよう

(5)

に見られると計画全体が不信の眼で見られる恐れもある。

高橋計画官： 外生変数について同盟からいろいろ数字をつけてこれで計算をして欲しいとの要請が企画委員会に出されているが、これによると世界貿易は実質8%となっている。従って同盟の見方からすれば、この数字は低いことになる。同盟のいうように世界貿易8%で、成長率約11%とすると経常黒字が82億ドル位にもなる。しかしこの7.3%〜7.5%というのは決して黒字が出すぎるのを押えるために低くみているのではなく、前に述べたような当分科会の意見、インフレ克服のための先進諸国の政策努力などからみているものである。

土屋委員： ケースA、Bの他に8%についてやる必要はないか。

高橋計画官： 内部的にはやっている。その結果は経常黒字が大きくなると同時に、輸出が伸びるので民間設備投資の伸びが高くなり、公共投資とのバ

ランスに問題が生じる。

土屋委員： 結果が悪いからといって、政策的配慮から与件高数をいじるのはいかかなものか。

小島(有)委員： 世界貿易に日本を入れた場合の伸びは何%位になるか、8%位になるか。

高橋計画官： 8%まではならないと思う。

土屋委員： 今後の計画では世界貿易をどうみるかがカナメだと思う。

小島(有)委員： 技術革新や低開発国貿易などの世界貿易を支えてきた要因についてみると、世界貿易が今まで通り伸びると思わない。一般に50年度の貿易黒字は100億ドルと云われており、それに輸入活用が25億ドルを差引けば、ほぼこの数字は見合っている。問題はむしろ25億ドルあるいはそれ以上の輸入活用が政策的に考えられているかどうかだと思う。

土屋委員： 8%とみた時の外債減らし政策と7.5%とみた時とは違ってくる。寛通しはなるべく客観的にそのまま出すべきであり、望ましい姿が先に

試てきてそのために与件変数を変えるのはいかな
なものか。

西原委員：世界貿易のすう勢にもかかなりでこぼこが
あるようだが、その各々について特別の理由があ
るのだろうか。

水上分科会長：国際政治、国際通貨、各国の国内事
情、ベトナム戦争など多くの要因が影響している
のだろう。従って極端に云うという将来について
は分らないということになる。ここでは過去の傾
向を眺めて判断するより他はない。当分科会の空
気としては7%台というように了解しており、8
%という意見は余りなかったように思う。なお同
盟の見方はまた別の考え方であって、当分科会や
企画委員会としては世界貿易について、はっきり
した見方を持っている必要がある。

西原委員：コンザーバティブな見方になるかもしれ
ないが、大きな変動はぬいて平均的な見方をする
必要がある。

水上分科会長：ここ数年の世界貿易の伸びの主因は、

(2)

各国のインフレ、通貨不安、ベトナム戦争などで
あり、長期的にみれば正常とはいえない。今後は
7.5%位と見るのが妥当だろう。

石田委員：過去の実績からみても、実績でみると
7.5%というのはさうおかしくないという感じが
する。それよりも小島委員の云われた輸入を増や
すために何をやるのかということと、竹内委員も
指摘された通関輸出と資本を関連させてみるべき
だということが重要だ。

渡辺(誠)委員：われわれは7%ということ議論を
してきたが、世界のインフレがなかなか収まらない
ことから、7.3%あるいは7.5%位で丁度よいの
ではないかという気がする。これ以上にはならな
いと思う。

国際収支については、基礎収支が5～6億ドル
で長期資本収支が30億ドルの赤ということだが、
この中味については説明は困難だと思うが、数字
としてはさうおかしくはないだろう。

水上分科会長：企画委員会では7.3%という議論が

(7)

多かった。

石田委員：25億ドルとか30億ドルとかの輸入活用の方が大事だと思う。KRや残存輸入制限撤廃や特恵などで表面だけは自由化を進めても実質的にこれまでより厳しく制限をするのでは何にもならない。物価を下げるためにも、その点をはっきりさせる必要がある。

水上分科会長：その点は輸入活用の所に物価政策の所で述べていた。

小島(清)委員：先ほどの同盟の話に関連して、今度の計画では労働生産性の伸びと賃金の上昇との関係、あるいは *incomes policy* についてどうみているか。

高橋計画官：シミュレーションによれば、1人当り雇用者所得の伸びが現状では1.5%位なのに対して10.8%位の成長率の時は1.2%位にしかならないので低すぎるのではないかという議論が企画委員会にもある。しかし、モデル上は成長率を現状より下げれば1人当り雇用者所得の伸びも低まることに

なる。また *incomes policy* までは考えていないが、政策編では、議論の場を通じてこの問題への理解を深めていくことになっている。

小島(清)委員：1人当り雇用者所得の伸びが現状と同じ1.5%位の場合は輸出入がどうなるかについて考えておく必要はあろうか。

西原委員：生産性や所得との関係で輸出競争力が低下すれば世界貿易の伸びに対する率も違ってくるだろう。タイド・ローンといっても、日本の商品ばかりで良いという特性があり、今後値上げなどによってこの特性が失なわれると輸出にも影響が出る。その点計算上はどうなっているのか。

高橋計画官：モデルからは輸出弾性値について直接答えは出てこないが、サプの外生変数として、世界の工業品輸出価格と日本のそれとを入れるときに考慮することはできる。従来は日本の輸出価格は生産性の上昇の方が賃金上昇を上回っていたため低下していたが、ここ数年はその傾斜が小さくなり、むしろ上昇している。

西原委員：その辺のみかたをよく検討しておく必要がある。

水上分科会長：競争力があつても国内的な要因あるいは相手国側の事情によってその通り輸出が伸びるとは限らない。また輸出弾性値は感じとしては今後下がるのではないかと思う。

西原委員：そういう心配がある。とくに東南アジアでは問題が生ずる恐れがある。また外債保有が輸入の2割でいどでは、ヨーロッパ諸国の例から見ても少いように思う。もっと比率の点で考えるべきではないか。

高橋計画官：計画の数値として、債準備比率のようなものを出すべきだということか。

西原委員：外債準備の額だけではなく、その時の輸入規模に依じた比率を考えた方がよいのではないか。

高橋計画官：現行計画ではそれは出していない。

湯川委員：経常収支で適度の黒字を出し、資本収支の赤字を埋めるという考え方だが、国際会議など

(12)

では経常収支が問題になる。適度の黒字とはどのくらいを考えているのか。

水上分科会長：ここでは非常に低い所に抑えている。西原委員の御指摘のように年間輸入額に比べれば非常に低い。今日本が問題にされているのは、ここ1、2年に急激に黒字が増えてきたからだ。

石田委員：世界貿易について過去の実績はこの通りだが、今後は買えるかどうかという輸入国の事情が問題になり、買いたくても金がないということが出てくるだろう。その点対外投資だけではカバーできなくなり、移転収支にも関係してくると思う。

高橋計画官：先ほどの湯川委員の御質問にも関連するが、経常収支の適正な規模を—応名目GNP / %でいどとして、これを財源に途開発国に援助を行ない、輸出も伸ばしていこうという考え方だ。

石田委員：そんなに甘い具合とどうかどうか問題だ。黒字の使い途がないというのが現状だ。

後田(誠)委員：長期資本収支の30億ドルというの

(13)

は調整項目という感じだ。

小島(清)委員：適正な経常黒字はGNPの1%というのではなくて、対外取引を基準にして決めるべきだ。たとえば、外貨準備を年間輸入額の1/4まで積み増し、プラス対外援助ということで考えたらどうか。80億ドルもの貿易黒字がありながら、5、6億ドルしか外債がたまらないというのはいかなるものか。もう少し外債がたまってもよいのではないか。

高橋計画官：ここでは商品とサービスということで貿易外収支も含めて考えるべきであり、それがGNPの1%ということになっている。

小島(清)委員：経常収支がGNPの関係でといわれるのがびっくりしないか。

竹内委員：GNPの1%というのは、西ドイツがそういう考え方をとっているようだ。

小島(清)委員：国によって輸入依存度が異なるから西ドイツの例がそのままあてはまるともいえない。

功力委員：輸入の価格はどうみているか。

(14)

高橋計画官：ノケE分類位の輸入デフレーターの動きをみて、ウェイトをつけ平均している。今後傾向としてはこれまで低下してきたものは下げとまり、上昇していたものはその率が大きくなるとみている。

渡辺(誠)委員：対外経済協力をとめていどできるのか、はつきりさせる必要がある。

水上分科会長：経済協力については研究委員会が報告書をまとめることになっており、そこであるといとはつきりさせられるものと思う。

石田委員：それによって貿易も変わってくるだろう。

村上委員：輸出の実態面をみていると心配な点が多い。また、例えば世界のどこかで戦争が起ると原料の輸入がストップする恐れもある。ここに出された数字は精いっぱい努力してのものだと思う。プラントの輸出もなかなか思うようにはならない。

西原委員：輸出の伸び率に関係があるかどうか分らないが、今後は発展途上国が自国で作るようになるだろう。

(15)

渡辺(誠)委員 : 外貨準備については余り増やしても
意味ないと思うが。

西原委員 : 準備額ではなくて、たとえば輸入の何か
月分という率で出すべきではないか。

渡辺(誠)委員 : 増やさねばならない理由がない。

西原委員 : 輸入規模が拡大していることも考慮しな
ければならない。

渡辺(誠)委員 : 外貨はなるべくためないようにしな
いと対外的に問題が生ずる。5年間で100億ド
ルもためると円切上げを迫られざるを得なくなろ
う。

西原委員 : たとえば西欧なみの準備率にまでもって
いく必要もあるのではないか。

石田委員 : あるていどの外貨準備は必要だと思う。

むしろ大蔵省日銀がすべて持つことに問題があり、
金融機関や商社など、要するに国民が持つように
すればよい。

水上分科会長 : また御議論もあると思うが、今日は
これで散会する。

(経-1.392-E)

国際経済-77

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議 事 要 旨

(第13回：昭和45年2月19日)

総合計画局 貿易班

国際経済分科会常任委員会(第13回)議事要旨

I 日 時 昭和45年2月17日(木)

午後2時～4時30分

II 場 所 日本経営情報開発協会会議室

出席者： 水上分科会長 石田正 福川宮雄 伊原
隆(代理：与田) 功力喜久男 小島清
角藤誠 土屋大郎 面原直康 湯川和
渡辺誠 各委員

外務省国際機関第一課 同経済協力局政
策課

大蔵省国際金融局国際収支課

農林省国際企画課

通産省通商局

運輸省観元部 同海運局

経済企画庁壙審議官 同総合計画局小沼

専事官 同植 高橋各計画官

IV 配布資料：

1 「課題達成のための政策」説明資料

(1)

中期マクロモデルによる試算結果について

3 課題達成のための政策（2月10日）

4 国際経済分科会常任委員会議事要旨（第11回：第12回）

Ⅶ 議事

水上分科会長：国際経済分科会常任委員会を開会する。今日は、まず2月16日の総合部会懇談会の報告としてもらってから、「課題達成のための政策」の「対外経済政策の積極的展開」について審議して頂くことにしたい。

高橋計画官：2月16日の総合部会懇談会においては、政策編がまだ企画委員会を検討段階にあり、また各省間の調整もまだ十分合意が得られていないので、説明資料という形で提出した。その内容は前回の常任委員会で謝辞した政策編全体のうち合意の得られた点の要約である。現在までに合意が得られない調整中の点については総合部会懇談会で口頭で披露した。それらの点は、物価に関しては物価の関係、対外経済政策に関しては過度

(2)

の輸出促進措置の再検討について、財政金融面では間接税に関連して自動車新税についてなどである。次に中期マクロモデルによる試算結果について、前回ととくに変わった点は、今回はA、Bとしなかったこと、実質国民総生産増加率を10.0%から11.3%まで引き上げさせたこと、45年度の統計数字を入れてその結果個人消費支出デフレーターが前回より低く出たことなどである。海外経常収支はとくに大きな違いはない。今回の3つの試算結果はまた中間的なものであるが、概観としては、このケースBあたりを中心に今後シミュレーションを続行し、計画のフレーム原案に接近させていく予定である。

なお、以上のほか、土地政策研究委員会、産業立地研究委員会の報告が各主催から行なわれ、また昭和45年度経済見通しについての説明が事務局から行なわれた。

水上分科会長：引き続き「課題達成のための政策・対外経済政策の積極的展開」の審議に入る。まず

(3)

朗読をお願いします。

高橋計画官、「課題達成のための政策 対外経済政策の積極的展開」朗読。

前回の常任委員会で御検討頂いた第1次案と企画委員会検討し、また各省の見解をノれて修正した結果がこの第2次案であるが、また各省間の調整など完全にできてはいない。

第1次案から第2次案への主要な修正点は以下のようなものである。①第1次案の前文にわけを70年代の対外経済政策のプレゼンテーションは弱すぎるという批判があったので、全体的な基本的な姿勢を更に積極的なものにした。②対外経済活動の主体となる日本人の国際的貢献を高める必要があるという趣旨のことを入れた。③一般的な意味での国際協力のほか、はとくにわが国の立場からみた具体的な国際協力について述べた。

各省から出された個別個別の政策内容について、意見とるべしとリ入れると、70年代の対外経済政策の積極的展開という面での全体の月合性が

(4)

とれなくなるので、できるだけ全体のバランスがとれるように調整と並行している。個別政策として、為替制限のいつそうの緩和については、既存輸入制限撤廃、資本取引自由化との関連があり、また、現在の集中為替制度の問題もあり、更に一部に円切上げの兆候もある現状では困難なので、貿易為替管理手続の簡素化などにより実質的に低めていくべきであるとのことになった。また第1次案では輸出優遇措置の再検討という項目があったが、これについては面論あり調整も困難で、また70年代の新しい政策という点もあるため、対外経済政策の総合的展開という項目を起し、その中でなお書きとして、過度の優遇措置については再検討の要があるとの趣旨のことを入れた。

経済協力については余り大きな争点にはなかったが企画委員会で海外直接投資を積極的に進めねばならないと、相手国を利便しないため民間でのマルチの方法を考へるべきだとの意見が出ていたので、その点も考慮して述べることにした。

(5)

水上分科会長　　まず、柱の立て方について　(1)貿易
資本自由化等の積極的推進の次は現在の小項目(4)
対外経済政策の総合的展開をこの項目とし　(3)
は現在のこの経済協力の拡大・強化を持つてきて
(2)本柱としたらどうか。

功カ委員　　あるいは対外経済政策の総合的展開を一
番終りに持つてきてもよい。

小島(清)委員　　むしろ総合的展開を(1)にして全体を
強く立場とし、現在の(1)と(2)は　経済協力を(3)に
したらどうか。

石田委員　　自分もそういう感じだ。まず総合的にみ
て、自由化するべき所は自由化し、それで足りない
所は経済協力するのがすじだと思う。

小島(清)委員　　総合的展開の中味についてもう少し
議論する必要がある。

功カ委員　　この内容に対してはタイトルが少し大き
くなるようだ。

土屋委員　　ここに述べられている総合的展開の具体
的内容としては　各種投資環境の整備　投資保証

(6)

協定の締結促進、海外投資保険の拡充などで　(2)
が直接投資の自由化に関連する従属的な政策であ
てあり　それらに入れてもよいのではないか。ま
た輸出構造の高麗化は国内的問題と対外的問題と
があるが、ここをとりあげている輸出市場の多角
化に関連して経済外交ということにも触れてよい
のではないか。輸出の過度の優遇措置云々は保護
措置を段階的に取払っていくという意味で(1)の項目の
貿易資本の自由化の折に入れた方が理論
的構成としてはすっきりする。(4)の総合的展開の
前段は総論的で、具体的なアイテムは小項目のよ
うな感じがする。

渡辺(誠)委員　　水上分科会長御提案の(2)と(3)の部分
は　分解して(1)と(3)に代入すれば不要なのではな
い。

水上分科会長　　それは中味の議論との関係もある。

湯川委員　　ここで述べられている総合的展開の意味
には二つあり、一つは国内のいろいろな意見を総
合して全体として日本の立場からの総合性と　(7)

う一つは国内産業の合理化・効率化と対外経済との
バランスという点であるように思う。

西原委員：ここでは各論的に立論的に述べられている
ことが多いので、たとえば課題の方に出てい
る国際化というものとの関連で総合的展開という
ことなまえるのではないか。

小島(清)委員：自由化等による貿易の拡大と援助の
どちらにウェイトを置くのびをはつきりさせるの
が総合的展開だと思ふので、初めても後でもよい
と思う。たとえば経済協力の量的拡大と条件緩和
とうとつてあるが、これが前の貿易の拡大とどう
いう関係になるのか。総合的展開の中で中核にな
るのは対外直接投資であるような説明だったが、
これに重点を置くのかあるいは国内の構造調整を
行なつて自由化をして輸入を増やし、効率化を推
めめることに重点を置くのか、その辺が重要だ。自
分はむしろ後者に重点を置いた方が望ましいと思
ふ。

高橋計画官：総合的展開の項の前段は自由化のねら

いとかまとめのような形で書いてあり、次に具
体的な対策としてここでは対外直接投資に焦点を
めて書いているので、両者のつながりがよくな
点があるかもしれない。また民間直接投資につ
いては、第1次策では対外・対内直接投資自由化の
促進の所に入れていたが、単に自由化促進の言
いではなく、経済協力との関連もあり、もつと中
ない面もあるので、他の所でまとめて書いた方が
よいという意見が企画委員会であつたので、この
ような形になった。

加力委員：やはりタイトルが大ますぎて内容と違
うように思う。これからの国際化時代には民間の活
動が主体となつていくべきなので、その意味でも
最後にもつてまゐる方がよいと思う。

原田(敏)委員：内容を整理して重点をはつきりさせ
るにしたらどうか。

石田委員：直接投資については前の方で述べればよ
いし、結局総合的展開の所では輸出とどうみるか
の問題だと思ふ。

水上分科会長 結局柱を三本にして統合的展開を最初、最後にもつてくることには反対はないように思う。次に統合的展開の中味の問題についてはどうか。

石田委員 書き方として、課題が自由化ということではなく貿易政策、資本政策ということならば、輸入、資本は自由化する。輸出は徐々に行なうということになるのではないか。

小島(清)委員 統合の意味がある目的があつてそれへの統合なのか、あるいはバラバラのもののバランスをとる意味での統合なのか。自分としては前者の意味をとつてたとえは国内経済の効率化に重点を置いての統合が必要だと思ふ。

石田委員 自由化といつても、ほんとうの意味の自由化がどうしたらできるか問題で、たとえば、海外投資をやれといつても民間に金がない現状をどうするのか。民間と政府のやる分野を分けて、どうしたら自由化ができるようになるかを明らかにしていくことが重要だと思ふ。

(10)

小島(清)委員 細かい問題かもしれない。II-7に輸出の伸長は、基本的には重要であるといはれていて、II-10には過度の優遇措置については、-----再検討の必要があると書いてあるが、後の方の過度の云々は当然のことなので不要なのではないか。

水上分科会長 従来の輸出優遇措置で現在では過度になつてゐるものは、再検討の要があるという意味だと思う。

小島(清)委員 それをあらためていう必要はないだろう。もしいうならば、II-9の輸出の多角化の後、輸出優遇措置は合理的なものにとどめるべきであると思ふくらいで良いのではないか。

渡辺(敏)委員 過度の優遇措置という表現は多少ざらつくようだ。

石田委員 輸出についてまだ弱い、育成せねばならない面も残つてゐるので、適当な範囲内の優遇措置はやるべきだといつていどのことでしょうか。

自由化ということからいへば、効益集中制度に間

(11)

願があるのかもしれないが、なにより有指集中制度とやめても現在の状態では民間は外貨を持ってないので、それを持てるようにするのが重要だ。政府だけでなく国民全体の立場から書くのであれば、自由化に即応して民間でもやれるようにするのが大切で、その辺が何とか出せないものだろうか。

小島(清)委員：Ⅱ-7頁上段辺りの文章をもう少しすっきりさせた方がよい。総合的展開を最後にもつてくるのなら、もっと実感が出るような文章にして欲しい。

水上分科会長：自由化、経済協力を推進することによって総合的展開をはかるという意味のことを出す必要がある。

石田委員：経済協力を推進して海外投資をやるといっても政府の金を使うのでは自由化の意味がない。長期金利を上げる方向にばかりいくのでは、実態は自由化の途を行っているようだ。

水上分科会長：なままだ現在国際高金利時代なので問題が困難になっている。

(12)

土屋委員：対外経済政策の積極的展開という大項目は、従来は国際収支改善ということだったと思う。積極的展開というとなんかもっと大きな目標があってそのための手段のように聞えるが、この場合目標になるのは何なのか。

小島(清)委員：一方では国内経済の効率化であり、他方では東南アジアなどの開発の促進ではないか。
土屋委員：国際収支をどうするか、経済協力をどうするか前面に出ないと、積極的展開だけでは政策が目標がはっきりしない。

水上分科会長：国際収支については前文に述べてある。

土屋委員：国際収支のあり方について柱を起して述べる。総合的展開の意味がはっきりしなくなる。

小島(清)委員：これは政策編だが、あるていど国際収支の見通しについても述べる必要があるのではないか。

長田(誠)委員：この中でも部分的に述べられてはいる。

(13)

斎藤委員：II-4頁の国際収支調整に対する世界的な努力に配慮しつつとはどういう意味か。

高橋計画官：国際収支の各国間のアンバランスと国際協力によつて、なるべく是正することが望ましいので、日本だけが国際収支黒字だからといって外貨をためていくのは国際協力の面から望ましくないということだ。

石田委員：さき程のシミュレーション結果に黒字が出るから政策をいろいろやっつけていこうということではないか。

小島(清)委員：あの結果は政策効果が入ったものだ。

土屋委員：総合的展開ということであればこれもやりぬくて結局中途半端になっているようだ。

西原委員：何をやるにしても金が必要なので、今でさるものは結局輸入の自由化ではないか。そうすれば外貨も減る。

高橋計画官：さき程のシミュレーション結果の経常収支には、KR、特恵、残存輸入制限の緩和ないし撤廃などの輸入政策効果として、昭和50年度

(14)

に25億ドル位入っている。

湯川委員：対外経済政策の中だけでは解決できない問題もあるので、全体としての経済政策で解決することが必要だろう。ただ、プライオリティと全体のバランスとの関係をつめていつて重点的なチヨイスがでてくればそれによつて金をつけようになればよい。

小島(清)委員：貯蓄と投資の関係はつき合っているが、つき合っていれば金の問題は同じかなる筈だ。

水上分科会長：金の流れの問題だ。

渡辺(誠)委員：物価がよる原因は国内需給がつかまえているからだとされているが、今の様な政策だと輸出が伸びてますます物価がよるのではないか。物価を抑えるには輸出を抑える必要があるということになるのではないか。

西原委員：輸入を増やせばよいのではないか。

水上分科会長：輸入の自由化には農業など困難な問題が多い。

西原委員：諸外国が日本が一番望んでいるのは経済

(15)

協力より何より 日本がもつと買ってくれること
だ。思い切った輸入の自由化に重点を置くべきだ。

石田委員：輸入して物価と安くしなければならぬ
のに 輸入しても物価が下がらないようにしてい
る。

高橋委員：その田が譲渡と政策が一致していないよ
うだ。

近藤委員：Ⅱ-8頁中頃のなお間接投資について
は、一々の間接投資とは入る方が出る方だ。

高橋計画官：両方考えている。

渡辺委員：Ⅱ-15頁上段の国際金融機関を通
ずるとは、国際金融機関に協力してという意味か。

石田委員：協力してというと Joint Financing とい
うことで 日本のものでしか買つてはいけないとい
うことになる。そうではなくて国際金融機関を通し
てやれば国際的に一番安いものを買えることにな
り、ここではそういう意味だと思う。タイドロー
ンではいつまでたつても国際競争力がつかない。
経済協力を拡充するについても国内の効率化との

関係でその辺に問題がある。

西原委員：経済協力でパブリックなものも集めていく
のか民間と重視するのかわかりませんが議論がめんどろ。

小島(清)委員：経済協力や対外投資を推進していっ
た場合 現地のナショナリズムや反帝国主義との
問題が出よう。たとえば民間でも2〜30年間は
利益をあげて、その後は Gift にするようなこと
は考えられないか。

石田委員：現実には民間でももつがっていない。日
本側としては国際収支の改善によつて経済協力を
進めても 何う側の問題は解決していない。何衛
ある発展が impossible なところに問題がある。

小島(清)委員：各省間の調整ができていないために
ここに出ているのだと鬼うが、GNPの1%換
算 0.7%政府開発援助の問題はどうなのか。

高橋計画官：文章ではⅡ-13頁の上段量的拡大と
条件緩和の所記述してあるが、これ以上述べるの
は各省間の意見の食い違いがあり困難だと思う。

石田委員：その問題は、たとえばインドについてア

ノリカサに という差別がある。ただ、借り
た方の立場から問題はいろいろあると思つた。こ
れをどうと外国との関係の問題が出る恐れがある。

小島(清)委員 今の段階でやり合うことは輸入自由
化を中心で、援助や対外投資は余り10%の Target
にこだわらない方がよいという気がする。

土屋委員： 総合的展開のための政策手段は何かある
のか問題で、政府はそのための手持ちの政策を
一度点検する必要があるだろう。

石田委員： インドネシアなど日本に対して Neo-
colonialism と云われるのはあるていと避けら
れない。アメリカでも、投資だけではだめでマネ
ジメントも一緒にやるということを入つていくと
インドネシアの他の企業はつぶれてしまうという
問題がある。GNP10%の援助を本当にやるのなら
は それによる悪評は覚悟しなければならぬい
だろう。

小島(清)委員： Ⅱ-4頁の上段でこちら側の利益ば
かりでなく、技術や教育や外部経済などの相き側

の利益についても述べた方がよい。

高橋計画官： 経済協力の所とダブるので、ここは止
めておいた。

小島(清)委員： ダブつてもここでも書いておいた方がよ

功(清)委員： 航空輸送力については前回はあつたが

今回は著したのか。

高橋計画官： 海運についてはⅡ産業構造の章第Ⅱ-
10頁の下段に入れた。但し航空は入っていない。

功(清)委員： 航空も含めて、多少ダブつても第Ⅱ章で
も入れたらよいと思う。

西原委員： Ⅱ-1頁上段の先進国としての自覚云々
の表現は、この後の方の内容からしてどうだろう
か。

高橋計画官： 第1次案では弱すぎるという批判があ
り、この前文ではあるていと積極的に書くべき
だとの意見が企画委員会でも出たのでこのように
した。

土屋委員： 円の切上げについて書けないのは当然だ
が、Ⅱ-2頁の国際通貨体制の安定化ということ

てそのような意味を含めているのか。

高橋計画官： 内閣の問題についてはよく議論はして頂けなかったが、そのようなこともふまえて積極的な姿勢でいく必要があるという意味だ。

土屋委員： 自由主義諸国と社会主義国との間の経済交流の拡大にも努力する必要があるという所には、中国も暗黙のうちに含まれるのか。

高橋計画官： そうだ。

渡辺(誠)委員： 今後のタイム・スケジュールはどうか。

高橋計画官： 今後の進め方については、明日から企画委員会で政策編の第2説会を開き、それに並行して各省折衝を行なう。3月ノ2日頃総合部会を予定しており、そこで政策編の全文をはかる。その前の3月6日の総合部会に第3部フレームの第1次原案をはかるので、当常任委員会としてはフレームと関連して国際収支表について次回に検討して頂くことにしたい。全体としては、3月いっぱいには審議を終り、4月上旬末には経済審議会

(20)

を開くことになろう。

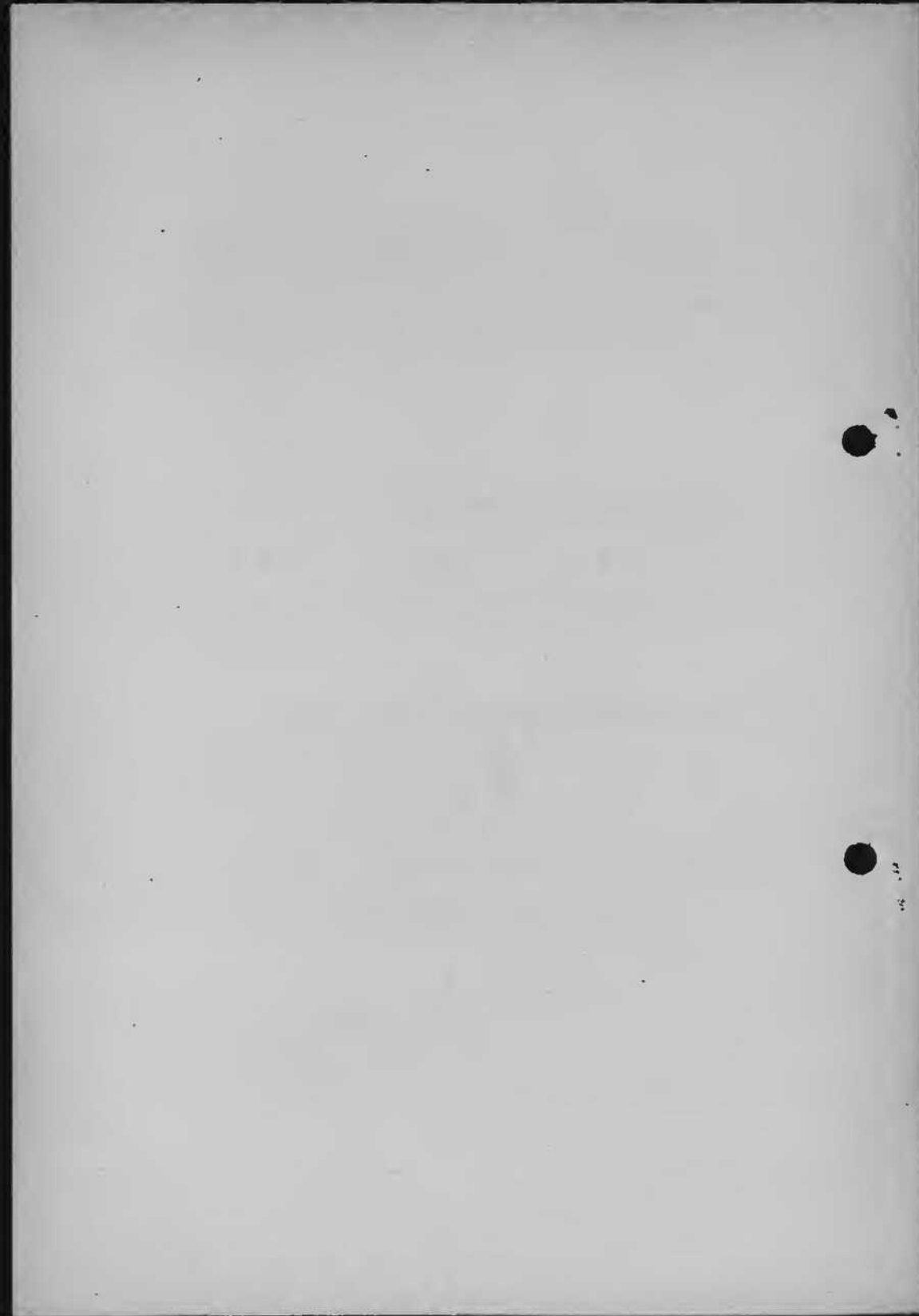
水上分科会長： 次回の常任委員会の後ノ2回に公議を開かねばならないと思う。全体として予定よりノカ月位延びているようだがよろしく御了承願いたい。

小沼参事官： 実質的には3月いっぱいまで終り、形式的には多少4月にずれ込むことになる。政策編の文章は今後、各省との調整及び企画委員会での意見によつて若干変わることもある。また全体としてもう少し圧縮することになろう。輸出復讐措置については企画委員会でもいろいろ意見があり、まだ未解決だが、最終的には企画委員会で調整される。

水上分科会長： 文章を直す場合は、当常任委員会の意のある所を十分汲んで直して欲しい。

今日はこれで散会する。

(21)



(経-1391-E)

国際経済分科会常任委員会議事次第

昭和45年3月10日(火)午後2時30分
経済企画庁 官房会議室

1. 開 会
2. 総合部会懇談会(3月6日)報告
3. 国際収支表について
4. 今後の審議スケジュールについて
5. その他
6. 閉 会

配布資料

1. 「課題達成のための政策(第1次案)」
2. 国際経済分科会常任委員会議事要旨(第13回)

裏面白紙

1380-12

品目

(1000ドル)

輸入相手国	暦年						相 関 式				暦年						相 関 式			輸出相手国
	1963	1964	1965	1966	1967	1968		R	S		1963	1964	1965	1966	1967	1968		R	S	
ビルマ										日本 (輸出入国)										ビルマ
タイ																				タイ
ラオス																				ラオス
カンボジア																				カンボジア
南ベトナム																				南ベトナム
マレーシア																				マレーシア
インドネシア																				インドネシア
シンガポール																				シンガポール
フィリピン																				フィリピン
インド																				インド
韓国																				韓国
台湾																				台湾
香港																				香港

裏面白紙

(経-1,339-E)

国際経済分科会常任委員会議事次第

昭和45年2月19日(木)午後2時

日本経営情報開発協会会議室

1. 開 会
2. 総合部会懇談会(2月16日)報告
3. 「課題達成のための政策」

対外経済政策の積極的展開

4. そ の 他
5. 閉 会

配布資料

1. 「課題達成のための政策」説明資料
2. 中期マクロモデルによる試算結果について
3. 対外経済政策の積極的展開
4. 国際経済分科会常任委員会議事要旨(第11回・第12回)

裏
面
白
紙

(経-1321-E)

国際経済-74

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会

議事要旨

(第12回：昭和45年1月29日)

総合計画局貿易班

國際經濟分科会常任委員会(第12回)議事要旨

I. 時 時：昭和45年1月29日(木)

午前10時～12時30分

II 場 所：経済企画庁官庁会議室

出席者：水工分科会長，石田正 稲川宮雄，

稲益繁，大来佐武郎，功力善久男，小
島清，斎藤誠，竹内一郎，橋取作，土
屋六郎，西原直康，湯川和，渡辺弥策
司各委員

大蔵省官庁調査課，同主計局調査課，
同国際金融局国際収支課，外務省経済
局国際経済課，農林省農林経済局国際
企画課，通産省通商局通商政策課，同
通商調査課，運輸省海運局外航課，
経済企画庁総合計画局，水産庁参事官，同
植，小林，島橋各計画官

IV 配布資料

1 課題達成のための政策

(1)

2 国際経済分科会常任委員会（第10回）議事要
旨

ア 議 事

木上分科会長： 国際経済分科会常任委員会を開会す
る。今日は、「課題達成のための政策」を朗読し
た後、これについて検討して頂くことにしたい。

高橋計画官： まず「課題達成のための政策」の叙い
について、これはまだ各省間の調整が済んでい
ないので、2月3日までに文書で各省の意見を出し
て頂き、平行して企画委員会でも検討して頂くこと
になっている。当分科会常任委員会としては、本
日お配りして議論して頂くが、次回も引き続き
検討して頂く。これらの結果を入れて2月上旬末
に第2次案をまとめ、更に企画委員会を中心に検
討して頂くことになっている。

（「課題達成のための政策」朗読。但しⅣ 社会
開発の推進、Ⅴ 発展基盤の培養 11及び12
B財政金融政策2以下は省略）

木上分科会長： 全体としての感じ、ここに落ている

(2)

が、もっと強調すべき問題など、御意見を頂きたい。

橋本委員： 社会福祉、流通、物価などについて論ずる
場合、日本の消費者の分割払いが拡大している事
実を重視する必要がある。アメリカでは分割払い
が現在年間30兆円以上の額に達するといわれ、
日本でも消費者支出の3割以上が分割払いになっ
ている。一方、審議会でも問題になったことだが
これに対して金融をどうつけるか。また、個人の
信用をどう扱うかの問題があり、現状では市中銀
行の金が直接には流通金融に回っていない。
70年代には分割払いはもっと伸びると思われるが、
物価との関係もあり、また、景気調整策として使
う必要が生ずると思うので、この点どこかで解決
する必要がある。

田原委員： 人間性豊から社会というものをどうい
イメージで見ているのかははっきりしない。たとえ
ば住宅問題についても土地を確保すればよいのか
あるいは2DKを3DK、4DKにしなければい

(3)

けないのかによって政策が違ってくるだろう。常に政策をチェックし、トレースすることが必要で、たとえば経済協力についても効率化の点から反省し、修正していることが必要だ。輸出金融については、そういうものはもう卒業したのだという卒業制度とでもいえる考え方が必要だと思ふ。また、消費者金融については、アメリカでは行きすぎる面もあるようだが、今後は景気調整のための方式を作っておくべきだと思ふ。

稲川委員：全体の感じとして、経済の効率化の面が強調されすぎていて、人間性豊かという面がどこに出ているのかわからない。経済の効率化を進めた上で人間性の回復をはかるといふことなのかもしれないが、むしろ経済を進める中で人間性をどうやって回復するかが問題だと思ふ。全体的に、経済主義のような印象を受けた。

川島(清)委員：ここの初めに書いてあるように政府と民間の役割を明確にすることは重要だと思ふ。また政府の介入を最少限にとどめることも大事だ

(4)

と思ふが、今後むしろ政府が積極的に介入すべきことも多いので、それについてはその理由、限界を明らかにしはつきりと述べて欲しい。協力の流動化については具体的にどのような施策をとるのが望ましい必要がある。対内直接投資の自由化については余りほゞ出ていないようだが、産業構造の革新で農業問題についてのⅢ-10頁の農産物の輸入制限の緩和ないし撤廃についてはもっと強調して欲しい。言葉の問題だが、財政金融政策で「企業と多度」と述べているが、「家計」ではないか。

湯川委員：民間の対外直接投資は広い意味での経済協力に含まれるように書いてあるが、今後長い眼で見ると、民間の企業進出が従来のような経済協力の観点からだけみてよいものか疑問がある。次に国際収支の考え方として、経常収支の黒字で資本収支の赤字を補うと書いてあるが、どちらがどう補うということではなく、両者平行して考えていくべきではないか。今後財政金融政策とも関連があるが本邦資本と外国資本の関係からあるていど

(5)

の外資導入は考えるべきだと思ふ。

渡辺(弥)委員： 対外経済政策を展開するに当っての一番の基礎は担当者各人が豊かな国際的な常識を持つということなので、この点を強調すべきだ。為替制限の緩和については、もう少し工夫して積極的な態度で、必要最少限の配慮はしつつも思いきった為替管理制度の再検討が必要だと思ふ。輸出優遇措置については、輸出はもうこれでよいというのではなく、将来長期的に伸びるような観点から考えるべきだ。また、経済協力とも関連して開発輸入を含めて日本の今後の輸入対策をどうするかという問題は日本自身の死活に関する重大なことだと思ふが、その点輸入面の対策が少し弱いように思ふ。

功力委員： 対外経済政策の部分では他のところ、例えば農業などに比べて抽象的で具体的な提案がないため、不均衡のような感じを受ける。これを自由化などの制度面に重点が置かれているためだろう。貿易資本自由化のうち対外直接投資については、むしろ

る経済協力の所に入れた方がよいと思ふ。

為替制限緩和の一つとして、今後民間の対外経済活動を積極化するため民間に十分外貨を持たせることも必要だろう。また、各国で出はじめている輸入制限への対策、貿易の二国間アンバランスに対処する方策などが必要だ。輸出優遇措置の再検討については、輸入や経済協力との関係でもっと広い立場で行なうべきだ。

斎藤委員： 日本が経済大国になり主導的地位を占めるに従って国際的責務も増大し、たとえば国内的にマイナスでもやらざるを得ないことが出てくるが、その辺が消極的な感じだ。また、地威の興味がはっきりせず、東西貿易南北貿易などすべて一般論で述べられていて、たとえば東南アジアの地域的関係からの重要性が書かれていない。農産物輸入についても、今後低開発国が輸出国になるという状態から、単なる自由化ではなく南北問題とくに地域的関係から考えていく必要がある。経済の新率化の他に、人間性などの社会面に政府が

どのていど介入するかが問題だと思ふ。

稲益委員：「対外経済政策の積極的展開」の所には大きな方向だけを出すのがそれとも具体的な政策を出すのか。その辺の興味がよく介らない。ここを具体的な政策をあげるのであれば、日本経済の国際化という観点からものすごく問題がある。

大来委員：60年代は物と金の国際化が70年代は人と仕事の国際化の時代といわれるが、いずれにせよ全面的に外国と接触する時代に入ることになるので、その辺の感じがもう少し出て欲しいのだ。

石田委員：人間性豊かな社会とはどういうことを考えているのかはつきりしないので、経済の効率化と非効率な産業を人間性の面からどうするかの関連が割り切れていない。人間性豊かなということでは定や公害の対策にだけ努めるのが、非効率な中小企業や農業をどうするのか。換言すれば、農業政策なのか農民政策なのか、また、中小企業政策か中小企業者政策なのかはつきりしない。個人的には自由社会の基本としては国際分業であり、

能率社会であると思ふ。経済協力の所で民間対外投資の積極的活用と書いてあるが、財政資金との関係をどのていど考えているのか。政策金融をやめたい方がよいというような議論もあるが、そのよき金融は民間の資金量、金利にのらぬといふ大前提があることを考える必要がある。装置産業に対する金融が主なので、金利負担は直ちに国際競争力にひびく、また景気調整策として金利を上げても資金需要は押えられぬ。この辺をもっと検討して欲しい。

功力委員：政府ベースでの技術協力とともに、民間での人材養成も重要だと思ふ。

高橋計画官：消費者金融については「財政金融政策」の朗読しぬかた部分・人間性豊かな社会ということについては、「社会開発の推進」の所に述べられている。

西原委員：これを読んでいて人間性豊かな社会という感じが出ない。

木上分科会長：叙述が部門別にアンバランスな点が

あり、具体的な所と抽象的な所とがある。

小沼参事官： 人間性豊かなという問題については総合
部会、企画委員会でも議論が出ており、中野部の
フレームで出る具体的な数字と合せて政策を定め
ていくようにしたい。また今日の御議論を分科会
長から企画委員会で紹介して頂き、更に検討して
頂くようにしたい。

垣原委員： できれば、政策にプライオリティをつき
その効果も考えてみる必要がある。

小沼参事官： 人間性豊かな問題は社会開発の所にか
かり入っているが、どのくらいまで計画に入れ
られるかが問題だと思う。やはり日本経済のメカ
ニズムを通じて実現していくということだろう。

水上分科会長： 今日の御意見は明後日の企画委員会
で御披露することにした。今日はこれで散会す
る。

(経-1320-E)

国際経済-73

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会

議事要旨

(第11回：昭和45年1月19日)

総合計画局貿易班

国際経済分科会常任委員会(才ノ国)議事要旨

I 日時：昭和44年1月19日(月) 午後2時～4時30分

II 場所：日本経営情報開発協会会議室
(霞ヶ関ビル30階)

III 出席者：石田正、稻川宮雄、稲益繁、功力喜久男、
竹内一郎、橋弘作、西原直康、村上公孝、
渡辺誠、渡辺弥栄司、各委員

外務省経済局国際経済課、同国際機関一課、同経済協力局政策課、大蔵省官房調査企画課、同主計局調査課、同国際金融局国際収支課、同投資一課、同関税局、農林省官房企画室、同農林経済局国際企画課、通産省通商局通商政策課、同輸入企画課、同貿易振興局貿易振興課、運輸省海運局外航課、同航空局監督課、同観光部計画課

経済企画庁調整局小林経済協力課長、同総合計画局小沼参事官、同山田、新田各

(1)

計画官

IV. 配布資料 :

1. 外務省説明資料(新経済社会発展計画の課題について)
2. 農林省説明資料(農産物貿易の現状と農産物貿易政策・農林水産物輸入関係資料)
3. 国際経済分科会常任委員会議事要旨(オ8回 オ9回)

V. 議 事 :

小沼参事官 : 今日は水上分科会長が病気のため出席できないので、事務局で議事の進行をさせて頂くことにしたい。外務省、農林省、通産省、大蔵省からのヒアリングを行ない、その後で御議論をして頂くことにしたい。なお次回の常任委員会からは政策編の御検討を願うことになる。

外務省国際経済課長 : 外務省としては「新経済社会発展計画の課題」について全体として同感である。この課題において、人間性豊かな経済社会を築く

(2)

ことを基本目標としてそのための大きな柱の一つとして国際化への対応を通じて国内経済構造の高度化をはかり、国際経済との協調を通じてわが国経済社会の発展をはかる、また国民生活の充実に資する、とされている。また計画における四つの課題についても同感であり、賛意を表する。

現行の経済社会発展計画を改定する重大な要因の一つとして、経済の高度成長があげられており、また外貨の急増があげられているが、今やわが国は経済の規模からも円の影響からも世界屈指の国になっている。このような経済力を背景に、長期的な発展と国民の福祉を考えるべき時である。この観点から、従来必ずしも余裕がなかった面を充実させるべきベストチャンスである。一つは国民生活の質的向上、また自由化などを通じて経済を効率化すること、わが国の経済を積極的に国際的に適応させていくことなどがこれである。人間性豊かな経済社会を築くことはこうして可能になる。そのためのもろもろの政策的配慮が今後の重要な課題である。

(3)

(以下「新経済社会発展計画の課題」について、

45年1月17日・林務省「説明」)

農林省国際企画課長：(「農産物貿易の現状と農産物貿易政策」45年1月17日・農林省国際部説明)

通産省貿易振興課長：新しい対外経済活動のための施策として、従来の外貨節約型から外貨活用型へ転換する必要がある。1960年代後半まではわが国経済の成長のボトルネックは国際収支の天井にあったが、近年国際収支バランスが好転し、すくなくとも今後数年はこの天井が高くなるものと考えられ、今後のボトルネックは社会資本とか、労働力不足とかに求められるようになった。また中小企業などの非効率部門、資源の不足などもボトルネックとしてあげられる。その意味で、今後は外貨獲得、または節約のみを目的とする政策では経済発展にとって有効ではあり得なくなった。またわが国の高度な経済発展によって国際経済に対して積極的に関与できるようになったが、規模

(4)

の拡大にともなって摩擦も大きくなり、とくに発展途上国の外貨不足の状態改善のため応分の寄与をするよう国際的要請も高まりつつある。一方わが国としても規模が大きくなった経済の持続的発展をはかるためには、積極的に国際的展開をはからねばならない。今後のわが国の対外経済活動のための施策は次のような三つの柱に分けることができよう。オノは資本、貿易の自由化、オニは経済協力の積極的推進、オニは貿易発展基盤の強化と対外投資の積極的推進である。なお、このオニの問題についてはとくに取上げる必要がないという議論もあるが、国際化の進展にともない、貿易対外投資の推進も極めて重要であると考えらる。

まずオノについては、従来は外圧としてとらえられていたが今後はこれを積極的に進めることによって資源の有効配分を進め、国際分業の利益を享受するとともに、相手方の制限措置の阻止撤廃を求める。このため、資本、貿易の両面においてわが国は広く門戸を開いて国際化を進めることが

(5)

今後の経済運営の基本的な態勢になってくる。

オースの経済力については、わが国の経済規模の拡大と国際収支にゆとりが生じてきたことから、その条件が整備されてきたといえる。また、わが国独自の立場から、東南アジアでの地位を考へても、原油の安定的確保のためにも、経済協力はますます推進すべきであるとする。アジアの平和と安全のためにも、またわが国の長期的発展のためにも必要であり、援助量の増大と条件の緩和が必要である。また援助の計画的推進、技術協力の推進をはからねばならない。オースの対外投資の推進については、一つは資源の安定的確保の点から、また経済の効率的運営のために人手不足、公害問題の点から必要である。次に輸出商品の高度化が依然必要である。現在わが国の輸出構造はアテント輸出が低く、軽工業品でも今後の人手不足や低開発国からの道い上げを考えると、商品構造を高高度化せねばならない。商品、資本、技術、情報、経営力などをパッケージとした企業の総合力をもつ

(6)

て新しい輸出戦略とすべき時代にきている。一部においては輸出振興策の再検討が討議されているが、今後わが国の対外経済政策を積極的に展開させていくためにも、輸出の重要性は変わらない。西独等でも恒常的な輸出振興策を続けており、わが国が現在とっているような価格に直接関与しないような方法は対外的にも問題にならない。ただ、今後の輸出振興策は単に外貨収入の量的拡大をはかるのではなく、従来以上の商品の高高度化、採算性、附加価値生産性などの重視に何けられべきである。更に、開発輸入の促進も、資源確保、輸入ソースの多元化、片貿易の是正のために必要である。また貿易発展基盤の強化のために、対外経済活動の資金の不足や取引のリスク、情報ギャップなどの点について解決するため、金融、保険、情報提供などの強化が必要である。

大蔵省投資一課長：大蔵省の説明の内容は、①国際収支、②自由化、国際化、③輸出、④資本をめぐりに経済取引の自由化、⑤対外経済協力の5項目に

(7)

かれる。

まず 今後の対外経済政策を考えるに当って 国際収支をどうみていくべきかについては 国内の安定した成長を持続しながら対外的に黒字基調を維持していくことが目標であろうと思う。経常収支で適度の黒字を維持し、それによって全体として、資本の赤字を消して適度の黒字を生み出し、外貨準備は対外取引規模の増大等に対応して漸進的に増加していく政策が必要である。この場合、外貨準備は水準として特定の目標を考えていないが、現状は不十分で 今後増加をはかる際増価テンポが向題であると思う。

輸入の自由化については、最近の貿易収支黒字の拡大、国内の物価の上昇傾向からみて 国内産業の保護、輸入の制限的措置、輸出の優遇的措置は考え直さねばならない。日本経済の効率化を促進し、産業構造を新高度化し 国際分業の利益を享受する意味から、貿易、とくに輸入の自由化は積極的に推進する必要がある。もとより特定の問題

(8)

については配慮が必要であるが、その際は十分問題をにつめる必要があり、一方的な政策は極力排除していく姿勢が必要である。

才の輸出の問題については、今後も基本的に日本経済にとって重要な課題であり、総合的な見地から輸出振興策を長期にわたってとっていかねばならない。その際もっとも重要なことは、国民経済の基盤をいっそう強化して、競争力をもった経済体制が日本経済全体として保持されるように財政金融政策を含めて、常に留意していく必要がある。その際更に個々の輸出振興策の問題等については、国際的な環境や推移を十分見て国際的に妥当性のある措置にならねばならない。経済全体の発展の見地から総合的政策の一環として、輸出振興に何が最も適切なものかを常に検討していかなければならない。

次に経常取引や資本取引の為替管理緩和が内外にわたって問題になってくるが、経常取引については、すでに大巾な自由化が進められており、現

(9)

に残っているのは技術援助とか保険等のようなごく一部のものであり、対外的にはOECDにおいても同意がないと考えている。資本取引については、対外対内直接投資について、直接投資の実体をもつものはとくに支障のない限りこれを認めていく態度を強く出していく必要がある。実際問題として、これは産業政策とか、出ていく場合は投資相手国の問題によって旨くいかなない場合もあると思う。間接投資その他の資本取引については資本逃避、投機に結びつき易く国内の金融政策の撙節要因となる点も多々あり、金融管理を緩和する場合に慎重に対処していきたい。なお、英国、西独、フランス等の通貨不安の経験から、為替取引の適正な管理は国際的な検討課題となっており、日本としても今後、間接投資の問題は重要な検討課題として残っていると思う。経常取引の総額については殆んど定着しつつあるが、輸出入の差についての諸手続の問題が残っており、これらの簡素化については今後できる限り大

中に進めていく必要がある。

今後の対外経済協力については、発展途上国とくに地理的・歴史的・経済的にわが国と関連の深い東南アジアを中心として、経済成長、生活水準の向上、経済的安定をもたらす上に非常に大きな働きをするので、またわが国経済の今後の発展のためにも、資源の確保、輸出市場の確保の意味からも積極的に進めるのが当然である。その際の援助量、援助条件等とは、国内の種々の要請、財政事情との適正なバランスをとりながら、国力財政力の許す限りの最大限の努力をもって進めるべきである。また援助の効果を上げるために種々配慮し、国際機関を利用するなど広い範囲で、援助受入国の自効努力をいっそう促進するための方策を考え、今後非常に多額になる援助が無駄にならないよう最大限の努力をする必要がある。

小沢委員長：全体を通じて御意向なり御意見なり出して頂きたい。

功川委員：外務省の資料の2頁下から4行目の「直

接輸出に及ぼされる部門のみの優遇や、国際的に
みて批判の対象となるような諸制度については、
これを改めることが「――」というのは具体的に
はどのようなことか。

外務省国際経済課長：輸出に直接従事する業者への
税制上、金融上の優遇措置のことである。

大村公彦：それか国際的に批判の対象になっている
のか。

外務省国際経済課長：新商やOECD、GATTな
どで批判されている。

大村公彦：GATTは補助金に関する規定があり、
税制については数年前に一時と一時輸出所得控除
制がこの規定に触れるということだったが、その
後税制、金融についても補助金とはならないとい
うことできている。何故今頃金融についてまで問
題になるのか分からない。

橋本良：日本はGATTの優等生だと云われている
がこれはおかしい話だ。日本では税体系が異り、
間接税は決してよいが直接税は決してはいけな

(2)

いという場合、日本のように多様化した税体系を
持たず、直接税中心の税体系ではどうするかは問
題であり、検討する必要がある。

外務省国際経済課大和田事務官：輸出が今後ともわ
が国にとって経済発展の支柱であり生命線である
ことは変わらない。また今後いつそう輸出を安定化
し、重電機、重機械、フラント類の輸出伸長をは
かる必要がある。ただ、海外からみて余りに不
均衡と思われるような措置を続けると、今後輸出を
伸ばす上にもいろいろ摩擦が生じるので、その点
配慮が必要だということも主旨である。税制、金融
で直接輸出の窓口となる部門のみを優遇すること
は国全体の全体からみて不均衡になり、国際的にも
目立つのではないかということである。

橋本良：国内的に不均衡になるというかそのために
一つの産業にとって大きな問題が生ずるというよ
うなことはない。またすべて法律に基づいた措置
であり、一方的な措置ではない。外務省の見解は
心配しすぎた意見のように思う。また大蔵省の意

(3)

見では輸出振興策は国際的に妥当性のある措置に
すべきだとのことだが、これまでわが国は船に力
を入れてきて国際的に優位に立ったが、今後はア
ラント般に努力を傾注し船と同じ程度までもって
いく必要があり、その要をたたくようなことをし
てはならないと思う。

通産省貿易振興課長：わが国がとっている現在の輸
出振興策は価格に直接付さかけるようなものでは
なく、国際的に批判されているわけではない。税
制について国内的には議論はいろいろあるが、国
際的に批判されているわけではない。金融についても別項
である。その点外務省のいわれるところでは今ま
での措置が国際的に批判されているようになって
いるのはいかがかと思う。

渡辺(武)委員：従来は輸出一本やりしてきたが、こ
の考え方はもう反省を要する。輸出は本来必要な
ものを輸入し、貿易外の取引をカバーするために
行なうもので、それ以上に無理をして押し、外貨
をためることは問題がある。また日本からいえ

(44)

は貴重な労力をを使って輸出しているが、その見
返りにドル債権を増やしても、これは減価してい
く傾向にある。更に無理をして輸出を伴うために
は公害、社会資本の立ち遅れなどのリアクション
も生じるので、この際、对外投资や経済協力など
の観点からも、広い目で及ぼしてみる必要がある
橋本委員：われわれの心配なのは輸出商品構造の問題
で、現在輸出商品では民生機材が多いがこれらは
海外の状況によって規制を受け易い。今後の輸出
は基本財を中心にする必要があり、これらは後
進開発国でも必要とする。輸出の構造を改善し
てせめてイギリスなみあるいは西独なみをもって
いくことが重要であり、今のままでは安心してい
てはならない。また思いだ外貨はためておくのでは
なくて、経済協力などに使って低開発国の経済発
展・世界経済の拡大に役立てるべきだ。

渡辺(武)委員：先の自分の意見は輸出全体につい
て云ったもので、アラント輸出などは今後も重要
であり、外国でやっている程度のことではやっても

(45)

よいと思う。ただ輸出ならば何でも軒並みに全部
やるということには又首を要するという意味だ。
村上委員：輸出をしなければ村も手に入らないとい
う日本の置かれた自然的前提条件から考える必要
があり、これを抽象してアメリカと同じように考
える訳にもいかない。本国から問題にされないよ
うな振舞はるは依然とるべきだし、また、ノミ年懸
が続いたからといって国民の輸出への熱意を冷し
てはならない。輸出振興策でもどこからか反対が
出ないように輸出 *infrastructure* 的な
もの、たとえばサービスとか調査などについては
やるべきだと思うし、何でも一緒くたにして議論
しては困る。また輸出がこれまでに成ったのは密
々として努力した結果であり、これを冷してしま
うことがどういう影響を及ぼすかについて考える
必要がある。

西原委員：外務省の資料で物価の問題に触れられて
いるが、物価が上らなければ資金もそれ程上昇せ
ずにすむと思うので、シンガポールの例などから

も、とくに輸出との関連で物価の安定が重要だと思
う。また今後輸出を増やすためには、相手国に
対しての経済協力や投資だけではどうしても一時
的な解決にしかならないので、相手国からの輸入
を増やす必要がある。そうしないと返ってこない
債権はかりたまる恐れもある。

功来委員：経済協力について、最近低開発国側の情
務累積の問題もあり、また民間投資の増加も予想
されているが、今後の援助のむいていさかたとし
て援助の中味である政府と民間はどの位になるの
か。

大蔵省投資一課長：通常援助を三つのカテゴリーに
分け、一つは政府が相手国に対して与える贈与、
借款などの政府開発援助、またたとえば日本の場
合輸銀や基金から行なわれるその他の政府資金、も
う一つは民間ということになっている。ピアソン
報告などで、ノタグ5年までに援助をノ%にすへさ
だというのは、この三つを合計したものについて
云っている。またピアソン報告で、ノタグ5年まで

遅くとも20年までに17%にすべしだというのは政府開発援助についてである。ピアソンの考えに上れば原料開発援助こそが後進国に対する援助であって、他のものはそれぞれ先進国が自国の輸出市場開拓のため、あるいは商業的利益のために行なうものであると云っている。民間への援助については限られていない。日本の考えとしては、援助総量をGNP1%にすることは結構だが、いつまでということば云えないと云っている。いつまでということコミットしないのは殆どどの国が同様である。政府開発援助を24年おろしは20年までに0.7%にするということについては、これは新説でありこれから議論しなければ何とも云えない。感じとしては、民間の直接投資は、今後日本経済が発展するに従って積極的に出ていくのではないかと思う。政府開発援助は、今後低開発国側の計画に対して他の先進国と歩調を合せて増えていくと思うが、日本の場合0.7%にするということは経済成長が急速なので財政負担

上他の財政需要から考えて旨くいくかどうか問題があるので、できる限りということでも検討しているのか現状である。

石田委員：農林省に傾向、食料の自給率が大幅低下してきているのでもう自由化はできないという考え方なのか。

農林省国際企画課長：現在自給率は米を含めて約70%、米を除くと69%位で、自給率としては70%でいのが適当なのでこれ以上下がると雇用などに影響が大きく出る恐れがある。EECなどでもおよそこの程度の自給率であり、これより低下することは避けたい。

石田委員：今度の新計画では非能率的なものは整理して効率的に経済を運営していこうという考えが基本にあるように思うが、そういう考え方には反対なのか。

農林省国際企画課長：考え方に反対ではなくて効率的な経営へのプロセスが問題だと思う。

石田委員：プロセスということなら分るが、もうこ

れ以上自給率は下げないということではないのか。
農林省国際企画課長： 農業の近代化への努力は強く
要請されておりまた実行もしているがそれには時
間を要する。国内の消費需要は今後も伸びると予
想され、それに供給が追いつかない分は輸入され
るが、これは自由化でなくとも枠の拡大という形
もあり得る。また自由化する場合は適正な保護措
置が必要である。いずれにせよ輸入は今後増大す
るものと思う。

石田委員： 輸入が増えるから 外国に対してはこれ
でよいのだ。国内的には非能率的なものを残して
もよいという考え方なのか。

農林省国際企画課長： 非能率的なものを故意に残す
という考えは全くない。

石田委員： 現状では財政の相当部分が農業関係予算
で食われてしまい、公害の解決といっても、国の
財政の面で困難になっている。この辺をもっと議
論すべきなのではないか。

農林省国際企画課長： 農業の特殊性から直ちに近代

(20)

化するといっても容易ではなく、この国でも
事情は同様だ。手放しに自由化している国は余り
ない。

石田委員： この国でも農業関係の困難があるとい
う事情は分るが、農業問題を早く片づけた国が競
争力がつくと思う。よその国より解決をサシでも
遅らせようというのでは計画が御破算になってし
まう。これは中小企業についても同じだ。またグ
ラント輸出についても競争力のないものをいくつ
育成してもだめなので、そこには選択が必要だ。

橋本委員： 余り早急に結論を出して簡単にだめだとお
きめるのは問題だと思う。機械輸出は今後船に
代って重点商品として伸ばしていく必要があるので
その辺を考える必要がある。

田原委員： 補助をやるとどうしても価格が下からず
物価の安定の点から問題が生じる。その辺工夫を
要する。

石田委員： たとえば公害対策をやると政府の予算も
必要だし、産業界で協力すればどうしても COST

(21)

が上って国際競争力が低下することになり、すべて
旨くいくという訳にはいかない。

外務省国際経済課長：先ほどわが国の輸出政策に外国からの批判はないという話が出たが、OECDの経済政策委員会で所上議論はされなかったがそのような感觸がうかがわれた。また昨年10月東京で開かれたIMFのconsultationで日本の輸出税制について問題が出された。更に昨年9月のIMF総会でアメリカのケネディ財務長官から日本の輸出入政策について鋭い批判がされた。物価、賃金の問題については直接外務省の所管ではないが、たまに米欧米の状況をみていて他山の石とすべく致して資料の中に入れた。

石田委員：国際収支の悪化が定着したということで計画を考えているが、かりに輸出がとんとんならば対外経済援助の分は赤字になることも含んでおく必要がある。外国にいくら出しても返ってこないような事態になるかもしれないのでその点全部を見て全体のバランスを考えていく必要がある。

(22)

西原委員：どこかにストックになるのではなくて

全部が旨く回転するようにもっていくことが必要だろう。

橋委員：経済協力について、現在技術協力は4%位だと思いが、OECDでは10%ぐらいを目標としており、その他をどう考えるか。

外務省経済協力局政策課加藤補佐：技術協力はボトルネックの多い問題で、一つ一つに人間をつけねばならない。イギリスなどの例をみても、非常に手間のかかることであり、また言葉の問題もある。従ってOECDのいうようにはいかないが、近い将来に5%位まではもっていきたいと思う。

橋委員：先日聞いた話ではドイツが政府ベースの協力でニューデリーにプラントを作り、その生産品を購入して更に機械類を輸出するということがあった。技術協力はそこまで永続的拡大的にやるだけの心構えが必要だと思う。

外務省経済協力局政策課加藤補佐：同感である。これまでともすれば資金協力、技術協力、教育など

(23)

が別々に行なわれていたが今後計画的総合策に行
なう必要がある。また技術協力と資金協力の結び
つきのほかに、今後は貿易との結びつきが必要で
とくに一次産品の開発について、低開発国と日本
との長期的な貿易関係の中で技術協力を活用する
ことが必要であり、そうしないと技術協力が単発
的に終わってしまう恐れがある。

小田参事官：では今日はこれで散会する。

(経-1283-E)

国際経済分科会常任委員会議事次第

昭和45年1月29日(木) 午前10時

経済企画庁官房会議室

1. 開 会
2. 「課題達成のための政策」について
3. そ の 他
4. 閉 会

配 布 資 料

1. 「課題達成のための政策」
2. 国際経済分科会常任委員会(第10回)議事要旨

裏
面
白
紙

(経-1,280-E)

国際経済-71

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議事要旨

(第10回：昭和45年1月9日)

総合計画局貿易班

国際経済分科会常任委員会（第10回）議事要旨

- I. 日 時： 昭和45年1月9日(金) 午後2時～5時
II. 場 所： 日本経営情報開発協会会議室(霞ヶ関ビル30階)
III. 出席者： 水上分科会長，石田正，稻川宮雄，稲益繁，

功力喜久男，小島清，斎藤誠，竹内一郎，
橋弘作，野見山勉，村上公孝，渡辺弥栄司
各委員。

外務省経済局国際経済課，大蔵省官房調
査課，同国際金融局国際収支課，農林省
農林経済局国際企画課，通産省貿易振興
局，運輸省海運局外航課，同航空局監督
課，同観光局計画課。

経済企画庁壙審議官，同調整局小林経済
協力課長，同総合計画局小沼参事官，同
高橋計画官。

IV. 配布資料：

1. 新経済社会発展計画の構成について
2. 新経済社会発展計画の課題(企画委員会第1次案)

(1)

3. 中期マクロモデルによる試算結果について

(以上は1月8日の総合部会懇談会配布資料)

4. 国際経済分科会審議予定(案)

5. 運輸省説明資料

- (1) 外航海運のあり方
- (2) わが国国際航空のあり方
- (3) 国際観光に関する基本的考え方について

V. 議 事

水上分科会長 : これから常任委員会を開会する。

小沼参事官 : (「新経済社会発展計画の構成について」説明)

高橋計画官 : (「国際経済分科会審議予定」説明)

小沼参事官 : 今後分科会と企画委員会とが併行して審議をすすめるので、分科会長は必要に応じて企画委員会に参加して頂くことにする。

水上分科会長 : では次の議題に移る。

高橋計画官 : (「新経済社会発展計画の課題(企画委員会第一次案)」朗読)

小沼参事官 : (「中期マクロモデルによる試算結果

(2)

について」説明)

なお昨1月8日の総合部会懇談会においては、「新経済社会発展計画の課題(企画委員会第一次案)」について主として次のような意見が出された。

① 「人間性豊かな社会」ということは経済計画の中でどのような意味をもつのか、更に企画委員会で検討の要がある。

② 「これまでの輸出中心の貿易政策全般を再検討し……」という点について、輸出を抑えるような印象を与えるが、今後輸出競争力の強化は当然なされるべきなので、その点誤解を招かないよう企画委員会で更に検討してもらおう。

③ フレームが決らないうちに文章が作られたので、アクセントがない。

④ 高福祉高負担には賛成だが現在の一人当たり所得水準からみて租税負担の増大には問題がある。

⑤ 計画のぬらいの所にも物価問題を述べるべきである。

水上分科会長 : 前回の常任委員会で問題になった輸

(3)

出政策の再検討については、企画委員会で更に検討することになった。計画の課題の全体の調子として、国際収支の黒字拡大を避けようとする気持が強く出すぎているように思う。これは西独のマルク切上げの例から、日本の円に国際的圧力がかかるのを避けたいということからだと思うが、円切上げについては、デリケートな問題ではあるが、それへの考え方なり対策なりを検討しておく必要があるのではないか。

国際収支黒字の問題はむしろその使い方に焦点を合せて考えていく必要がある。この点、西独の例などもよく検討する必要がある。

なお、海運の問題は計画の課題に出てきてもよいと思う。また人間性の問題については、経済成長にともなって日本人の国際的評価もいろいろにされており、一部にあるようなエコノミック・アニマルなどという誤解を受けないようにする必要がある。

竹内委員：マクロモデル試算の国際収支について質

(4)

問。成長を高めると経常黒字が減って成長を低めると黒字が増えるのはここ数年間の経験と逆のようだがその理由は何か。

香西計画課課長補佐：試算において輸出は主として世界貿易によって規定されるが、世界貿易はケースAからDまで同じにみているので輸出額はこれらのケースの間で殆んど変らないが、輸入は成長率を高めると増大し、従って経常黒字は減ることになる。なお最近の高成長下の黒字増加はマクロモデル上はむしろ世界貿易の伸びが高いということから説明されることになる。

高橋計画官：マクロモデルにおいて、わが国の競争力強化についても反映されている。また世界貿易の伸びは当分科会の試算結果によるものである。

石田委員：成長率が高くて貿易が伸びるのかどうかという議論は、それだけでは意味がない。アメリカなどの需要が増えれば企業は生産能力を高めるが、その過程でコスト・ダウンできれば貿易は伸びるが、むしろコスト・インフレ的になれば伸び

(5)

なくなる。いくら高成長でも生産性が高まらずにインフレになれば貿易は伸びないと思う。

海運については分科会長の意見に同感で、国際収支黒字の問題から離れて、貿易量の増大に対処してどうするかという点でとり上げたらどうか。

黒字対策については、結局輸入を増やすことになるだろうが、これは農業、中小企業などの構造対策、近代化をともなうものであり、この際近代化できるものは思いきってやらないと、外貨の使い途がなくなってしまう恐れがある。

香西課長補佐：ケースAからDまでの試算で世界貿易の伸びが同じなのにも拘らず「輸出等」の伸びが若干違うのは、先程の設備投資による競争力強化と、物価上昇の効果のバランスが違って出てくるからである。ここでは前者の方がやや強く出てきている。

小島（清）委員：これまでの高成長、高設備投資、輸出増大のプロセスがモデルに入っているが、果して今後もそのようなプロセスを通るのかどう

かが問題だ、たとえば労働力不足、あるいは今後の貯蓄性向の変化などについて問題が大きいと思うか。

高橋計画官：その問題は事務局としても作業過程で検討をした。モデルは過去の傾向を反映するものであって、将来の変化を見通して定量的な修正を加えるのは殆んど不可能であり、代理変数的な考え方あるいは突数項修正によって解決しようとしている。

野見山委員：先程の分科会長の意見に関連して、今後貿易量が輸出入ともに増大することによって質の面でも高まってくるので、輸出が増えることを嫌ってはいらないと思う。

水上分科会長：輸入についても態勢が整わないうちに急激に増大すると問題が出てくると思うが、長期的にはやはり増やしてく方向に行くべきだろう。

渡辺（弥）委員：16～17頁の辺で、輸入について遠慮しすぎているような感じを受ける。もっと積極的に輸入増大をはかり、それによって国内の新陳

代謝を進めることが70年代の飛躍のために必要であり、現状をそのまま維持するのではなく、国際経済に大胆に入っていくような感じがもう少し出て欲しかった。輸出中心の問題についても、利己的に日本の立場だけを考えるのではなく、相手の立場も考えていく必要がある。そのようなニュアンスがもっと入った方がよいと思う。

また中国大陆について文章に書くのは困難だろうが、70年代には積極的に取組んでいくことが必要だ。

人間性の問題については、公害やひずみへの対策という消極面だけでなく、情報化時代に対応して健全な人間づくりを行なうという積極的な教育面も重視していく必要がある。

小沼参事官：教育の問題については、具体的に政策としてどう扱うかが困難ではあるが、検討することになっている。中国問題は触れるべきであるとの意見もあるが、扱い方は困難である。また円レートについても政府の事務当局として扱うのが難か

しいが、この計画に直接入れるということではなく、背後で事務局として検討する必要がある。

水上分科会長：円の切上げが悪いことであるという予断は持たない方がよいと思う。

小沼参事官：その点は全く白紙である。ただ事務局がこの問題を検討すること自体の影響もあるので、慎重に扱う必要がある。

石田委員：円切上げについてはここでは取上げない方がよい。円切上げ問題を、実行できるかどうかを離れて議論しても無意味であり、その前に産業構造の近代化なり企業の競争力が高まるかどうかについて問題にすべきで、その結果として円切上げ問題は出てくる。むしろ貿易自由化とか企業の効率化について真剣にとり組むべきであり、単に黒字がたまっただけから切上げを考えるというのでは困ると思う。

水上分科会長：その辺も含めて、対策だけは考えておく必要があると思う。

石田委員：効率化ということが最も大事で、効率化

が行なわれないところからひずみが生じている。

水上分科会長：本来は弱い通貨が切下げるべきであるが、国際世論ということもあるので、対策は考える必要がある。

小島(清)委員：こちらで自主的に切上げをしようというのではなくて、国際世論とか *Speculation* に追いつめられて案外早く切上げをせざるを得なくなる危険性はあるのだろうか。

竹内委員：為替管理の現状からすれば *Speculation* の危険性はないように思うが、IMF の為替相場のルールが変わる可能性もあるのでそうなるとまた事情が異ってくる。

石田委員：現実には株式投資のような形で *Speculation* が起っているのではないか。他律的に円切上げに追いこまれたとしても、それに対応する気構えが必要であり、それは産業構造をどうするかという問題の中に折り込んでいけばよいので、円切上げ問題はその結果として出てくることだと思う。輸出にしても、競争力のないものはどうや

つても伸びるものではない。

野見山委員：西欧先進国とわが国の租税負担の比較をした時、軍事費も含まれているのか。

香西課長補佐：軍事費も含まれている。ただしその点を考慮しても基本的にはここに述べられていることと違わない。

稲川委員：日本の租税負担がそれほど低いとも思えないが。

小沼参事官：日本の現在の一人当たり所得水準はイギリス、西独の1960年頃に相当するが、当時のこれらの国の租税負担は30%前後で、現在の日本の約20%より10%ほど高い。ただ租税体系が違うという問題はある。

稲川委員：高福祉高負担ということだが、単純に福祉を高めるから負担を増やすということでも困る。

水上分科会長：時間の関係で次の議題に移り、運輸省から御説明をお願いします。

運輸省海運局高橋外航課長：(「外航海運のあり方」説明)

運輸省航空局山元監督課長：（「わが国国際航空の
あり方」説明）

運輸省観光局宇都宮計画課長：（「国際観光に關す
る基本的考え方について」説明）

水上分科会長：では今日はこれで散会する。

(経-1257-E)

国際経済分科会常任委員会議事次第

昭和45年1月19日(月)午後2時

日本経営情報研究協会会議室

1. 開 会
2. 各省からのヒアリング(外務省、農林省、通産省、
大蔵省)
3. 質 疑
4. その他
5. 閉 会

配布資料

1. 各省説明資料(外務省、農林省)
2. 国際経済分科会常任委員会議事要旨(才8回, 才9回)

裏
面
白
紙

(経-1.243-E)

国際経済-70

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議 事 要 旨

(第9回 昭和44年12月22日)

総合計画局貿易班

国際経済分科会第9回常任委員会議事要旨

I. 日 時 : 昭和44年12月22日午後2時~4時

II. 場 所 : 輸開銀ビル 8階会議室

III. 出席者 : 水上常任委員長、稻川宮雄、伊原 隆

代経与田)、大末佐武郎、大戸元長、河合正嘉、

水戸利治、功力喜久男、小島正興、米谷利治、

有藤 誠、在岡三博、竹内一郎、橋 弘作、土屋

六郎、寺田忠次、西原直康、野田利根夫、野見山

勉、近見謙三、村上公孝、安井正己、山下野一

山本 達、馬川 町、渡部福太郎、渡辺 誠

渡辺弥栄司、各委員、外務省経済局、大蔵省官

房調査企画課、同主計局調査課、同国際金融局、

農林省官房企画室、同農林経済局国際企画課、同

産省貿易振興局貿易振興課、運輸省海運局、同航

空局、経済企画庁振興課、同調整局小林経済研

究所、同総合計画局八塚局長、同小沼参事、

同整理計画課長、同植、山田、高橋各計画課、

(1)

Ⅳ 配布資料

1. 新経済社会発展計画の課題（第一次案）
2. 通産省配布参考資料
3. 第3回国際経済分科会議事要旨
4. その他

Ⅴ 議 事

水上常任委員長：国際経済分科会常任委員会を開会
する。経済企画庁総合計画局長が今度交替された。
八塚新局長は現在生活分科会の方に出席しておら
れるが間もなくこちらにみえる筈である。では議
事次第に従ってまず新経済社会発展計画の課題に
ついての説明からお願いする。

高橋計画官：（「新経済社会発展計画の課題（第一次
案）」、「国際収支表（今回試算）」、「国際収支
表作成上の問題点」説明）

水上常任委員長：では次の議題に移って右省からの意
見聴取を行ないたい。

原山通産省貿易振興課長：通産省としては新経済社会
発展計画の課題についてはほぼ賛成である。とく

に、計画をめぐる内外の情勢、今後の課題、また
国際的視点に立つ経済の効率化の問題についても
全く同感である。ただ、これまでの輸出振興を中
心とした貿易政策の再検討を行なうという点につ
いては、通産省としては、今後ゆとりのある外貨
を有効に活用して国民経済の均衡ある発展に寄与
すべきものである。たとえば資源の開発輸入の促
進、片貿易是正のための発展途上国からの輸入の
促進、その他輸入面に従来以上に重点を置かねば
ならないとともに、輸出構造の高度化、商品の高
級化、マーケティング活動の促進などの点で輸
出振興をはからねばならないと考えている。従っ
て、新しい時代に即応した新しい貿易政策の展開
をはかるということはもちろんであるが、ここに
書かれてあるような表現は対外的配慮からいこ
さか問題がある。また従来の政策が誤っているの
ではないかという印象を与えるので、適当ではな
いように思う。更に、この文章の読み具合からも
輸出を抑制して減少均衡的な誤解を与えかねない

ので、この文句を削除したらいかかと思う。
その代り、新しい環境変化への貿易政策の適応等
という文句をその前段の部分に入れば十分意味
は通ると思う。

(以下配布参考資料についての概略説明)

高橋計画官：事務局からお断りしておくが新経済社会
発展計画は早明けの総合部会にはかつた後公表す
ることになっており、各省とも別途調整をしてい
るので、この場所で文句の修正を行なうという性
格のものではないが、早が明けてから第2部の政
策課題について議論をして頂くための段階段階と
して、今後の対外経済政策についての各省の考え
方を述べてもらっている。

稲川委員：これまでの輸出振興中心の再検討とはどう
いう意味か。

巨理計画課長：今までの輸出振興輸入制限の考え方が
らの転換をはかる必要があるということである。

橋委員：機械輸出は現在伸びているが、その内容がこ
のままでよいかという問題がある。現在のような

(4)

民生機器中心の商材は輸出先によって規制を受け
易い。今後の機械輸出は期許されているが、資本
財、重機械類中心の面欧並みの構造にしていかな
ばならない。そのために重機械類の輸出振興をむ
しろ進めねばならない。

巨理計画課長：企画委員会においてもそのような意見
も出されており、企画委員会として調整をはかつ
ている。

寺田委員：橋委員の意見に同感であり、織物の場合に
も輸出振興は必要である。とくに政府の織物に対
する輸出振興が生産地域の経済発展に寄与してい
ることを重視して欲しい。

野見山委員：40、41、42年度の輸入額と外貨準備
額を教えて欲しい。

高橋計画官：40年度の通関輸入額が約54億ドル、
外貨準備が21億ドル、42年度が121億ドル
と20億ドルである。

西原委員：国際収支が従来よりゆとりをもったとはど
ういう基準でいえるのか、輸入に対する外貨準備

(5)

の割合で見ると必ずしもそうはいえないのではないか。

高橋計画官：適正な外貨準備についての見方の一義的なきめ手はないが、一つは、40年代に入ってフローの面での国際収支基調が黒字を継続しているという点がある。もう一つは43年度以降対外短期資産負債バランスが急速に改善してきている。これらの状況から、ここ3年はこのような傾向に大きな変化はないものとみられている。

面系委員：外貨準備が輸入額の2割でいいでよいのか、あるいは西欧並みに25%位まで増やした方がよいのか。現在でいいでほんとうにゆとりがあるのか問題があると思う。とくに今後輸出振興のためには輸入を増大する必要があるので、その点十分配慮する必要がある。

速見委員：企業の活動範囲が着しく拡大されるだろうという文章に特別の意味があるのか。

青藤委員：黒字走着論がこの計画の課題の文章の背景にあるのか。

(16)

亘理計画課長：速見委員の銅貨問の点については、一般的な意味であって特段の意味はない。黒字走着については、マクロ・モデルのシミュレーション結果ではかなり大きな黒字が出るが、計画期間の先の方では世界経済の動向も定かでない、また物価、賃金の上昇による *cost push* の問題もあり、更に輸出が伸びれば市場によっては摩擦が生ずるなどの問題がある。ただ、当面の黒字傾向については異論がなかった。

土屋委員：計画の課題の国際経済に関する部分で表現が抽象的にすぎて分り難い箇所がある。

高橋計画官：対外的な配慮からこのような表現になっている。

野見山委員：道隆などの社会資本関係にちつと重点を置くべきだ。

亘理計画課長：社会開発の推進という面で重点を置いている。

小島(正)委員：分科会長は企画委員会あるいは総合部会のメンバーになっておられるか。

水上常任委員長：総合部会には出ており、各委員が述べられたような意見は自分としても会議で述べている。

八坂総合計画局長：鹿野前局長の後を受けて計画の仕事をする事になったが何分まだ不馴れなのでよろしくお願いしたい。

水上常任委員長：これで散会する。

(経-I,242-E)

国際経済-69

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議 事 要 旨

(第8回 昭和44年12月11日)

総合計画局貿易班

国際経済分科会第8回常任委員会議事要旨

I. 日 時 : 昭和48年12月11日(木)午後2時~4時

II. 場 所 : 都道府県会館会議室

III. 出席者 : 水上常任委員長、細川宮雄、伊原隆(代理与田)、小島清、小島正興、安藤誠、竹内一郎、西原直麿、山本進、湯川和、渡辺弥栄司、各委員

大蔵省官房調査課、同主計局調査課、同国際金融局、外務省経済協力局、外務省経済局、通産省官房企画室、農林省農林経済局国際企画課、運輸省海運局

経済企画庁掘審議官、同総合計画局小沼、参事官、同植、工藤、高橋各計画官

IV. 配布資料 :

1. 資源研究委員会報告書(要約)
2. 農業問題研究委員会報告書
3. 新しい経済社会発展計画の構想(Xモ)
4. 審議スケジュール(案)

(1)

5. 第7回常任委員会議事要旨

V 議 事

水上常任委員長：国際経済分科会常任委員会を開会
する。説明者の都合によりまず農業問題の研究委
員会の報告から伺うことにする。

工藤計画官：（「農業問題研究委員会報告書」説明）

西原委員：どういう農産物は国際競争力があって、
どういうものにはそれがないのか。たとえば米も
輸出できるようになるのか。

工藤計画官：ここでは具体的なことではなく、国際
価格水準に接近させる方向で対応させるというこ
とを述べている。

西原委員：スケジュールで何かやるということ考
えているのか。

工藤計画官：ここではただ方向を示しており、具体
的な実行段階は農林省などによって決定される。

小沼参事官：研究委員会としては、5年までのスケ
ジュールをどうするという具体的な議論ではなく、
日本の産業の発展の中で農業がどのような形で安

定的に存在し得るのか、その経営の姿、展開の姿
はどうなるのかを方向として求め、また自由化に
対応して価格政策の面でも新しい姿を画いてみよ
うとしたので、御質問のようなアプローチはして
いない。

また日本のような地形条件から、季節的に多様
な園芸作物等が生産されるので、航空輸送を利用
して輸出も可能になると思われる。米については
現在ではかなり生産性の低い部分もあるが、今後
国際価格との差がせばまるに従って生産性の高い
米が残ることになり、その中から幾らかは輸出さ
れるようになるかもしれないという考え方が、背
景にはある。

西原委員：日本では国内的に米の価格を上げて増産
が行われてきたが、韓国などでは価格が上らな
いので増産されない。増産されれば価格が下って
しまう。またインドネシアでも昨年は好天候で増
産されたが、その結果価格が下がり、肥料が使わ
れないでストックになってしまっている。

小島参事官：他の産業と異って農業の場合、天候条件などの関係から対応の仕方がひどいにかない。毎年予測してナショナル・ベースでの生産の指導ができればよいが豊凶の差が大であり、困難である。ただ、農業自体がもっと科学的な生産形態になり得るならば、天候条件などが変わっても安定するのではないか。装置化によって工場生産と同じようにできるだけもっていけるのではないかと思うが、東南アジアの場合はまた事情が異なりそれも困難だろう。

石原委員：東南アジアでは価格リポートのシステムがあるていど必要なのかもしれないと思うが。

小沼参事官：主要農産物については、完全な保護ではなく、計画的な調整措置を背景に持つ必要がありそう。しかしそれが硬直化するとむしろマイナスになるので、国際価格との相対価格バランスをとることが重要であり、その意味で国際競争力水準に接近していくことが必要だと思う。

西原委員：米の値段は、国際水準と余り離れないと

ところでサポートして増産するということになるのだろうか。

小沼参事官：それに耐え得るものが、またそれに耐え得る地域が残るということだろう。

小島(清)委員：調整済国際価格プラス20% 関税を考慮しておられるが、K R後の工業品関税率10%以下ということからすれば、かなり高い保護のように感じられる。この報告書は全体としては前向きにはなっているが、背後には保護主義があるのではないか。たとえば先の関税はむしろゼロで考えるべきであり、調整済国際価格のとり方、いかにによっても相当異なる。通常国際価格という場合は輸出価格をいうのであって輸入価格をとるのではない。

工藤計画官：どうして20%かのつめた議論はとくになかったように思うが、農産物について今のところK R後の関税率は25%位で10%乃至30%くらいということから出てきたものと思う。また農業保護については、少なくとも従来は国際価格に

近づけていくという方針を打ち出したものはなかったが、この報告書では自立経営になっていかに生産性を上げていくかのメルクマールとして価格の問題をとり上げている。

小沼参事官：KR完全実施後の日本の農産物輸入の平均関税率は25%位で、EECなどと比較しても20%位なら国際的に認められるのではないかといいことであって、これによって保護しようという意味ではない。

小島(清)委員：せっかく目標に掲げるならば関税ゼロを目標とするのか、あるいは国際的に認められる水準に置くのかを伺いたかったので、その点は了解した。

小沼参事官：この報告書については行政官庁からいろいろな意見が出され、各国ともそれぞれの事情により保護している中で日本だけが裸になるのか、hardestなcoreは永久に保護せねばならないのではないかという反論もされたが、ここではかなり大胆な方向を指している。

西原委員：自給度については議論になったか。

小沼参事官：委員会では、結果として自給率が出るかもしれないが、初めから何%の自給度を前提とするようなアプローチはとらなかった。

水上常任委員長：国際競争力水準の基準となる価格は輸出価格でみたか輸入価格でみたのか。

小沼参事官：価格のとり方にはいろいろ議論があるが、ここでは現実的な問題への配慮から輸入価格でみた。

水上常任委員長：次に資源研究委員会の報告について御説明をお願いします。

植計画官：(「資源研究委員会報告書(要約)」説明)

水上常任委員長：進捗の都合によりただ今の説明に対する御質問等は後に廻して、今後の審議スケジュールについての説明をお願いします。

高橋計画官：(「審議スケジュール(案)」説明)

水上常任委員長：では資源研究委員会報告書への御質問等をお願いします。

小島(正)委員：木材輸入について商社の恩恵輸入が

かなりあるように書かれてあるが、価格についてむしろ国内の流通機構に問題がある。

植計画官：林野庁等による調査に基づいて書いてあるが、なお詳しく調べることにする。

西原委員：低開発国側では最近国内の雇用問題から加工段階まで現地で行なって欲しいとの要求が強くなり、資源だけ持ってくるのは次第に困難になるだろう。

この報告書に出されている原材料の需要量は確保が可能な数字なのか。

植計画官：50年までに最も問題になるのは原料炭で、粗鉄生産との関係もあるが、かなり値段が上ってくると思われる。銅、ニッケルについては価格の点で問題はあるが、量的には確保できる。ただし50年より先については量的にも相当問題になるので、今のうちに強力な対策を構える必要がある。

西原委員：日本のインドネシアからの木材輸入について、後の植林等の配慮を欠いている点問題があることを聞いている。

植計画官：経済協力との関係もあり、収奪的な方法は避けるべきであり現地の状況を十分考慮した方法をとるべきであるとして書いてあるが、植林等については困難が多いかもしれない。

西原委員：現地で資源の加工をするとコスト高になるようだ。

水上常任委員長：関連産業が発達していないところから、そういうことがいえるだろう。最近叩売物価が上昇しているが、銅やニッケルの価格上昇の影響がかなりある。

小島(清)委員：全体の論旨が日本の勢力圏を拡大することによって資源を確保しようとするように受取られる。

必要な資源はすべてひもつきにすることによって安定確保をしようとする考え方には一方的すぎる面があり、ものによって計算の上で確保するという考え方をすべきではないか。

植計画官：全部自主開発せよといっているのではない。全体として、需要者としての日本の要求が正

しく反映されるようにすべきだといっている。

小島(清)委員：自主開発ではなく、マーケットにより供給されるシステムの方のメリットも指摘されるべきではないか。

植計画官：数量的にどれだけが自主開発でどれだけがその他かについてはここでは触れていない。

小島(清)委員：ここではできれば全部自分の手でやるべきであるように書いてある。

植計画官：100%自主開発をすべきだとはいいない。どの程度自主開発すべきかは、長期的なビジョンとして次の段階の作業になろう。

斎藤委員：すべて *Bilateral* でやるのかどうか。ある程度は *multilateral* のプランに参加して、国際機関で開発を進める方式によるべきなのではないか。その意味で協力とも関連してくるので、資源開発だけ別に進めるのはいかなものか。

植計画官：経済協力とも関連をもって国際協調で進めるべきである旨述べてあるが。

斎藤委員：資源を持っている国とはどう協力するのか。

植計画官：資源を持っている国はむしろ日本に接近

(10)

をはかっており、極めて協力的だといえる。日本もまたこれに対して往善的排他的であってはならないことをここで強調している。

西原委員：インドネシアあたりで、日本もその他の国と同じではないかという声もあるようだ。ただ、日本の需要は大きいので、外国と一緒にではテンボが合わない面もあるようだ。

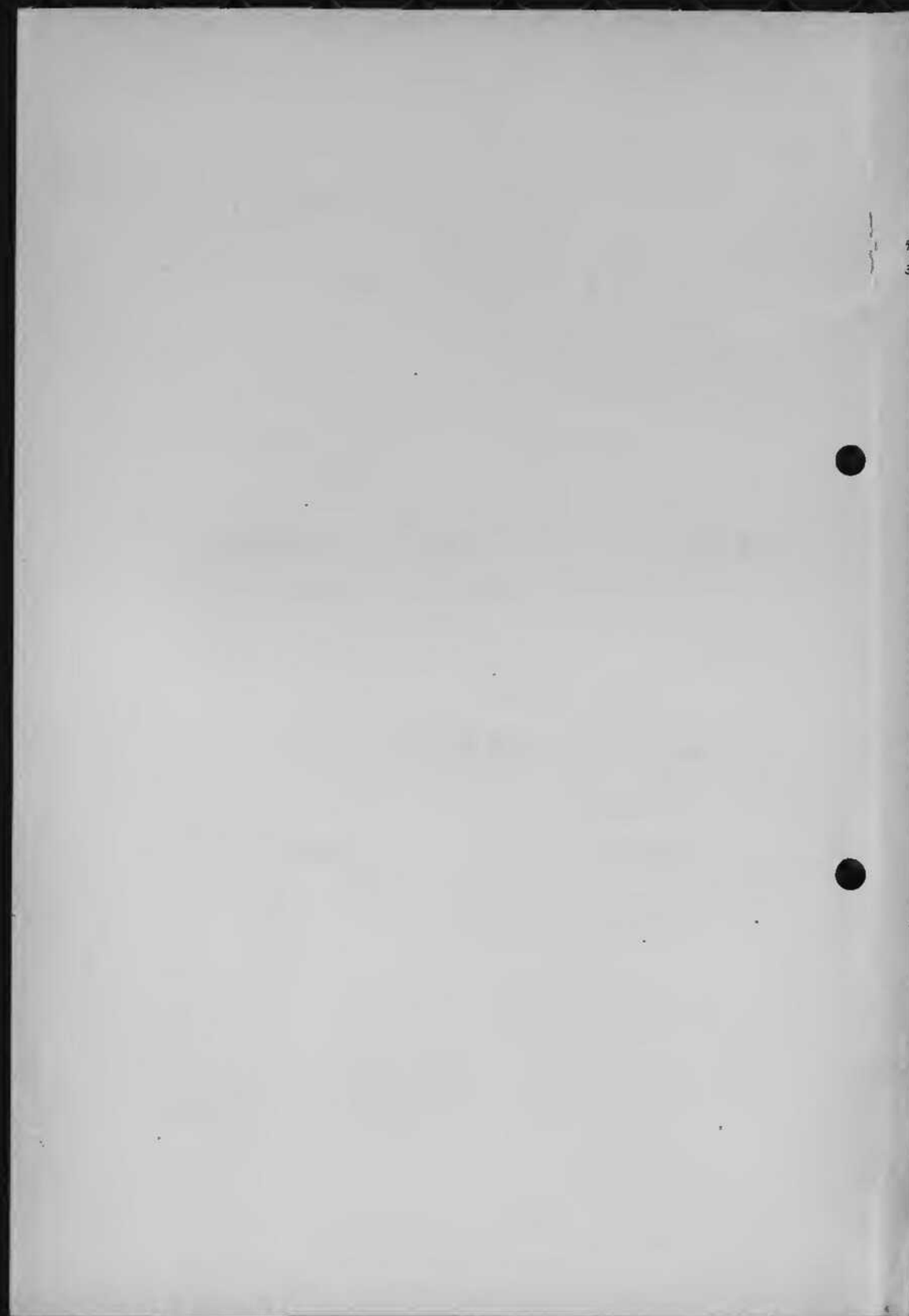
斎藤委員：ただ協力の方式として、国際的協力ということが強く打ち出されている傾向がある。

西原委員：とにかく日本が資源を採るので血頭になっているのが現状だ。

植計画官：対外的な影響も考慮して書いたがいろいろ困難が多いようだ。

水上常任委員長：では今日はこれで散会する。

(11)



外
3

131.236-12)

東南アジア主要国の対OECD貿易

年

品目

(1,000ドル)

輸出入国 相手国	輸 出						輸 入					
	OECD合計	北 米		OECD諸国	日 本		OECD合計	北 米		OECD諸国	日 本	
		アメリカ	カナダ					アメリカ	カナダ			
世 界												
ビ ル マ												
タ イ												
ラ オ ス												
カンボジア												
南ベトナム												
マレーシア												
インドネシア												
シンガポール												
フィリピン												
9カ国計												
イ ン ド												
韓 国												
台 湾												
香 港												

裏面白紙

(参-1225-E)

国際経済分科会常任委員会議事次第

昭和45年1月6日午後2時

霞ヶ関ビル30階

(議 事)

1. 新経済社会発展計画の構成について
2. 新経済社会発展計画の課題について
3. 中期マクロモデルによるシミュレーション結果について
4. 各省からのヒアリング(運輸省)
5. その他

(配布資料)

1. 新経済社会発展計画の構成について
2. 新経済社会発展計画の課題(企画委員会第1次案)
3. 中期マクロモデルによる試算結果について

(以上は 1月6日の統合部会懇談会配布資料)

4. 国際経済分科会審議予定(案)
5. その他

裏
面
白
紙

国際経済分科会審議予定

45. 1. 9

1月9日(金) PM 2.00

- 松大常任委員会(霞ヶ関ビル30階)
- 1. 総合部会懇談会報告(1月8日)
- 2. 各省ヒアリング(運輸省)

1月19日(月) PM 2.00

- 松大常任委員会(霞ヶ関ビル30階)
- 1. 各省ヒアリング(大蔵省、外務省、農林省など)

1月29日(木) AM 10.00

- 松大常任委員会
- 1. 新計画案2部、計画達成のための政策
- 2. 国際収支表

2月6日(金) PM 2.00

- 松大常任委員会
- 前回に同じく主として質疑)

2月16日(月)

- ◎ 分科会(未定)
- 1. 総合部会報告(2月13日)
- 新計画案2部、計画達成のための政策
- 案3部、経済社会発展の姿

3月2日(月)

- ◎ 分科会(未定)
- 1. 総合部会報告(2月27日)
- 新計画案申案

裏面白紙

(経-1194-E)

国際経済-64

経済審議会総合部会

国際経済分科会

議 事 要 旨

(第3回 昭和44年11月7日)

総合計画局貿易班

国際経済分科会(第3回)議事要旨

I 日時：昭和44年11月7日(金)午後3時～5時

II 場所：国立教育会館6階大会議室

III 出席者：水上分科会長、石田正、稲川宮雄、稲益繁

伊原隆(代理：与田)、大森佐武郎、大戸

元長、河合正嘉、水戸利治(代理：藤沢)、

功力善又男、小泉明、小島正興、西原直康

遠見謙三、安井正乙、山下静一、山本直

湯川和、各委員

北海道開発庁

中卸国関税整備本部

行政管理庁

外務省経済協力局政策課

“ 経済局

大蔵省官房調査企画課

“ 主計局調査課

“ 国際金融局国際収支課

“ “ 投資第一課

(1)

文部省企画室

農林省農林経済局国際企画課

通商産業省官房企画室

郵政省官房文書課

運輸省海運局

自治省官房企画室

経済企画庁企画審議官

“ 調整局小林経済協力課長

“ 総合計画局鹿野局長

“ “ 小沼参事官

“ “ 植、小林、高橋、山

田各計画官

IV 配布資料

- 1 新計画の構想に関する問題点（メモ）（未定稿）
- 2 新しい経済社会発展計画の構図案（未定稿）
- 3 国際資本移動研究委員会報告書
- 4 ヒアソン報告（抄訳）
- 5 第6回常任委員会議事要旨

(2)

V 議 事

水山分科会長：これから国際経済分科会を開会する。
まず、11月5日の総合部会懇談会の報告をお願い
する。

小沼参事官：総合部会懇談会におはかりした資料の
うち、本分科会に「新計画の構想に関する問題点
（メモ）・（未定稿）」と「新しい経済社会発展
計画の構図案（未定稿）」をお配りして、御意見
を承りたい。総合部会懇談会ではこれらのほかに
賃金指数に関する件などが検討されたが、中心問
題はこれら2点についてだった。

（「新計画の構想に関する問題点（メモ）・（
未定稿）」「新しい経済社会発展計画の構図案（
未定稿）」説明）総合部会懇談会では成長率、物
価などについて議論が出たが、とくに当分科会で
は国際収支関係について御検討頂きたい。とくに
国際収支の基調をどうみるかが今回の計画の中心
になると思う。

水山分科会長：今の御説明について当分科会に関係

(3)

ある問題で御意見を出して頂きたい。

石田委員：自分の経験からする輸出に余り樂觀はできないように思う。延払い輸出などは金利を少し上げるとすぐに鈍化するという議論もあり、ほんとうは競争力が強化されたのが疑問の点がある。現実には産業界から聞く議論では、延払い輸出の方は余り増えていない。従って国際収支の黒字は定着しつつあるとは思いますが、すでに定着したとは云いきれないのではないかと。

水上分科会長：計画期間の前半と後半とは分けてどう思うか。

石田委員：要するに民間が自分で輸出を積極的にやる気持ちになることが大事で、政府の施策によって伸すということを考えるべきではない。そのような態度をとっている限り計画期間後半にはだめになる恐れがある。

水上分科会長：現在黒字は定着しつつあるがそれは各種の保護措置によつてなのだろうか。

石田委員：むしろ保護措置をとっている限りはだめ

(4)

なのだという事だ。たとえば中小企業でも農業でも、政府の保護措置なしでやっていかなければ何としてもだめだというのと同様の事だと思う。

山下委員：旺盛な設備投資によつて国際競争力が強化されるというが、今後は資源の確保、コストの上昇などの点で今までのようにはいかないのではなか。

小沼参事官：資源の問題は現在資源研究委員会で検討中で、まだ結論はでていないが、およその見通しとしては、計画期間中はまだ余裕があるが、たとえば枯結炭などはそろそろ問題が出初め、50年以降種々困難が生ずるのでそれへの対策と請ねねばならないだろう。

山下委員：枯結炭ばかりでなくニッケルなども問題があるように聞いているが。

小沼参事官：金属もものによつては日本のシェアがよるにつれて価格が上昇する傾向もあり、その点も含めて資源研究委員会で検討している。

石田委員：自分の意見に誤解のないようつけ加える

(5)

と、たとえば現在の輸出助成措置を直ちに止める
ならば、輸出が減少してしまうことは明らかだが、
そればといつて今後 10 年も 20 年も同じように
続けるならばマンネリズムに陥ってむしろ弊害が
出るということだ。

稲川委員： 中小企業対策は保護政策では解決できな
いという点は石田委員の意見に同感であり、また
ガットの規定などでもだんだん保護はできなくな
ってきている。しかし輸出を阻害する要因はでき
るだけとり除くべきであり、これは保護政策とは
異なる。それから経済協力については、自由主義国
と共産国との勢力争いの面が大きいと思うが、資
料ではこの点に触れていないように思う。

石田委員： 自分の意見は、決して外国の輸入制限な
どとはつておいても構わないという意味ではない。

水上分科会長： では次の議題に移って 国際資本移
動研究委員会の報告と事務局からお願いする。

小林計画官： (「国際資本移動研究委員会報告書」
説明)

(1)

水上分科会長： 次にピアソン委員会の報告書につい
て大赤委員から御説明をお願いしたい。

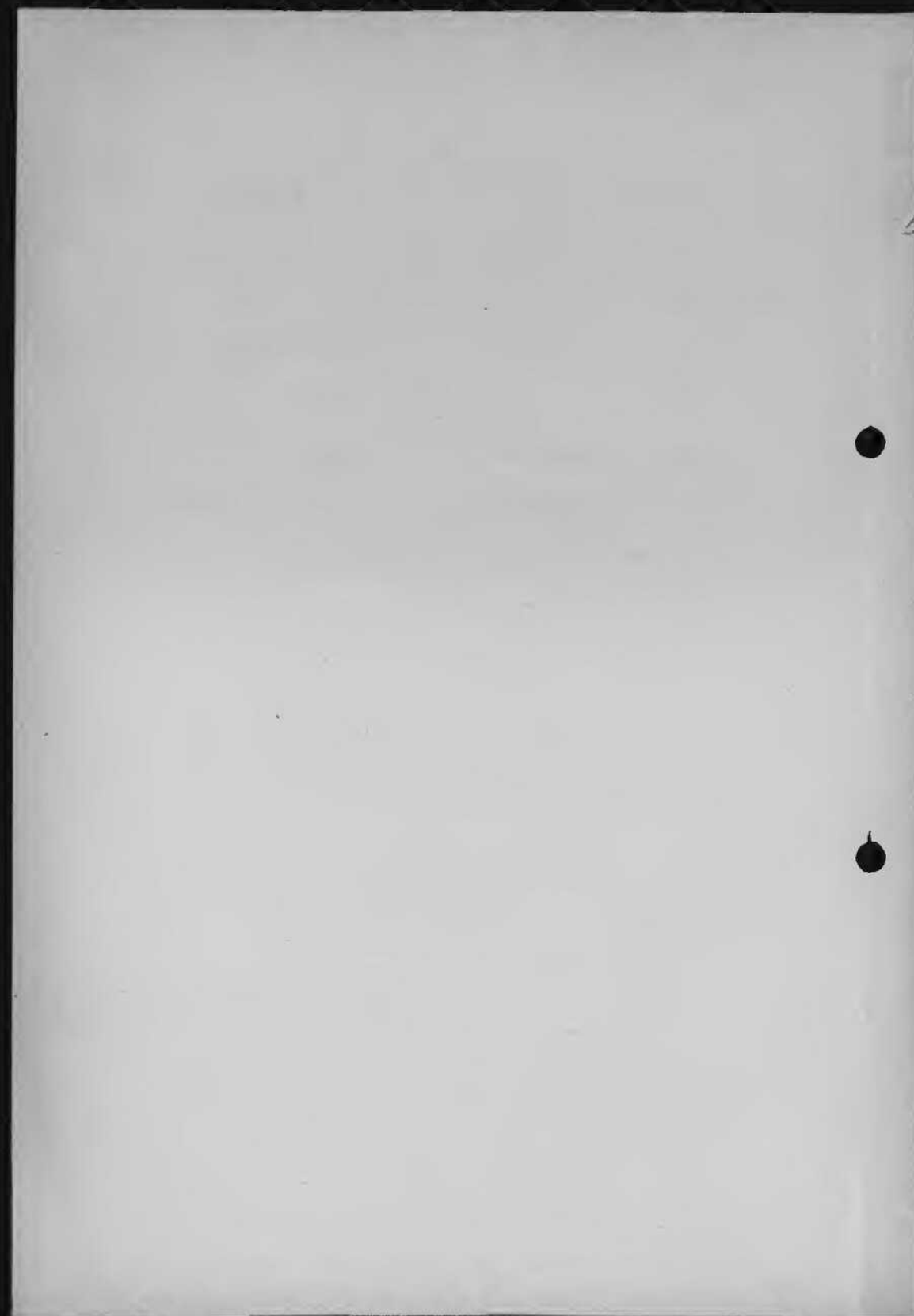
大赤委員： (「ピアソン報告(抄訳)」説明)

水上分科会長： 引き続き経済協力研究委員会の審
議状況について御報告をお願いする。

大赤委員： 経済協力研究委員会の審議についてはデ
リケートな問題が多く、本日までには中間報告と
して公表できる形にはまとまらなかった。これの
扱いについては、計画全体のフレームワークの進
行とあわせて、また各省との調整をはかりつつと
りまとめをどうするかを決めたいと思う。

水上分科会長： 今日はこれで散会する。

(7)



(経-1/95-E)

経済審議会国際経済分科会常任委員会議事次第

昭和44年12月22日午後2時

麹町銀ビル 8階会議室

- 1 開 会
- 2 新経済社会発展計画の課題等について
- 3 対外経済政策に関する各省よりの意見聴取(ヤノ回)
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

配布資料

- 1 新経済社会発展計画の課題(第1次案)
- 2 第3回国際経済分科会議事要旨
- 3 そ の 他

裏
面
白
紙

(経-1148-E)

審議スケジュール案 44.12.11
貿易班

月	旬	経済審議会・総合部会	企画委員会	国際経済分科会
12	上 中 下	18日〇総合部会	〇計画構想の概定 〇重点政策の検討 〇シミュレーションの 検討と概定	4日〇作業グループ (国際収支表作成上の問 題点等の検討) 11日〇常任委員会 (農業・資源研究委報告、 国際収支表試案検討) 22日〇分科会 (総合部会報告)
1	中 下	〇総合部会 (計画草案の 検討)	〇計画フレーム、政 策内容の検討	〇作業グループ (シミュレーションに基づく 計画フレームと政策内容 の検討) 〇常任委員会 (同上) 〇経済協力研究委 (最終報告書案の検討) 〇分科会 (計画草案と国際収支表 の検討、総合部会報告)
2	上 中 下	〇総合部会 (計画フレーム、政 策内容の決定) 〇経済審議会・総 合部会(答申 案決定)	〇本文審議	〇分科会 (総合部会報告)
3	上	(閣議決定)		

裏面白紙

(経-1147-E)

経済審議会国際経済分科会常任委員会議事次第

昭和44年12月11日午後2時

都道府県会館別館

1. 開 会
2. 資源研究委員会報告書の紹介
3. 農業問題研究委員会報告書の紹介
4. 新しい経済社会発展計画の構想(メモ)について
5. その他
6. 閉 会

配布資料

1. 資源研究委員会報告書(要約)
2. 農業問題研究委員会報告書
3. 新しい経済社会発展計画の構想(メモ)
4. 47回常任委員会議事要旨
5. その他

裏
面
白
紙

(経-I,145-C)

国際経済-61

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会
議 事 要 旨

(第7回:昭和44年11月14日)

総合計画局貿易班

国際経済分科会第7回 常任委員会議事要旨

I. 日 時 : 昭和44年11月14日(金)

午前10時～12時

II. 場 所 : 日本経営情報開発協議会会議室

III. 出席者 : 水上常任委員長、伊藤隆(代理:与田)、

水戸利治(代理:藤沢)、功力喜久男、

小泉明、竹内一郎、西原直彦、野見山勉、

村上公孝、湯川勉、渡部橋太郎、渡辺誠、

渡辺弥栄司、各委員

大蔵省官房調査企画課、同国際金融局国

際収支課、同国際金融局投資第3課、

農林省農林経済局国際企画課、

通商産業省官房企画室、

運輸省海運局、

経済企画庁企画課官

〃 調整局佐藤交通課長

〃 総合計画局小沼参事官

〃 〃 高橋、山田各計画官、

(1)

Ⅳ. 配布資料：国際資本移動研究委員会報告書

Ⅴ. 議 事

水上委員長：ただ今から第7回常任委員会を開会する。委員の内に異動があつたので御報告する。翠川委員が仕事の本拠が大阪に移られたので辞任を申し出られたが、これは止むを得ないことと思う。また渡辺誠委員は商工中金の副理事長に就任されたが委員はそのまま続けられることになった。

それでは国際資本移動研究委員会の報告を西原委員からお願ひしたい。

西原委員：この前の対外対内直接投資の検討に引き続いて間接資本の作業部会でわが国の間接投資について検討してきたがこのほど報告書がまとまつたので御報告したい。なお、間接投資の検討に当つては直接投資についても多少触れているが御了承頂きたい。検討に際して事務局とともに主として竹内委員に作業をお願いしたので、詳細については竹内委員より御報告して頂くことにする。

(2)

竹内委員：作業に当つては、とくに計画局の山田計画官、日本興業銀行、野村証券、東京銀行などの協力を得た。以下報告書に従つてその概要を説明する。

(「国際資本移動研究委員会報告書」説明)

(事務局より同上報告書97頁才2節以下朗読)

西原委員：研究委員会でもっとも議論が多かつたのは、98頁に述べられている輸銀信用のあり方についてで、船舶輸出はとにかくとして、一般機械、一般プラントの輸出には輸銀信用の支えがまだかなり必要なのではないかとの意見が強かつた。直接投資についてはこの前の報告書に述べたように、自由化の方向で適切な方法により海外進出が行なわれることが望ましい。また証券投資についてわれわれがもっとも留意したのは資本逃避と国際投機についてであり、この点賢明かつ深甚な考慮を払ふ必要があり、とくに日本人はこれらの点について未だ経験もないので、必要な諸施策を講じつつ漸次段階を踏んで自由化を進める必要があろう。

(3)

水上委員長：御質問御意見を出して頂きたい。

功力委員：輸銀信用のあり方を考えるに当っては、まず一般プラントの強化が必要であるという大前提を立てることが必要だ。現在日本の一般プラントの輸出に占めるシェアは14%位で先進諸国に比べて低く、また世界全体でのシェアは5%にすぎない。一方輸銀信用は十分でないため、市中銀行協調で金利が6.2～6.3%位になっている。諸外国では大体6%位で日本の方が若干高い。一般プラントは極いマージンが低いので僅かの金利負担の違いも問題になり、また管理販売費もかなりみこまねばならず、最近では更に為替リスク・カバーも必要で、これ以上金利が上ると困った事態になる。従って輸銀の資金を十分確保することが必要であり、もしそれがどうしても不可能ならば日銀の金融と財政資金を結びつけることが必要だと思う。一般プラントの金融方式として、外国では国の財政と中央銀行へ信用をもつて充てている。御参考までに述べておく。

(4)

村上委員：功力委員の意見に賛成である。日本の輸出の重化学工業化が進んだといってもまだプラント類のシェアは低い。金利の問題のほか、日本の場合には延払いの期間などの条件が厳しい。これらの点は流動的であるから、外国の実情に合わせて弾力的に施策を講ずる必要がある。

野見山委員：延払いは輸出増進とともに、経済協力の面から強く出した方がよい。また借款供与についても同様だと思う。

水上委員長：この報告書の考え方を数値的にみるとどうなるか。

山田計画官：それは国際収支見通しの方でみているので、ここではあえて出さなかった。

水上委員長：国際収支見通しの検討も現在進められているが、資本移動の国際収支に与える影響について数値の上で、あるいは少なくともそのおよその方向だけでも出して欲しかった。

山田計画官：現在国際収支の作業グループで各資本取引の項目についても検討を行なっているので、ここ

(5)

では基本的なラインだけ出してあえて数字までは出さなかった。

西原委員：輸銀信用の見方についても二つあり、今までのやり方のまま伸ばしていく方法をとれば財政上困難を生ずる。従って対象によって弾力的に信用の方法を変えていく必要がある。あるていどプライオリティを考えて財政との見合で考えていくことになる。われわれとしてはそのような筋について検討したので、具体的な数字については全体的な見通しをされている所を見て頂いた方がよいのではないかと思う。また野見山委員の御指摘の経済協力との関係についても、資金の効果的な使用をはかるよう総合的な観点からみることが必要だろう。国際資本移動研究委員会を終了するにあたって、とくに分科会長にお願いしたいのは、数字の配分についてはなるべく生きた金を使うという観点から検討して頂きたい。

水上委員長：この報告書で出された方向に沿って作業グループではあるていど具体的な面での検討をし

ていきたい。

湯川委員：本邦資本と外国資本に分けて検討されており、本邦資本の海外流出は今後増大し、外国資本は二つ違った型があり、従来は日本の必要性から努力して受入れてきたものであり、今後はむしろ向う側から積極的に流入してくるようになるが、今後国際収支の黒字が続いて日本から海外への資本供与が行なわれつつも、他方やはり外国資本の受入れを必要とする面もある。その辺について何か議論がされたのであれば伺いたい。また本邦資本の流出と外国資本の受入れとの関係についても何か議論が出たのであれば伺いたい。

竹内委員：オノ点のどういつものについては今後も取入れを促進するかについては格別の議論はなく、むしろ日本の国際収支黒字による流入抑制の空気が強かった。また後の方については格別問題にならなかった。

西原委員：最初の問題は、現在日本は国際収支黒字であるが将来赤字になった場合のことを考えて外国

金融市場での起債などあるていど続けてコンタクトを失わないようにする必要があるというのが基本的な考え方だった。またオーストラリアについては余り議論はなかったが、今後はたとえばオーストラリアで資金調達したオーストラリアで使用する場合などについても、直接日本の国際収支に關係ないとしても研究すべき課題だろう。

永上委員長： 今後は出入ともとも多くなるだろうが、いずれか一方が多くなりすぎるような事態に対処して弾力的に対策がとれるよう、現在の為替管理法などについても検討の必要がある。

湯川委員： 向うから勝手に入ってくるのがこれまで少なかったが、これからは増えるだろう。

永上委員長： それによつてかき廻されないようにせねばならない。輸銀信用に關して、以前に輸銀債について研究してもらつたようお願いしたことがあったが、現在のような金利の状況をみているとその可能性もでてきたように思うが。

湯川委員： 個人の感じとしては、外国の金利が上った

からその点処理し易くなったかもしれない。ただ、日本で旨く消化されるような金利だと、そのまま後進国へのファイナンスに用いるには少し高い。

永上委員長： いずれにせよ財政資金にばかり依存するのは問題がある。

湯川委員： 民間が参加する場合は金利の点でも弾力的に考えるべきなのではなかろうか。

渡辺(弥)委員： 経済協力との関連で、これまでは輸出を促進し輸入を押えるような配象が働いていたが、今後はむしろ輸入を改善促進するための開発の観点から、資本移動の面での手続や制度の再検討の必要がある。

永上委員長： その点に関連して、貿易構造の変化の方向について検討する必要があるだろう。今後は資源確保のための開発投資が増大し、製品半製品の輸入が増大する傾向になるだろう。

渡辺(弥)委員： たとえばオーストラリアの例などからも、そのために手を打たねばならない時に制度上運用上に問題があつてスムーズにいかないことが

多い。その点もとの考え方を変えていく必要がある。
る。

水上委員長：傾向として、資源を賃料のまま持つてい
かれるのは好まないようになってきており、自国
であるていど加工をして欲しいといっている。従
って今後は電力などの投資環境の整備も考える必
要があり、数字を出していく場合にもその点を配
慮する必要がある。

西原委員：何でも外に出すのは厭しくするという傾向
があるので、その点方針をはっきりさせる必要が
ある。

渡辺(弥)委員：主脳部は頭が切り換っても、実際の面
ではなかなか変らない。外に金が出ていくのはと
にかく押えたいという傾向が強いので、まずもの
の考え方からはっきりさせることが重要だ。

水上委員長：為替管理の廃止や、海外への金融の積極
化の議論はよく聞くが。

野見山委員：資本の出す方は自由化といつことで積極
的な態度がみられるが、入る方はすべて慎重にと

のトーンがみられるようだ。

水上委員長：必要なものは入ってきていいが、ただ限
度があることで、その点大蔵省日銀で現在検討し
ていることと思う。

西原委員：それと同時に国内産業保護の関係もある。

水上委員長：では次の議題に移る。

高橋計画官：今後のスケジュールについて、まだ確定
したものでないか御説明したい。現在の全体とし
ては、3月上旬頃閣議決定に持ち込むために、11
月から2月までにかけてのスケジュールを事務局
で検討している。それによれば、今月いっぱい計
画の構想について事務局で作文したものを企画委
員会を中心に逐次検討し、12月には総合部会で
審議して頂く、またモデルのシミュレーションも
43年度国民所得統計の確定版を入れたものの結
果を出し、年内にフレームのめどをつけたい。1
月に入ってから新しいシミュレーションによるフ
レームの決定と、政策の構想、更に政策内容の決
定を行ない、2月下旬に答申案を決めて答申に持

ちこみたい。当分科会としては、現在作業グループを中心に およその見通しと政策課題について検討しているが、年内におよその考え方のめとをつけたい。また 12 月に入ってから常任委員会を開くことにしたい。

永上委員長：他の分科会とのバランスはどうか。

高橋計画官：他の分科会との調整のための合同審議も今後必要になってくると思われるので、別途おはかりするつもりだ。

永上委員長：他の分科会の研究委員会報告の概要についても聞く機会があればよいと思う。

小沼参事官：とくにどの研究委員会が指定して頂ければそのように取計りたい。

永上委員長：やはり国際経済に南進の深い問題についてということだろう。

野見山委員：財政についてはどうか。

山田計画官：目下公共金融分科会で財政金融について検討をすすめているが、全体のフレームのめどがつかないと御報告する段階にならないように思う。

永上委員長：では今日はこれで散会する。

(経-1031-E)

経済審議会国際経済分科会議事次第

昭和44年11月7日(金)午後3時

国立教育会館6階大会議室

1. 開 会
2. 11月5日の総合部会懇談会報告
3. 国際資本移動研究委員会報告
4. ピアソン報告について
5. 経済協力研究委員会審議経過報告
6. そ の 他
7. 閉 会

配布資料

1. 新計画の構想に関する問題点(メモ)(未定稿)
2. 新しい経済社会発展計画の構図案(未定稿)
3. 国際資本移動研究委員会報告書
4. 第6回常任委員会議事要旨
5. ピアソン報告(抄訳)

裏
面
白
紙

(経-1,028-E)

国際経済-59

経済審議会総合部会
国際経済分科会常任委員会

議事要旨

(第6回 昭和44年10月14日)

総合計画局貿易班

國際經濟分科会：第6回常任委員会議事要旨

I. 日時：昭和44年10月14日(火)

午前10時～12時

II. 場所：經濟企画庁官房會議室

III. 出席者：水上常任委員長 伊原隆(代理：与田)

木戸利治(代理：藤沢)、功力喜久男

竹内一郎 西原直康 野見山勲

翠川鉄雄 村上公孝 山本進 湯川和

渡部禎太郎 渡辺誠 渡辺敦栄司 各委員

外務省經濟局國際經濟課 大蔵省官房調

査課 大蔵省國際金融局國際収支課

農林省農林經濟局國際企画課 通商産業

省官房調査課 運輸省海運局

經濟企画庁総合計画局 佐野局長

小沼孝幸 官

高橋 小沢 穂

各計画官

IV. 配布資料：

(1)

1. 新しい経済社会発展計画策定の背景と問題点(

メモ)

2. 国際資本移動研究委員会報告書

3. 主要農水産物の自由化の影響

4. 西ドイツの国際収支構造

Ⅱ. 議 事 :

高橋計画官 : 最初に9月19日に開かれた経済審議

会の状況について小沼参事官より御報告した。

小沼参事官 : 9月19日の経済審議会において内閣

総理大臣より諮問があり、従来は経済社会発展計

画の補正という事で作業を進めてきたが、この

諮問により補正ではなく新計画として本格的に作

業をすることになった。

またこの審議会において、新しい経済社会発展

計画の背景と問題点に関する内閣府総合部会長の

メモが提出された。このメモは 計画策定上の主

要な問題点として、(1)国際化の急速な進展にいか

に対応するか、(2)物価の安定と経済成長をいかに

両立させるか (3)将来の望ましい産業構造をどう

(2)

考え、それへの移行をどう進めるか (4)どのよう

にして社会開発の推進を図るか、の4点をあげて

いる。これらの問題点は現在企画委員会および各

分科会において検討が進められているが、とくに

国際経済分科会では国際収支の問題を中心に、作

業グループを作って検討をお願いしている。

水上委員長 : 御集問がなければ国際資本移動研究委

員会の報告に移る。

西原委員 : 国際資本移動研究委員会は15名の委員

により構成され、直接投資と間接投資の両方を研

究することになっているが、今回そのうち直接投

資に関する部分がまとまったので御報告する。報

告書は原案と事務局の経済企画庁総合計画局で作

成し、これをもとに研究委員会で討議してとりま

とめたものである。報告書の基本的な考え方とし

ては、わが国が国際社会の有力な一員となった今

日、国際化はもはや受動的に対処すべきものでは

なく、長期的な繁栄基盤を確立するための発展要

因として積極的に活用すべきであるという事と。

(3)

また、同時にわが国は、この国際化を通じて世界経済の調和のとれた発展に寄与しなければならないという事である。このような視座にたって、われわれは海外での事例を参考とし、直接投資の現状と問題点を明らかにすることに努めた。

直接投資については、まず歴史的、地理的実証研究を行ない、そして多彩な事実をよりよく説明しうるような理論を構築し、その上に立って政策が立案されなければならない。その際、国際政治、国民感情といったものについても十分考慮しなければならない。このようにして、内外企業の直接投資を経済成長に最も貢献させるには、国としていかなる措置をとればよいかという事が明らかになるのである。

これは詳細については事務局より報告する。

小林計画官：（「国際資本移動研究委員会報告書（要約）」第1部および第2部説明）

徳計画官：（同第3部説明）

西原委員：直接投資には出す方と受入れる方とがあ

り、国際化という観点からは両方とも積極的に自由化すべきであるが、国際収支の黒字基調あるいは黒字傾向という日本の現状から、両者の間には多少ニュアンスの違いがあるように感じて、アメリカのある政府関係の人の意見をきいてみたところ、今の状況ではむしろ出す方を積極的に行なうべきで、受入れるのはちよつと別問題であるというような意見だった。御参考までに申しあげる。また発展途上国は工業化の促進のために投資を必要としているが、一方ではナショナリズムが強くなっているので、従来は外国資本70%以上のような状態が可能だったが、今後は50-50の比率になるようにしなければならない。また、たとえば生産性が低くてもその国の労働者を雇用すべきだとの要求が強くなる。その意味で海外進出企業の今後のビヘビアーが問題になり、この実報告書の最後に玄田委員の意見をあげておいた。また各省からのヒアリングも収録しておいた。

水上委員長：報告への御賛同、御意見があれば出し

て頂きたい。

渡辺(弥)委員：最近とくに発展途上国との関係が進むに従って、発展途上国との社会経済などの実体面制度面での違いや法律関係が問題になってきている。従来国と国との法律関係は国際公法、国際私法によっていたが、現在では国と国にまたがる法として、たとえば先方は国でこちらは企業の場合の法律関係を規定する *Transnational law* というものが意識されてきている。

また、従来のような先進国中心の国際法ではなく、後進国の立場をくみこんだ新しい法体系の必要性が問題になっている。この点に関連して、アジア、アフリカ、中南米などの法律制度、税制、および社会制度や慣習などについてのもつと組織的に域下げた調査をして、海外に出て行く人に情報を提供するサービスが必要である。アジア経済研究所でもその必要性を痛感しているが、なかなか一研究所だけで手に過えることでもない。その意味でこの報告書とうかがって意を強くした次第で

ある。

西原委員：たとえば国によっては昔の法律はすでに法律としての効力がないという場合もあるらしく、今後中小企業を含めて積極的に海外進出がはかれるためには、現在各所で行なわれている調査研究を集めた国際的なセンターのようなものができればよいと思う。

渡辺(弥)委員：アメリカの国際企業では専門家を集めて *transnational service* に当たらせているというが、日本の企業はまだそこまでいっていない状態なので、西原委員の意見に賛成である。アジア経済研究所なども当然そのようなことをやるべきなのだろうが、そのためには専門家が必要で、従来のような地域学では駄目だ。要するに国際競争力のあるサービスセンターが必要だ。

村上委員：渡辺(弥)委員が言われた投資環境の調査についてはJETROとしても出先機関を通じて行なっているが、専門家がいなくても最近では変化が激しいのでなかなか追いつけない。要するに例外

に組織をもっている団体の情報を一括して利用で
きることが必要である。それを目標にして二、三
新しい団体もできていくように聞いている。

JETROとしてもそのような目的には協力した
いと思う。

渡辺(誠)委員： 22頁の「対外直接投資によるわ
が国経済に対する急激な影響を防止する」という理
由からの配慮は、今後とも必要がある」という
のは、中小企業に関することだというのだが、
もう少し説明願いたい。

植田画官： 日本から出ていった中小企業などが現地
の安い労働力を使い、また特恵関税を使って日本
に逆輸入してくることによる影響が急激なもので
あつてはならないので、その辺を十分考慮して調
整していく必要があるという趣旨である。

渡辺(誠)委員： その奥は了解した。今後の新しい
傾向として、日本の企業が米、英、仏、西独など
諸外国とJOINTで出ていく、あるいはアジア開
銀、世銀など国際金融機関と一諸に投資するとい

⑦

うような新しい事態が生ずるので、従来の実際の
進路からはかなり異なりが、そのような新しい状況へ
の考え方をほゞきりこせておくべきだったと思う。

西原委員： その奥はおっしゃる通りだと思う。先ま
どの情報提供の問題については、いろいろな国際
機関などでもやっていると聞すが、まず初歩的な
資料を提供するところが必要だろう。

渡辺(誠)委員： アメリカの企業が内部に相当の調
査部門を構えているというのだが、同時に毎
BankやInvestment Bankの中にかなりの
調査部門があり、利用できるようになってくる。

湯川委員： アメリカのインベスターの話では、日本
企業の東南アジア進出が次第に増えているが、日
本から出る資本の量が東南アジア向けが少なく
という問題がある。また現地で資本調達の場合が
問題だということだった。

水上委員長： 直接投資の出す方と受入れる方との
り方について大きな問題は計画の中に組み入れる方
が良かろう。

⑦

現在いろいろある各機関で調査が行なわれていると思うが、各機関の間の連絡、調整が必要であり、利用者に対して便宜をはかるような態勢をとることが必要だと思う。たとえばアメリカでは対日投資に関してどこまでが法律でどこからが行政指導かの区別が明確でないとの不満があるようだ。社内、社外ともに投資に関して必要な情報を提供できるよう長期的に計画していかなければならないと思う。次の議題に移って、作業グループの経過報告と願いたい。

高橋計画官：先般の分科会において、分科会長より作業グループを編成して作業をつめたいという提案がされ、常任委員の中から渡辺（誠）、村上、小島、渡部、功カ各委員が中心になって9月後半からこれまでに2回ほど会合を開いたが、作業はまだ途中で終わっていない。前回の分科会で昭和50年度国際収支の中間的な試算を御審議頂き、経常収支がかなり大きな黒字になりそうだと御報告したが、この案に果してとつていどの蓋然性がある

(10)

か、またそうだとすればどう対処すべきかという政策課題の二つの問題について作業グループで御検討頂いている。

このうち、最近のわが国の国際収支構造が西ドイツのそれと近似し、面があるところから西ドイツの国際収支構造について、またわが国の残存輸入制限自由化の国際収支への影響という面から作業グループで御検討頂いたことを御報告する。

（「西ドイツの国際収支構造」「主要製作物の自由化の影響」説明）

なお現在の各研究委員会の状況は、国際資本移動研究委員会が本日の報告をもって直接投資を認め、間接投資の問題を検討することになる。経済協力研究委員会はいろいろ複雑な問題があるので国際資本移動の報告書のような形で御検討願えるかどうかはわかりませんが、なんらかの形で中間的な報告を行ないたいと思っている。

水戸委員長：御異議がなければ次回の分科会は10月31日頃開催したい。

(11)

鹿野局長：計画全体の動きについて簡単に御報告し
たい。全体のフレームについて中期マクロモデル
で試算し、先般総合部会懇談会に中岡的な報告を
行ない、その後多くの計算を試みたが、非常に
問題が多く、来月早々にでも総合部会あるいは懇
談会でまた御検討願うつもりだ。またもうそろそ
ろスケルトンについての検討も始める必要がある
と考えている。フレームの問題としては、国際収
支の黒字、消費者物価、財政バランスなどの点で
あるが、一番の問題は国際収支の黒字率をどうみ
るか、またそれに対応した政策をどうするかの点
で、当分科会の作業グループでもその点御検討頂
いてくれる。なお年内には作業的方面はできるだけ
完済に近づけたらと思っている。

水田委員長：では今日はこれで閉会する。

(12時20分散会)

(経-1057-E)

経済審議会国際経済分科会常任委員会議事次第

昭和44年11月14日午前10時

日本経営情報開発協会会議室

1. 開 会
2. 国際資本移動研究委員会報告（間接投資）
3. そ の 他
4. 閉 会

配布資料

国際資本移動研究委員会報告書

裏
面
白
紙